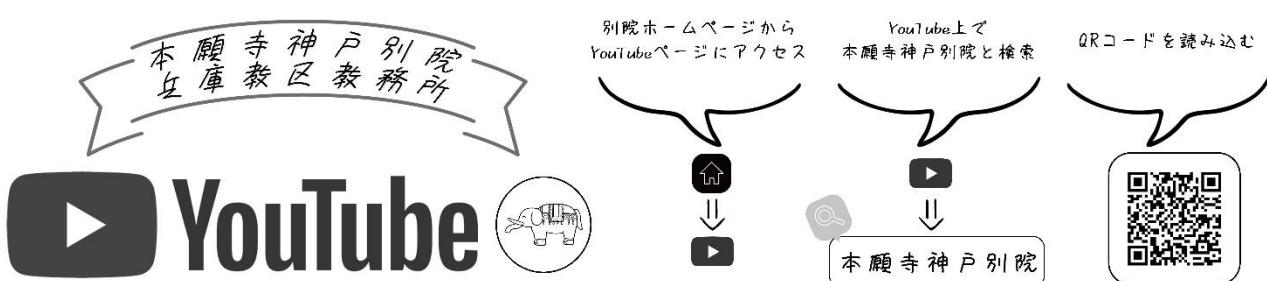


2022 年度

# 兵庫教区「御同朋の社会をめざす運動」 (実践運動) 計画書



「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)兵庫教区委員会



兵庫教区教務所  
ホームページ



兵庫教区教務所  
Instagram



兵庫教区教務所  
YouTube



兵庫教区教務所  
Facebook

# 浄土真宗の教章

## 私の歩む道

教義

阿弥陀如來の本願力によつて信心をめぐまれ、念佛を申す人生を歩み、この世の縁が尽きるとき淨土に生まれて仏となり、迷いの世に還つて人々を教化する。

生活

親鸞聖人の教えにみちびかれて、阿弥陀如來のみ心を聞き、念佛を称えつつ、つねにわが身をふりかえり、慚愧と歡喜のうちに、現世祈禱などにたよることなく、御恩報謝の生活を送る。

宗名  
(ご開山)

淨土真宗

親鸞聖人

誕生 一一七三年五月二十一日  
(承安三年四月一日)

往生 一二六三年一月十六日  
(弘長二年十一月二十八日)

宗派

本尊

聖典

龍谷山本願寺(西本願寺)

阿弥陀如來(南無阿彌陀仏)

・釈迦如來が説かれた「淨土二部經」  
『仏説無量壽經』『仏説觀無量壽經』

・宗祖 親鸞聖人が著述された主な聖教  
『正信念佛偈』(『教行信証』行卷末の偈文)

・宗祖 親鸞聖人が著述された主な聖教  
『淨土和讃』『高僧和讃』『正像末和讃』  
・中興の祖 蓮如上人のお手紙

御文  
章

宗門

この宗門は、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念佛を申す人々の集う同朋教団であり、人々に阿弥陀如來の智慧と慈悲を伝える教団である。それによつて、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する。

## 2022 年度

### 兵庫教区「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）計画書

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1、浄土真宗の教章（私の歩む道）                 | 1  |
| 2、ご親教「念佛者の生き方」                   | 4  |
| 3、「私たちのちかい」についての親教               | 6  |
| 4、親鸞聖人誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息 | 7  |
| 5、「浄土真宗のみ教え」についての消息              | 8  |
| 6、「御同朋の社会をめざす運動」総合基本計画（宗派）       | 10 |
| 7、「子どもたちの笑顔のために募金」推進要項           | 14 |
| 8、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）兵庫教区総合基本計画 | 16 |
| 9、兵庫教区 重点プロジェクト                  | 19 |
| 10、兵庫教区 各組達成目標一覧                 | 22 |
| 11、2021 年度の事業報告                  |    |
| ・「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）事業報告        | 30 |
| ・組「御同朋の社会をめざす運動」推進研修等実施一覧        | 39 |
| ・組連研ならびに門徒推進員現況                  | 40 |
| ・子ども・若者ご縁づくり推進委員会活動報告            | 41 |
| ・各組子ども・若者ご縁づくり開催状況               | 42 |
| ・コロナ禍の「御同朋の社会をめざす運動」の状況について      | 43 |
| ・教化関係現況                          | 50 |
| 12、2022 年度の事業計画                  |    |
| ・「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）事業計画        | 51 |
| ・子ども・若者ご縁づくり推進委員会活動計画            | 56 |
| 13、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）兵庫教区活動図   | 57 |

## 14、各種研修会開催要項・助成金申請書

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ・各組助成金交付一覧表                     | 58 |
| ・兵庫教区 Zoom アカウント貸出しについて         | 59 |
| ・組オンライン普及推進助成金交付要項              | 60 |
| ・組重点プロジェクト推進助成金交付要項             | 62 |
| ・組同朋講座（僧侶・寺族部門）開催要項             | 65 |
| ・組同朋講座（一般部門）開催要項                | 75 |
| ・組「御同朋の社会をめざす運動」推進協議会開催要項       | 80 |
| ・連研（開催・実施内容）報告書・助成金交付申請書（宗派・教区） | 83 |
| ・組における子ども・若者ご縁づくり（キッズサンガ）開催要項   | 87 |
| ・組門徒総代会研修会報告書                   | 89 |
| ・布教団関係（組布教大会・組青年布教使布教大会）        | 90 |

## 14、関係法規

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| ・「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）の実践に関する宗則     | 94  |
| ・「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）の実践に関する宗則施行条例 | 99  |
| ・「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）兵庫教区委員会設置規則   | 102 |
| ・兵庫教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会設置規約          | 104 |

## 15、関係名簿

|                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| ・兵庫教区 組長名簿                          | 106 |
| ・兵庫教区 教区会議員名簿                       | 107 |
| ・「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）兵庫教区委員会委員名簿    | 108 |
| ・兵庫教区 組重点プロジェクトリーダー及びサブリーダー名簿       | 109 |
| ・「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）兵庫教区専門委員会名簿    | 110 |
| ・兵庫教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会名簿             | 111 |
| ・兵庫教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会マネージャー・サポート一名簿 | 112 |
| ・兵庫教区 防災担当者名簿                       | 113 |

## ご親教 「念佛者の生き方」

佛教は今から約2500年前、釈尊がさとりを開いて仏陀となられたことに始まります。わが国では、佛教はもともと仏法と呼ばれていました。ここでいう法とは、この世界と私たち人間のありのままの真実ということであり、これは時間と場所を超えた普遍的な真実です。そして、この真実を見抜き、目覚めた人を仏陀といい、私たちに苦悩を超えて生きていく道を教えてくれるのが佛教です。

佛教では、この世界と私たちのありのままの姿を「諸行無常」と「縁起」という言葉で表します。「諸行無常」とは、この世界のすべての物事は一瞬もとどまることなく移り変わっているということであり、「縁起」とは、その一瞬ごとにすべての物事は、原因や条件が互いに関わりあって存在しているという真実です。したがって、そのような世界のあり方の中には、固定した変化しない私というものは存在しません。

しかし、私たちはこのありのままの真実に気づかず、自分というものを固定した実体と考え、欲望の赴くままに自分にとって損か得か、好きか嫌いかなど、常に自己中心の心で物事を捉えています。その結果、自分の思い通りにならないことで悩み苦しんだり、争いを起こしたりして、苦悩の人生から一歩たりとも自由になれないのです。このように真実に背いた自己中心性を佛教では無明煩惱といい、この煩惱が私たちを迷いの世界に繋ぎ止める原因となるのです。なかでも代表的な煩惱は、むさぼり・いかり・おろかさの三つで、これを三毒の煩惱といいます。

親鸞聖人も煩惱を克服し、さとりを得るために比叡山で20年にわたりご修行に励されました。しかし、どれほど修行に励もうとも、自らの力では断ち切れない煩惱の深さを自覺され、ついに比叡山を下り、法然聖人のお導きによって阿弥陀如来の救いのはたらきに出遇われました。阿弥陀如来とは、悩み苦しむすべてのものをそのまま救い、さとりの世界へ導こうと願われ、その願い通りにはたらき続けてくださっている仏さまです。この願いを、本願といいます。我執、我欲の世界に迷い込み、そこから抜け出せない私を、そのままの姿で救うとはたらき続けていてくださる阿弥陀如来のご本願ほど、有り難いお慈悲はありません。しかし、今ここで救いの中にありながらも、そのお慈悲ひとつじにお任せできない、よろこべない私の愚かさ、煩惱の深さに悲嘆せざるをえません。

私たちは阿弥陀如来のご本願を聞かせていただくことで、自分本位にしか生きられない無明の存在であることに気づかされ、できる限り身を慎み、言葉を慎んで、少しずつでも煩惱を克服する生き方へとつくり変えられていくのです。それは例えば、自分自身のあり方としては、欲を少なくして足ることを知る「少欲知足」であり、他者に対しては、穏やかな

顔と優しい言葉で接する「和顔愛語」という生き方です。たとえ、それらが仏さまの真似事といわれようとも、ありのままの真実に教え導かれて、そのように志して生きる人間に育てられるのです。このことを親鸞聖人は門弟に宛てたお手紙で、「（あなた方は）今、すべての人びとを救おうという阿弥陀如来のご本願のお心をお聞きし、愚かなる無明の醉いも次第にさめ、むさぼり・いかり・おろかさという三つの毒も少しづつ好まぬようになり、阿弥陀仏の薬をつねに好む身となっておられるのです」とお示しになられています。たいへん重いご教示です。

今日、世界にはテロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題が山積していますが、これらの原因の根本は、ありのままの真実に背いて生きる私たちの無明煩惱にあります。もちろん、私たちはこの命を終える瞬間まで、我欲に執われた煩惱具足の愚かな存在であり、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです。

国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通して、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう。

2016（平成28）年10月1日

浄土真宗本願寺派門主 大谷光淳

# 「私たちのちかい」についての親教

私は伝灯奉告法要の初日に「念佛者の生き方」と題して、大智大悲からなる阿弥陀如来のお心をいただいた私たちが、この現実社会でどのように生きていくのかということについて、詳しく述べさせていただきました。このたび「念佛者の生き方」を皆様により親しみ、理解していただきたいという思いから、その肝要を「私たちのちかい」として次の四カ条にまとめました。

## 私たちのちかい

一、自分の殻に閉じこもることなく  
穏やかな顔と優しい言葉を大切にします  
微笑み語りかける仏さまのように

一、むさぼり、いかり、おろかさに流されず  
しなやかな心と振る舞いを心がけます  
心安らかな仏さまのように

一、自分だけを大事にすることなく  
人と喜びや悲しみを分かち合います  
慈悲に満ちみちた仏さまのように

一、生かされていることに気づき  
日々に精一杯つとめます  
人びとの救いに尽くす仏さまのように

この「私たちのちかい」は、特に若い人の宗教離れが盛んに言われております今日、中学生や高校生、大学生をはじめとして、これまで仏教や浄土真宗のみ教えにあまり親しみのなかつた方々にも、さまざまな機会で唱和していただきたいと思っております。そして、先人の方々が大切に受け継いでこられた浄土真宗のみ教えを、これからも広く伝えていくことが後に続く私たちの使命であることを心に刻み、お念佛申す道を歩んでまいりましょう。

2018（平成30）年11月23日

浄土真宗本願寺派門主 大谷光淳

## 親鸞聖人御誕生850年　立教開宗800年　についての消息

来る2023年には、宗祖親鸞聖人のご誕生850年、また、その翌年には立教開宗800年にあたる記念すべき年をお迎えするにあたり、2023年に慶讃法要をお勤めいたします。

親鸞聖人は承安3年・1173年にご誕生となり、御年9歳で出家得度され、比叡山で修行を重ねられましたが、29歳の折、山を下りて法然聖人の御弟子となられ、阿弥陀如来の本願念佛の世界に入られました。その後、専修念佛停止によって越後にご流罪になられ、赦免の後は関東に赴かれて他力念佛のみ教えを人々に伝えられるとともに、『教行信証』の執筆にとりかかられました。他力念佛のみ教えがまとめられた本書は、浄土真宗の根本聖典という意味でご本典と呼ばれています。そして、そのご本典の記述によって、その成立を親鸞聖人52歳の時、すなわち元仁元年・1224年とみて、この年を立教開宗の年と定めています。

仏教は今から約2500年前、釈尊が縁起や諸行無常・諸法無我というこの世界のありのままの真実をさとられたことに始まります。翻って私たちは、この執われのないおさとりの真実に気づくことができず、常に自分中心の心で物事を見て、悩み、悲しみ、あるいは他人と争ったりしています。釈尊は、このような私たちをそのままに救い、おさとりの真実へ導こうと願われたのが阿弥陀如来であることを教えてくださいました。そして、親鸞聖人は、この阿弥陀如来の願いが、南無阿弥陀仏のお念佛となつてはたらき続けてくださっていることを明らかにされたのです。

ありのままの真実に基づく阿弥陀如来のお慈悲でありますから、いのちあるものすべてに平等にそがれ、自己中心的な考え方しかできない煩惱具足の私たちも決して見捨てられることはありません。その広大なお慈悲を思うとき、親鸞聖人が「恥づべし傷むべし」とおっしゃったように、阿弥陀如来のお心とあまりにもかけ離れた私たちの生活を深く慚愧せざるをえません。しかし、この慚愧の思いは、阿弥陀如来の悲しみを少しでも軽くすることができればという方向に私たちを動かすでしょう。

それは、阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方であり、また、世の安穏、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に沿う生活です。み教えに生かされ、いよいよお念佛を喜び、すべてのいのちあるものが、お互に心を通い合させて生きていくような社会の実現に向け、宗門総合振興計画の取り組みを進めながら、来るべき親鸞聖人ご誕生850年ならびに立教開宗800年の慶讃法要をともにお迎えいたしましょう。

平成31年  
2019年 1月9日

龍谷門主　釋　専　如

## 「浄土真宗のみ教え」についての親教

本年も、皆さまと共に立教開宗記念法要の勝縁に遇わせていただきました。立教開宗とは親鸞聖人が『教行信証』を著して他力の念佛を体系的にお示しになり、浄土真宗のみ教えを確立されたことをいいます。この法要をご縁として、私たちに浄土真宗のみ教えが伝わっていることをあらためて味わわせていただきましょう。

さて、仏教を説かれたお釈迦さまは、諸行無常や諸法無我という言葉でこの世界のありのままの真実を明らかにされました。この真実を身をもって受け入れることのできない私たちは、日々「苦しみ」を感じて生きていますが、その代表的なものが「生老病死」の「四苦」であるとお釈迦さまは表されました。むさぼり・いかり・おろかさなどの煩惱を抱えた私たちは、いのち終わるその瞬間まで、苦しみから逃れることはできません。

このように真実をありのままに受け入れられない私たちのことを、親鸞聖人は「煩惱具足の凡夫」と言われました。

そして、阿弥陀如来は煩惱の闇に沈む私たちをそのままに救い取りたいと願われ、そのお慈悲のお心を「南無阿弥陀仏」のお念佛に込めてはたらき続けてくださっています。

ご和讃に「罪業もとよりかたちなし 妄想顛倒のなせるなり」「煩惱・菩提体無二」とありますように、人間の分別がはたらき出す前のありのままの真実に基づく如来のお慈悲ですから、いのちあるものすべてに平等にそそがれ、誰一人として見捨てられることなく、そのままの姿で摂め取ってくださいます。

親鸞聖人は「念佛成仏これ真宗」(『浄土和讃』)、「信は願より生ずれば念佛成仏自然なり 自然はすなはち報土なり 証大涅槃うたがはず」(『高僧和讃』)とお示しになっています。浄土真宗とは、「われにまかせよ そのまま救う」という「南無阿弥陀仏」に込められた阿弥陀如来のご本願のお心を疑いなく受け入れる信心ただ一つで、「自然の淨土」(『高僧和讃』)でかたちを超えたこの上ないさとりを開いて仏に成るといふ教えです。

阿弥陀如来に願われたいのちと知らされ、その温かなお慈悲に触れる時、大きな安心とともに生きていく力が与えられ、人と喜びや悲しみを分かち合い、お互に敬い支え合う世界が開かれています。如来のお慈悲に救われていく安心と喜びのうえから、仏恩報謝の道を歩まれたのが親鸞聖人でした。私たちも聖人の生き方に学び、次の世代の方々にご法義がわかりやすく伝わるよう、ここにその肝要を「浄土真宗のみ教え」として味わいたいと思います。

## 浄土真宗のみ教え

な も あ み だ ぶ つ  
南無阿弥陀仏

「われにまかせよ そのまま 救う」の 弥陀のよび声  
わたし ぼんのう ほとけ ほんらい ひと  
私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ  
「そのまま 救う」が 弥陀のよび声  
ありがとう といただいて  
この愚身をまかす このままで  
すぐ と じねん じょうど  
救い取られる 自然の淨土  
ぶっとうほうしゃ ねんぶつ  
仏恩報謝の お念佛

おし よ い もの  
み教えを依りどころに生きる者 となり  
すこ とら ここ はな  
少しずつ 執われの心を 離れます  
い かんしゃ  
生かされていることに 感謝して  
むさぼり いかりに 流されず  
おだ かお やさ ことば  
穏やかな顔と 優しい言葉  
よろこ カナ わ あ  
喜びも 悲しみも 分かち合い  
ひび せいいっぱい  
日々に 精一杯 つとめます

来る2023（令和5）年には親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えいたします。聖人が御誕生され、浄土真宗のみ教えを私たちに説き示してくださいましたことに感謝して、この「浄土真宗のみ教え」を共に唱和し、共につとめ、み教えが広く伝わるようお念佛申す人生を歩ませていただきましょう。なお、2018（平成30）年の秋の法要（全国門徒総追悼法要）の親教において述べました「私たちのちかい」は、中学生や高校生、大学生をはじめとして、これまで仏教や浄土真宗にあまり親しみのなかつた方々にも、さまざまな機会で引き続き唱和していただき、み教えにつながっていくご縁にしていただきたいと願っております。

2021（令和3）年4月15日

浄土真宗本願寺派門主 大谷光淳

# 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

## 総合基本計画・重点プロジェクト

### 1. 総合基本計画

宗門(浄土真宗本願寺派)では、1986(昭和 61)年より「御同朋の社会をめざして」という目標を掲げ、「基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)」を進めてまいりました。全員聞法・全員伝道を提唱する門信徒会運動では、教化団体の活性化や門徒推進員の養成などを通して、組・教区活動を活発化させてきました。また、同朋運動は、私と教団のあり方を問い合わせ、部落差別をはじめとするあらゆる差別・被差別からの解放をめざすことを通して、人々の苦悩に向き合う活動を充実させてきました。

基幹運動の成果と課題を踏まえ、さらに教えを広く世界に伝えていくこと、また従来の枠組みを超えた多様な活動を、より広く実践していくことをめざし、宗門では、2012(平成 24)年 4月から、運動名称を「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)とあらため、宗門全体の活動として進めています。

『仏説無量寿經』には、あらゆる世界に生きるすべてのいのちあるものが、阿弥陀さまのはたらきによって分け隔てなく救われていくことが示されています。生きとし生けるものすべてを等しくいつくしむ大慈悲が阿弥陀さまの救いのはたらきであります。そのはたらきを疑いなく聞いていくことが、眞実信心であり、生と死の苦しみから解き放たれる道なのです。

宗祖親鸞聖人は、阿弥陀さまの救いを依りどころとして、混迷した世の中にはあって、ともにお念佛を喜ぶ仲間を「とも同朋」「御同行」と呼び、苦悩を抱える人々とともに生き抜かれました。私たちの先人はそのお心を受け、「御同朋・御同行」として、み教えをまもり広めていこうと努めてこられました。

阿弥陀さまの慈悲に包まれ、智慧に照らされている者どうしであることを自覚しつつ、親鸞聖人のお姿を鑑として、互いに支え合って生き抜いていくことこそが、私たち念佛者のあり方といえます。

宗門では、親鸞聖人 750 回大遠忌法要を迎えるにあたり、最高法規である『宗制』と『宗法』の中に、宗門のあり方を明確にしました。その『宗制』には、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念佛する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如來の智慧と慈悲を伝え、もって自他と共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」と記されています。

せんにょもんしゅ しんきょう 専如門主は、ご親教『念佛者の生き方』において「仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」と具体的な生き方についてご教示くださいました。

でんとうほうこうほうようごまんざく しょくそく また、『伝灯奉告法要御満座の消息』において「私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です」と念佛者としての基本的なあり方をお示しになり、『念佛者の生き方』でご教示されたことが、親鸞聖人のお心にかなう歩みであると、その大切さをあらためてお諭しになっています。

さらに『念佛者の生き方』の肝要を「私たちのちかい」として4カ条にまとめ、若者をはじめとしたこれまで仏教や浄土真宗にあまり親しみのなかつた方々にも、さまざまな機会で唱和してほしいとお勧めくださいました。

現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています。現代の苦悩をともに背負っていくには、変化の速い時代に生きる者として、変わることのないみ教えに基づき、戦争や差別をはじめとする過去の歴史に学びながら、人々の悲しみや現実の苦悩への眼差しを養うことが重要です。私たち念佛者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしていくなければなりません。

現在、布教伝道の現場では、社会や家族のあり方が急激に変化する中で、真実信心を伝えることが大変難しくなっています。子ども・若者へのご縁づくりや国際的な伝道、法要や葬送儀礼の簡略化をはじめとする変化など様々な困難な課題に直面しています。これらの課題克服に向けて、ご法義が伝えられていくよう一人ひとりの創意工夫が求められています。

また一方、現代社会には続発する災害への対応、エネルギー・環境の問題、経済格差による貧困問題、自死、過疎・少子高齢化、さらにはテロや武力紛争をはじめ非戦平和への課題、差別を含む人権の抑圧などの問題があります。現代社会の諸問題を自らの課題・苦しみとし、念佛者として真摯に取り組んでいくことが大切であります。そのことが、『念佛者の生き方』のお心を体して生きていくことにもなるのです。

こうした山積する課題に仏法を依りどころとして立ち向かっていく具体的な実践によってこそ、『宗制』に定められた「阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会」が実現されていくのです。

専如門主は『念佛者の生き方』で、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しになっています。2023(令和5)年には親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えいたします。このご勝縁を機縁として、私たちは宗門の英知を結集しながら御同朋の社会をめざす運動(実践運動)を更に推進いたします。

## 2. スローガン

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の主旨を簡潔に表したスローガンを掲げます。

【 結ぶ絆から、広がる縁へ 】

## 3. 重点プロジェクト

### (1) 重点プロジェクトとは

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という基本理念を体して、宗門を構成するすべての人が参画し実践する運動です。その推進の中、重点プロジェクトは、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざし、実践目標を定め、年限を区切って取り組むものです。

今期は前期を踏襲し、ご親教『念佛者の生き方』のお心を体した宗門全体の実践目標を定め、一体感を持って取り組むこととします。

宗門のあらゆる人々が課題を共有し、各現場が実践目標の達成をめざし、重点プロジェクトが充実したものとなるよう展開していきましょう。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々です。そのため、引き続き各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定していただき、宗門全体の課題と併せて取り組んでいただくことも可能です。

### (2) 宗門重点プロジェクトの実践目標

＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞

～子どもたちを育むために～

専如門主は、『念佛者の生き方』の中で、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題の一つとして、「経済格差」を指摘されています。世界的な経済格差は富の偏在により深刻な貧困問題を引き起こし、実際に多くの人々が貧困の状況におかれ悲しみ苦しんでおり、特に弱い立場である子ど

もや高齢者がその影響を強く受けています。さらに、この経済格差がもたらす貧困の問題は、紛争やテロを引き起こす大きな要素ともなっており、あらゆる人々が共に心安らぐことのできる平和な世界を実現するためにも、積極的に克服すべき課題です。

宗門では戦後70年を機縁として、3年間にわたりあらためて平和への学びを深めて、議論をしてきました。それをふまえ、具体的な四つの平和貢献策を提案し、公聴会等で様々な意見をいただきました。そして、その提案の一つである「経済格差・貧困の克服へ」は、平和実現のため特に国内外での貧困に取り組むよう提案されたものであり、今後注力すべき課題であると総合的に判断しました。

さらに、国際連合でSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、「誰一人取り残さない」の理念のもと、貧困問題に取り組んでいます。国内外の様々な組織が連携しつつ、その課題克服へ取り組む中で、宗教者に向けられた期待は高まっています。

これらの現状をふまえ、宗門では、より多くの人や寺院が参画できる取り組みとして、<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞－子どもたちを育むために－を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践します。

### (3) 推進期間

2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの4年間

◇現在3期10年間にわたり取り組みを進めている宗門総合振興計画においても、同様の基本理念を掲げ、三つの基本方針(I. 仏教の精神に基づく社会への貢献、II. 自他共に心豊かに生きる生活の実践、III. 宗門の基盤づくり)に基づく重点項目、及び具体的な取り組みとしての推進事項を設定しています。これまでご縁のなかった人にも伝わる言葉、10年、20年後の日本社会で求められる人の育成、宗教的感動を共有できる法要や葬送儀礼の確立に向けた慎重かつ丁寧な検討、少子高齢化や過疎が進行している地域に所在する寺院への対応、首都圏における伝道推進といった宗門が抱える諸課題にとどまらず、社会情勢の課題にも対応する取り組みを推進しています。

◇宗派HPから「総合基本計画・重点プロジェクト」「宗門総合振興計画」「実践事例」「基幹運動総括書」等のダウンロードができますので、ぜひご参照ください。

以上

## 「子どもたちの笑顔のために募金」推進要項

第313回定期宗会における2018（平成30）年度 宗務の基本方針及び予算案の議決をふまえ、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）重点プロジェクトにおける宗門全体の実践目標を＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞一子どもたちを育むために一と定めました。これを推進するにあたり、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、「子どもたちの笑顔のために募金」を行い、国内の寺院のみならず海外開教区など、より多くの人が参画できる取り組みとして強く呼びかけます。幅広い年齢層の人々が共同して取り組める募金として、お釈迦様以来、仏教が大切にしてきた布施の精神に基づき、以下、できることからはじめます

### 1. 募金箱の作成

実践目標を推進するため、募金箱を作成し全ヶ寺に無償交付いたします。また、個人向けの小型募金箱を調製し、寺院等からの要望により無償交付いたします。

### 2. 募金箱の使用方途と管理

寺院での法要・行事等においての設置や街頭募金などによる方途をもって活用いただくとともに、管理責任者（住職または坊守 等）を明確にして厳正に管理していただきます。

### 3. 口座の開設

郵便貯金口座を開設し、宗門内外に協力を呼びかけます。

口座名 「子どもたちの笑顔のために募金」

### 4. 募金の受け入れ方法

郵便貯金口座への払い込み、ならびに宗務所への直接持参（土日休業日を除く）や現金書留による受け入れ

本山御正忌報恩講参拝にあわせてご持参いただくなど様々な方法による受け入れ

### 5. 募金管理委員会の設置と監査・事業報告など

「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会（委員構成：総務・副総務・宗會議員・実践運動中央委員・有識者）を設置し、活動を適切かつ円滑に進めます。この管理委員会で支援先の決定ならびに配分等について協議します。また、収納や支援金の交付については、透明性を徹底するために委員会に監査制度を設け、監事による会計業務監査を行います。さらに、定期的に『宗報』やホームページ等で取り組み状況をはじめ募金の使途等の報告を行います。

### 6. 募金の周知

ポスター、チラシ、『宗報』、『本願寺新報』、ホームページなどによる周知を行います。

## 7. 支援先候補

寄せられた募金については全額支援に活用いたします。人件費などの運営経費や支援に係る経費は宗派が全額負担いたします。

### ①内戦や紛争によって難民となり苦しんでいる子どもたちへの支援

国際連合やユニセフをはじめとする国際公的機関、全日本仏教会などの平和支援団体を通しての間接支援ならびに直接支援

### ②国際的な直接支援（次代を担う子どもたちへの教育支援など）

宗門が母体となって設立されたNPO法人JIPPOや海外開教区・開教地との連携による支援など

### ③日本国内で貧困に苦しむ子どもたちへの支援

### ④子ども食堂などの様々な貧困克服に向けた活動をしている団体や寺院への支援

以上のような支援先について「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会において対象の絞り込みを含め協議し、支援先を決定します。

## 8. 佛教婦人会連盟との協調と役割分担について

### ①佛教婦人会連盟ダーナ募金

- ・佛教婦人会のダーナ募金は、布施（ダーナ）の実践を目的とする佛教婦人会行事や街頭での募金活動であり、教化団体である約6千の仏婦単位会の活動である。
- ・東日本大震災をはじめとする各地での災害見舞・支援や社会福祉施設支援など幅広い支援を行っている。
- ・2018（平成30）年度佛教婦人会総連盟総会（2018.4.13）において「活動方針・事業計画」の重点目標（4）「御同朋の社会をめざす運動（実践運動）に積極的に取り組む」にともないダーナ委員会の活動項目に「貧困問題の克服に取り組む」が新たに取り入れられた。今後は、毎年度、ダーナ募金から一定額を宗派の「子どもたちの笑顔のために」募金に協力していただく予定である。

### ②子どもたちの笑顔のために募金

- ・この度、新たに始める子どもたちの笑顔のために募金は、寺院での法要・行事や街頭などにおける募金活動で全国1万ヶ寺の活動であり、宗門を構成するすべての人々の活動である。
- ・貧困問題克服に特化した募金活動であり、特に社会において弱い立場にある子どもたちを対象に、できることから国内外での支援を行う。

以上

# **「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)兵庫教区総合基本計画**

兵庫教区では、宗門の「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画をもとに以下の計画を推進していきます。

## 1. スローガン

「結ぶ絆から、広がるご縁へ」

## 2. 重点プロジェクト

重点プロジェクトの実践目標

①宗門重点プロジェクトの実践目標

<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～> 一子どもたちを育むために一

## 3. 推進期間

2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までの4年間

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々です。そのため、従来通り各組において独自に定めた実践目標を設定していただき、宗門全体の課題と併せて取り組んでいただくことも可能です。

## 4. 教区の取り組み

### ◆御同朋の社会の実現をめざして

「兵庫教区 同朋講座における差別発言事件」並びに「兵庫教区内より発信された連続差別投書事件」からの学びとして、私たちの宗門の差別意識や体質が、いまだ抜きがたく存在している現状に対して、差別・被差別からの解放をめざし、兵庫教区内のすべての僧侶・門信徒自らが「御同朋の社会を実現」するための主体者として取り組んでいかねばなりません。

組同朋講座の開催については、これまで通り各組において開催をいただくよう教区より奨励していきます。兵庫教区内で惹起した2つの差別事件だけでなく、宗門内で、あらたな差別事件が惹起していく中で、未だ克服すべき課題が山積しています。

また、国が部落差別の存在を認め、差別解消を推進しなければならないと明記された「部落差別解消推進法」が施行され限られた期限内での取り組みではなく、継続的な取り組みが必要とされています。

#### ◆非戦平和・環境（原発事故等）、自死問題、ハンセン病問題など、さまざまなものにに関する課題への取り組みについて

専如門主のご親教『念佛者の生き方』において「今日、世界にはテロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題が山積していますが、これらの原因の根本は、ありのままの真実に背いて生きる私たちの無明煩惱にあります」とお示しくださっています。

兵庫教区では、過去の歴史に学びながら、現代社会に生きていく念佛者として、非戦平和・環境（原発事故等）問題、自死問題、ハンセン病問題など、さまざまなものにに関する課題に人びとの苦悩に寄り添いながら取り組んで行きます。

非戦平和推進検討委員会で作成した啓発資料等を活用するとともに、映画上映会、研修会を開催し、戦争をひきおこす、すべての行為を見逃さない取り組みを進め、平和を希求する念佛者の生き方とは何かを問う取り組みを進めます。

ハンセン病問題では、兵庫教区内にある2つの療養所、長島愛生園・呂久光明園の入所者の平均年齢が2019年で86歳となり、行政や療養所でも対応が迫られているところですが、宗教者が果たすべき課題や役割も多く、療養所や入所者と緊密な関係を保ちながら具体的な対応や啓発活動を進めていく必要があります。

こうした課題に具体的な実践によって取り組んでいくことで「自他ともに心豊かに生きてることのできる社会」をめざします。

#### ◆防災システムを構築し災害時対応に取り組む

兵庫教区では、2019年度まで重点プロジェクトとして情報共有システムを利用し、教区内全組が状況を把握し、互いに災害支援が行える組織をめざし取り組んでまいりました。

今後は、経常運動として防災担当者が各組の団体ボランティア登録の代表者となってボランティア活動に対する情報共有し災害時に迅速な対応ができるよう防災担当者の防災システム研修会を定期的に実施するとともに、組の防災システムを含む災害対策研修会を奨励していきます。

## ◆過疎化や核家族化による社会構造の変化による伝道教化の状況について

過疎化や核家族・社会構造の変化によって伝道教化が困難な状況にあり、どのような取り組みが必要とされているのか注視していく必要があります。単身高齢者や老夫婦世帯などが増加し日本の全世帯の約半数が高齢者世帯となっています。このことは、伝道教化が困難な状況であるだけでなく、永年ご門徒として聴聞されてこられた方が、み教えやお寺との関係の伝承ができていないために、葬儀やお墓など浄土真宗ではない形になるケースもあるようです。

過疎地域における宗教などの伝承は、その地域、村全体で高齢者を中心に継承されてきましたが、情報化社会といわれながらも、核家族化社会になり、親から子へ子から孫へという生活・宗教・知恵などの伝承がなされなくなった現代社会において、これまでの寺院活動では青少年にアプローチできない側面があります。

また過密地域では、お寺との関わりをもっていない、若しくは、お寺から月参り等はするものの門信徒同士のつながりがない状況になっているように窺えます。

その結果、組・寺院では、教化組織・団体を構成する方々が高齢化し次世代へつないでいくためには、これまでの方法だけでは難しいというのが現状です。過疎・過密地域共に教化伝道活動が困難な状況であるためどのような取り組みが必要とされているのか注視していく必要があります。

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要に向けて、私たちが今できる取り組みを各々が精一杯努める事で、すべての世代にみ教えを伝えていく営みを初めていかなければなりません。そのために必要な具体的に実践できる活動に速やかに取り組んでいきます。

以上

## ①兵庫教区 重点プロジェクト

|                          |         |   |
|--------------------------|---------|---|
| スローガン                    |         | 結ぶ絆から、広がるご縁へ  |
|                          | 実践目標    | 宗門重点プロジェクトの実践目標（宗派・教区・組共通目標）<br>＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞<br>—子どもたちを育むために—  |
|                          | 期 間     | 2020 年度～2023 年度   |
|                          | 達成目標    | 社会変化に伴い核家族化が進み、弱者である子どもも、個・孤人化社会となり、その居場所が少なくなってきた。そんな子ども達の居場所をお寺が提供する。   |
| 重点<br>プロ<br>ジ<br>エ<br>クト | 2020 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○スローガン「おいで、おいで、お寺においで！」</li> <li>○お寺で取り組む「子どもの居場所（スペース）」づくり<br/>本堂、庫裡、会館等の部屋の提供（寺院施設の開放）</li> <li>○子どもたちが一定時間過ごせる空間の提案と内容検討</li> <li>○居場所案内のポスター・チラシの作成</li> <li>○各組織の協力と実働</li> </ul> |
|                          | 2021 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○スローガン「おいで、おいで、お寺においで！」</li> <li>○お寺で取り組む「子どもの居場所（スペース）」づくり<br/>本堂、庫裡、会館等の部屋の提供（寺院施設の開放）</li> <li>○子どもたちが一定時間過ごせる空間の提案と模索</li> <li>○各組織の協力と実働</li> </ul>                               |
|                          | 2022 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○スローガン「おいで、おいで、お寺においで！」</li> <li>○2年間の活動を見直し、さらに必要な対応を進める。</li> <li>○お寺で取り組む「子どもと一緒に過ごせる居場所（スペース）」づくり<br/>本堂、庫裡、会館等の部屋の提供（寺院施設の開放）</li> <li>○各組織の協力と実働</li> </ul>                      |
|                          | 2023 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○スローガン「おいで、おいで、お寺においで！」</li> <li>○お寺で取り組む「子どもと一緒に過ごせる居場所（スペース）」づくり<br/>本堂、庫裡、会館等の部屋の提供（寺院施設の開放）</li> <li>○各組織の協力と実働</li> </ul>   |

## ②兵庫教区 重点プロジェクト

|       |        |  |
|-------|--------|--|
| スローガン |        | 結ぶ絆から、広がるご縁へ   |
|       | 実践目標   | <p><b>【兵庫教区】</b><br/>           コロナ禍で始める工夫した教化・伝道方法の構築</p>   |
|       | 期 間    | 2022 年度～2023 年度  |
|       | 達成目標   | 新型コロナウイルス感染症の終息が見えてこない現状の中で、教化・伝道が途切れることなく継続できるよう、コロナ禍での法要・法座・研修会などのあり方を検討し構築する。   |
| 推進計画  | 2022年度 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コロナによって生活様式が変化した中での組行事・研修会などのあり方を検討し構築する。</li> <li>2. オンラインによる組行事・研修会の開催方法を提示し奨励する<br/>(ZOOM アカウント貸し出し等、実施にかかる支援)</li> </ol> |
|       | 2023年度 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コロナによって生活様式が変化した中での工夫した組行事・研修会などの実施。</li> <li>2. オンラインによる組行事・研修会の開催<br/>(ZOOM アカウント貸し出し等、実施にかかる支援)</li> </ol>                |

### ③兵庫教区 重点プロジェクト

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| スローガン |        | 結ぶ絆から、広がるご縁へ  |
| 実践目標  |        | 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年に向けて<br>念佛者の学びの推進   |
| 期 間   |        | 2021年度～2023年度   |
| 達成目標  |        | ①親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年に向けて<br>僧侶・門信徒が意義と課題の検討<br>②親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年の意義と課題                         |
| 推進計画  | 2021年度 | 1. 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年に向けて<br>僧侶・門信徒が意義と課題の検討  |
|       | 2022年度 | 1. 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年に向けて<br>僧侶・門信徒が意義と課題の検討<br>2. 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年の意義と課題<br>を僧侶・門信徒へ教化伝道策の検討 |
|       | 2023年度 | 1. 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年の意義と課題<br>を僧侶・門信徒へ教化伝道   |

## 兵庫教区 各組達成目標一覧

実践目標 : <貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>  
 ひんこん こくふく む ダーナ フォー ワールド ピース  
 -子どもたちを育むために-

|   | 組名   | 達成目標  |
|---|------|---|
| 1 | 阪神東組 | <p>&lt;実践目標(1) : 貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>-子どもたちを育むために- 「世界平和のためのお布施」</p> <p>①貧困問題の学びを深めるため学習会の開催</p> <p>②貧困問題にかかわる念佛者としての取り組みの検討</p>   |
| 2 | 阪神南組 | <p>&lt;実践目標(1) : 貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>-子どもたちを育むために-</p> <p>① 心の貧困について問題提起</p> <p>&lt;実践目標(2) : これからのお寺はどのようにすべきか&gt;</p> <p>～地域社会の人とお寺～</p>   |
| 3 | 阪神西組 | <p>&lt;実践目標(1) : 貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>-子どもたちを育むために-</p> <p>①貧困問題についての学び</p> <p>② 組内で活動されている取り組みの調査</p> <p>&lt;実践目標(2) : 御同朋の社会の実現&gt;</p> <p>一人一人が大切にされる社会、一人一人を大切にする社会</p> <p>&lt;実践目標(3) : 災害支援&gt;</p> <p>地域の防災点検（災害指示の対応の可能性を考える）</p> <p>&lt;実践目標(4) : 日常の寺院活動&gt;各寺院持ち回りの連研の展開</p> |
| 4 | 阪神北組 | <p>&lt;実践目標(1) : 貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>-子どもたちを育むために-</p> <p>① 貧困問題についての学び</p> <p>&lt;実践目標(2) : 日常の寺院活動&gt;僧侶の資質向上</p> <p>&lt;実践目標(3) : 各寺院の各種教化団体の活性化&gt;</p> <p>&lt;実践目標(4) : 災害支援活動&gt;災害対策</p> <p>&lt;実践目標(5) : 葬送儀礼の再考&gt;</p>   |
| 5 | 神戸東組 | <p>&lt;実践目標(1) : 貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>-子どもたちを育むために-</p> <p>常にわがみをふりかえる阿弥陀如来のお心を鏡とする</p>   |

|    |      |  |
|----|------|--|
|    |      | <p>①災害支援：被災体験からともに歩む。</p> <p>②僧侶の意識改革：イノベーション、今こそ。</p> <p>③キッズサンガ：お寺から子どもの声がする。</p>  |
| 6  | 神戸中組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>①貧困問題についての学び</p>  |
| 7  | 神戸湊組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>①貧困問題についての研修会を開催し、組内僧侶の意識を高め、組内での取り組み活動を見つけ出す</p>   |
| 8  | 神戸西組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>①子どもの貧困問題についての学び</p> <p>②子ども食堂の活動・見学・実践</p>   |
| 9  | 北 摂組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>① 貧困問題を考える</p> <p>&lt;実践目標(2)：日常の寺院活動&gt;</p> <p>地域と寺院のつながりを大切にする。</p>  |
| 10 | 神 明組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>① 貧困問題についての学び</p> <p>&lt;実践目標(2)：御同朋の社会の実現&gt;</p>  |
| 11 | 淡 路組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>①貧困問題についての学び</p> <p>② 組内で、貧困問題に取り組む、寺院、門徒の活動の把握</p> <p>&lt;実践目標(2)：いのち尊厳 &gt;</p> <p>① 平和・環境・人権 今日的課題の研修</p> <p>&lt;実践目標(3)：連研の充実&gt;</p> <p>①つながりづくり</p> |

|    |      |   |
|----|------|---|
| 12 | 播磨東組 | <p>＜実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>①国内では、「子ども達を育む為に何が必要か」の観点から『子どもの安全・安心の確保』に重点を置き『人の目の垣根隊』として子ども達の登下校に寄り添う。</p> <p>②国外では、N P O 法人ラグリス『ネパール支援』に協力し、ネパール・カトマンズ「就学支援募金」を各総会・研修会時に呼びかける。又、各寺院に於いても参拝者に協力を願う。</p>   |
| 13 | 播磨中組 | <p>＜実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>①実践目標について、組内僧侶・門信徒に周知し、組として取り組むべき課題を検討する。</p> <p>②組の行事においてワンコインダーナを実施する。</p> <p>③キッズサンガの継続実施とともに、実践目標との関連を強化する内容を検討する。</p>   |
| 14 | 多 可組 | <p>＜実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>① 貧困問題についての学習を深める</p> <p>＜実践目標(2)：寺院の活性化＞</p> <p>門徒戸数の減る中、参りの数を増やす</p>   |
| 15 | 加古川組 | <p>＜実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>①お寺の未来と可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「お寺を居場所」とするキッズサンガの開催</li> <li>● 少子・高齢化社会におけるみ教えの伝承</li> </ul> <p>②御同朋の社会をめざす運動に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権問題を考える</li> <li>● 念仏者として貧困にどう取り組むか？</li> </ul> |
| 16 | 高 砂組 | ＜実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞   |

|    |      |   |
|----|------|---|
|    |      | <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>①貧困問題の学びを深めるための学習会の開催</p> <p>②お寺で取り組む「子どもの居場所（スペース）」つくり</p> <p>② 市内子ども食堂の実態把握</p> <p>&lt;実践目標(2)：防災、災害時の支援整備&gt;</p> <p>① 組単独の見舞金支給制度を創設し、運用する。</p> <p>&lt;実践目標(3)：新たにご縁を頂く門信徒、また従前の門信徒への正しい伝道を進めるため、啓発パンフレットを発行する。&gt;</p> <p>①パンフレットの素案を検討する。</p> |
| 17 | 神 崎組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>①貧困問題にかかわる宗教者としての実践運動</p> <p>②同朋講座の開催</p>  |
| 18 | 神 姫組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>①貧困問題について学ぶための学習会開催</p> <p>②貧困問題への取り組みの検討</p>  |
| 19 | 姫路東組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>○スローガン「ほめて・支え合い・励まそう」</p> <p>①子どもたちの笑顔のために募金</p> <p>②寺院における子ども食堂の開設</p> <p>③学習支援活動の推進（組内住職・寺族・門信徒の協力を募る）</p>   |
| 20 | 姫路南組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>①組内で活動されている子ども食堂の支援をする</p>   |
| 21 | 姫路中組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>①子どもたちから大人まで物心とも貧困からの克服に一歩でも解放されるように</p>   |

|    |      |  |
|----|------|--|
| 22 | 姫路西組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>本来のお寺のもつ社会的機能の見直し。人を集め、人を育て、人をつなぎ、見守る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども寺子屋</li> <li>②キッズサンガ</li> </ul>   |
| 23 | 網干組  | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>人として笑顔でいられるような居場所にお寺が成る</p>   |
| 24 | 揖龍東組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>&lt;実践目標(2)：セコム安否確認サービス登録&gt;</p> <p>災害対応・組内全寺院登録、防災システムの具体的活用</p>  |
| 25 | 揖龍西組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域のフードバンク、子ども食堂の実態調査</li> </ul> <p>&lt;実践目標(1)：三部会による活気ある寺院活動の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会対応部・活動テーマ【いのちの尊さにめざめる】</li> <li>②門徒推進部・活動テーマ【人材育成に取り組む】</li> <li>③寺院活性部・活動テーマ【子ども若者ご縁づくり】</li> </ul> |
| 26 | 新宮組  | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①募金活動を継続し、他組の活動の援助をする。</li> </ul>   |
| 27 | 赤穂南組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもたちのための募金活動</li> <li>②他活動の援助をする</li> <li>③子どもたちの笑顔のための催し</li> </ul> <p>&lt;実践目標(2)：コロナ禍で始める工夫した教化・伝道方法の構築&gt;</p>   |

|    |      |  |
|----|------|--|
|    |      | <実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～><br>—子どもたちを育むために—<br>① 貧困問題についての学び<br><実践目標(2)：縁づくり活動><br>① み教えに遇える縁をつくる。(縁活)<br><実践目標(3)：ビハーラ活動><br>① ターミナルケアを含んだ、研修・ボランティアにとりくむ。<br><実践目標(4)：子育て支援>お寺と地域で仏の子を育てる。<br><実践目標(5)：御同朋の社会の実現>差別からの解放をめざす |
| 28 | 赤穂北組 | <実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～><br>—子どもたちを育むために—<br>① 貧困問題についての学び<br><実践目標(2)：葬送儀礼><br>① 葬儀の本質が見失われつつあるなか、葬儀が仏法と出あうご縁となるように、研修を進めていきたい。<br><実践目標(3)：聞法のつどい><br>① 門信徒の求めている内容に応じた講演会の開催   |
| 29 | 宍 粟組 | <実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～><br>—子どもたちを育むために—<br>① 貧困問題についての学び<br><実践目標(2)：葬送儀礼><br>① 葬儀の本質が見失われつつあるなか、葬儀が仏法と出あうご縁となるように、研修を進めていきたい。<br><実践目標(3)：聞法のつどい><br>① 門信徒の求めている内容に応じた講演会の開催   |
| 30 | 佐 用組 | <実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～><br>—子どもたちを育むために—<br>① 貧困問題についての学びを深める<br>② 組内寺院での貧困問題についての取り組みをとりまとめ、検討を加えて、以後の組活動へつなげる<br><実践目標(2)：御同朋の社会の実現に向けて><br>～さまざまな社会での差別事象に学ぶ～<br>御同朋の社会の実現に向けて、教区内での差別事象や、社会でのさまざまな差別事象を通して学習を深める         |
| 31 | 多 紀組 | <実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～><br>—子どもたちを育むために—<br>① 貧困問題の学びを深めるための学習会の開催<br><実践目標(2)：仏事作法の統一に向け学習する>   |

|    |      |   |
|----|------|---|
|    |      | ②有住・無住寺が同じ浄土真宗の作法で莊厳、勤行が出来るようことを目標とする   |
| 32 | 水上東組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>①開かれた寺院活動・居場所づくり（子どもたちを育むために）</p> <p>②社会支援活動（困っている方の把握）</p> <p>施設訪問：保護司・民生委員との連携</p> <p>③門信徒・寺院の防災点検・地域との連携</p>                                |
| 33 | 水上西組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>① 貧困問題についての学び</p> <p>&lt;実践目標(2)：キッズサンガの実施&gt;</p> <p>&lt;実践目標(3)：過疎地における寺院のあり方&gt;</p>  |
| 34 | 朝 来組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>① 貧窮問題についての学び</p> <p>&lt;実践目標(2)：同朋講座&gt;</p> <p>&lt;実践目標(3)：キッズサンガの開催&gt;朝来組子どもの集い</p> <p>&lt;実践目標(4)：連続研修会修了者のつどい&gt;</p> <p>連研研修会修了者の集い</p> |
| 35 | 養 父組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>①コロナ禍で始める工夫した教化・伝道方法・子どもたちの居場所をお寺が提供する。</p> <p>②貧困要援護者情報収集とネットワーク化</p>   |
| 36 | 出 石組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>－子どもたちを育むために－</p> <p>※その他について現在検討中</p>  |
| 37 | 城 崎組 | <実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>   |

|    |      |  |
|----|------|--|
|    |      | <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>①貧困問題の学びを深める学習会の開催</p> <p>②貧困問題にかかわる宗教者としての取り組み方の検討</p>  |
| 38 | 岡山南組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>様々な理由により、ひとりぼっちで過ごしている子どもたちのための居場所づくりにお寺が一役を担うことを目的とする。</p> |
| 39 | 岡山北組 | <p>&lt;実践目標(1)：貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～&gt;</p> <p>—子どもたちを育むために—</p> <p>&lt;実践目標(2)：コロナ禍で始める工夫した教化・伝道方法の構築&gt;</p>                  |

# 2021 年度

## 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）事業報告

### 1. 重点プロジェクトの推進 重点目標

#### ◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会

##### (1) 宗門重点プロジェクトの実践目標

###### ① 兵庫教区 重点プロジェクト

＜貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～＞ 一子どもたちを育むために－

- ・子どもたちの笑顔のために募金の奨励
- ・フードバンク等へ食料支援活動への協力を奨励（ホームページに掲載）
- ・PHD 協会（ミャンマー留学生）支援活動

###### (2) 兵庫教区重点プロジェクトの実践目標

###### ② 兵庫教区 重点プロジェクト

コロナ禍で始める工夫した教化・伝道方法の構築

- ・コロナ禍でのガイドラインに基づく法座および研修会開催
- ・「本願寺神戸別院・兵庫教区教務所」youtube チャンネルで研修会・行事を配信
- ・ZOOM のオンライン会議システムの活用促進
- ・ZOOM を活用した研修会の開催
- ・ZOOM アカウント貸出による組行事・研修会の開催

###### ③ 兵庫教区 重点プロジェクト

御誕生 850 年と立教開宗 800 年に向けて念佛者の学びの推進

- ・ブロック別公聴会にて開催時期、会場、内容について意見聴取

#### 【成果と課題】

成果：オンラインを活用した会議・研修・行事の開催を推進並びに実施できた。

また、わずかではあるが組の行事・研修会でも ZOOM アカウント貸出による実施ができた。

課題：組行事・研修については、まだまだこれからという状況であり、コロナ禍でも活動ができるよう取り組んでいく必要がある。

## 2. 「御同朋の社会をめざす運動」の成果の点検・総括

### ◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会

(1)組「御同朋の社会をめざす運動」推進協議会との連携と推進状況の調査 ※39 頁参照

(2)「組重点プロジェクト実施の奨励と取り組み内容の情報交換

①組重点プロジェクトリーダーとの連携

(3)「御同朋の社会をめざす運動」人権啓発推進研修会 ※Zoom オンライン研修の推進

①組同朋講座【僧侶・寺族部門対象】【一般部門対象】の全組での開催

※43 頁参照

12組（【僧侶・寺族部門対象】10組・【一般部門対象】2組）

・組同朋講座〔僧侶・寺族〕

【阪神東・阪神南・神戸中・播磨中・加古川・高砂・姫路東・姫路西・  
出石・岡山南】

・組同朋講座〔一般〕【播磨中・出石】

・組重点プロジェクト推進 6組【播磨東・加古川・神崎・姫路西・赤穂南・岡山南】

### 【成果と課題】

成果：ZOOM アカウント貸出による組同朋講座の実施ができた。今後、コロナ禍の状況が常態化しても対応できる方策である。

課題：蔓延防止等重点措置・緊急事態宣言等による組同朋講座の中止相次いだ。

## 3. 「御同朋の社会の実現」のための取り組み

### ◇【専門委員会】研修講師団運営委員会

委員会開催日：4月30日（金）

(1)「御同朋の社会をめざす運動」推進組研修会への出講

(2)「御同朋の社会をめざす運動」公開研修会の開催（コロナ禍であるため見合わせ）

(3)教区研修講師団研修協議会の開催

<第1回> 6月9日（水）参加人数19名 Zoom オンライン研修

講題 親鸞さまと歩む道「とも同朋にもねんごろに」

(4)近畿同朋運動推進協議会との連携

総会（会員研修会中止） 6月10日（木）顕道会館並びにオンライン会議

参加人数19名

(5)差別解放運動団体との連携

11月20日（土）人権啓発研究第42回兵庫県集会 Zoomオンライン研修

(6)社会のあらゆる差別解消のための取り組み

- ①「部落差別解消推進法」等の啓発活動の展開

◇ {専門委員会} 同朋啓発研修委員会

(1)研修資料・教材の作成検討

【成果と課題】

成果：教区研修講師団研修協議会をオンライン開催して、講師の事前研修を実施できた。

課題：年2回の研修会を開催していたが、布教団との併修の研修会の実施ができなかつた。

## 4.平和・ヤスクニ・ハンセン病問題・環境問題への取り組み

◇ {専門委員会} 非戦・平和推進検討委員会

(1)非戦・平和への取り組みの検討

- ①非戦・平和推進のための研修会の開催

- ②千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参拝・・・9月18日（土）

動画配信・オンライン参拝

- ③非戦・平和推進の啓発活動の充実 ※組同朋講座でリーフレットの活用推進

【成果と課題】

成果：非戦・平和推進リーフレットを全寺院へ配布、組活動等での活用を奨励した。

課題：映画上映・研修会・パネル展等の企画を検討したが、実施できなかつた。

◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会

(2)ハンセン病問題の啓発活動

- ①リーフレットを活用したハンセン病問題の啓発活動 ※組同朋講座で活用推進

- ②長島愛生園・邑久光明園入所者交流会の開催

- ③長島愛生園・邑久光明園の宗教関係行事等の今後の展望の検討

【成果と課題】

成果：長島愛生園の真宗同朋会の現状を伺い、今後の宗教行事についてどのように支援していくか検討していくことになった。

### (3)社会問題への取り組み

- ①ビハーラ活動の推進・・・・・ビハーラ兵庫にて事業推進
- ②矯正教化活動への取り組み・・矯正教化連盟兵庫教区支部にて事業推進
- ③高齢社会に対しての宗教者としての取り組みの検討（未実施）

### 【成果と課題】

成果：ビハーラ活動については、オンライン併用での事業の実施ができた。

課題：矯正教化活動については、会議はオンライン併用で実施できたが、研修会の開催は実施できなかった。

## 5. 人材育成の取り組み

### ◇ {専門委員会} 連研委員会

委員会開催日：4月26日・5月17日

#### (1)連研（門徒推進員養成連続研修会）の推進

- ①組連研開催の充実・推進・広報

全組での開催をめざして未開催、休止組への対応

※40 頁参照

- ②連研のための研究会の開催

<第1回> 6月3日（木）参加人数56名 Zoomオンライン研修

<第2回> 6月7日（月）参加人数47名 Zoomオンライン研修

- ③『新研修読本』を活用した研修会の開催

- ④連研内容の検討 ※Zoomオンライン研修の推進

#### (2)門徒推進員の登録の奨励

- ① 門徒推進員中央教修の受講の奨励

#### (3)中央実習修了者の人材の活用

### 【成果と課題】

成果：コロナ禍での連研開催手段として、Zoomを用いたオンライン研修について学びの場を持てた。研修では、Zoomに慣れてもらい、ブレイクアウトルームを用いた分散会など、オンラインでどのようなことが出来るのかの研修を行った。

課題：新型コロナの影響により、ほとんどの組で連研が休止となっている。オンライン連研についても、現場レベルではハードルが高く開催に繋がっていない。各組連研担当者等と、現場レベルでの課題や、オンライン連研を含めコロナ禍での連研

開催方法や知識を共有し、連研再開に繋げていくことが課題。

## 5. 人材育成の取り組み

### ◇ {専門委員会} 子ども若者ご縁づくり推進委員会

マネージャー会議開催日：7月9日、2月18日

(1) 「子ども・若者ご縁づくり（キッズサンガ）」の支援体制の確立

①各組サポーターとの連携

サポーター研修会の開催

10月20日（水）講師：外松 太恵子 氏 参加人数：29名 会場：3階本堂

講題：「今、大人の忘れもの」～現代の子どもの光と影

②各組における「子ども若者ご縁づくり（キッズサンガ）」の奨励

2組【姫路西・岡山南】

※42頁参照

③各教化団体との連携

12月18日（土）震災支援「報恩講子どものつどい」への参画

参加人数：16名

(2)ご縁づくりのための啓発資料の活用

・モダン寺テレホン法話・HPを活用してのなもナモ検定の発信

2022年1月現在で5本を投稿

・千問書（専門書）Vol.3の作成の検討

(3)ご縁づくりの継承

#### 【成果と課題】

コロナ禍の影響もあり各組の子ども・若者ご縁づくり活動については、出来ていないというのが現状である。次年度以降については、そういった現状に鑑み、各組においてオンライン等を活用しての活動が出来るように検討していく必要がある。

### ◇ {専門委員会} 各教化組織代表者協議会

(1)各教化組織団体と連携

①教区統一の研修テーマでの研修

②次代を担う念佛者の養成

③次代を担う僧侶・寺院子弟の養成

<教化団体・所属団体>

布教団・門徒推進員連絡協議会・門徒総代会・仏教青年会連盟・仏教婦人会連盟  
寺族婦人会連盟・仏教青年連盟・本派スカウトクラブ・少年連盟・保育連盟  
ビハーラ兵庫・矯正教化連盟兵庫教区支部・特別法務員協議会・青年僧侶の会

(2)特別行事

「御同朋の社会をめざす運動」連区協議会 兵庫教区担当

(3)その他

得度習礼講習会 8月27日（金）～28日（土）

得度考查 8月29日（日）

## 6. いのちの尊さにめざめ・寄り添う取り組み

### ◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会

①地震以外の災害においても防災システムの活用の検討

- ・防災担当者の防災システム取扱い研修会を実施（未実施）
- ・教区ボランティアネットワーク構築のための研修会を実施（未実施）
- ・組災害対策研修会の開催奨励（未実施）

②防災意識を高める防災システムを利用した取り組み（未実施）

③別院に備える災害対策備蓄品の購入

### 【成果と課題】

成果：コロナ禍の影響により、防災担当者がシステムをより把握する研修会が開催できていない。

課題：コロナ禍では研修会も会場とオンラインの併用になるが、まだ慣れていないオンラインでシステム取扱いに関する研修会は非常に困難であり実施に至っていない。

(2)阪神・淡路大震災総追悼法要 1月17日（月）

①阪神・淡路大震災総追悼法要の勤修（オンライン併用で開催）

②宗門学校生徒による震災・いのちに関する作文朗読 4名

③1.17 「いのち」を考える研修会の開催（オンライン併用で開催）

法 要：本堂 56名・YouTube 配信 264回

研 修：講師 雨宮処凜氏（作家・活動家） YouTube 限定配信 37回

・阪神・淡路大震から「いのち」についての学びを風化させないため広報資料を作成し動画配信・DVD・ポスターを全寺院へ配布。

### 【成果と課題】

成果：追悼法要は本堂と YouTube でのライブ配信を行い、作文朗読は学生が行うことを考慮し配信はせず会場のみとした。研修会は当日の接続不良などトラブル回避を考慮し事前に作成した講演動画を会場では視聴いただき、YouTube で申込者への限定公開を一か月間行った。

課題：事前に動画を作成しオンライン併用で準備していたため、感染拡大の時期であったが中止等を心配する必要はなかったが、より参加しやすい技術を検討していく必要はあると思われる。

### ◇ {専門委員会} 自死者追悼法要実行委員会

委員会開催日：11月9日（火）

(1)自死問題へ取り組む人材の養成

1月26日（水）　自死者追悼法要スタッフ養成研修会

講師：金子宗孝氏（京都自死・自殺相談センター理事）参加人数 18 名

(2)自死遺族のための自死者追悼法要の勤修　2月19日（土）

参加人数：12名（来場：10名・オンライン2名）

### 【成果と課題】

成果：概ね事業計画通り取り組むことができた。コロナ禍においても、追悼法要はオンラインを活用し、継続的に取り組むことができている。

課題：昨今の状況により自死者が増える中で、法要の周知方法について検討する必要がある。スタッフの高齢化が目立つため、募集方法について模索するべきである。

## 7. 宗教法人（寺院）の運営と維持存続についての研究

(1)実態の聞き取り調査による成功例の紹介並びに具体的な取り組みの模索（未実施）

(2)仏事の形骸化への対応策の検討（未実施）

## 8. 過疎・過密地域への対応

### ◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・教区寺院振興対策委員会

(1)過疎・過密地域現状の掌握と対応の検討（未実施）

## 9. 文書伝道の充実

### ◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会

#### (1)啓発資料の作成

##### ①教区新報 HYOGO の発行

発行回数年 4 回 発行部数 1 回 1,500 部

##### ②教区新報『法』シリーズ（リーフレット）の発行・頒布普及

発行回数年 3 回

【執筆者】おぼん…宰務清子（加古川組金照寺）4,065 部

報恩講…佐々木大觀（宍粟組西願寺）9,062 部

春彼岸…棘 悠（神戸東組正寿寺）3,430 部

##### ③教化資料等の配布の検討

#### (2)ホームページの機能充実、SNS の活用による情報提供

##### ①寺院関係者へ行事・催し物情報を Facebook にて提供

##### ②浄土真宗・神戸別院にご縁のなかった人へインスタグラムを利用したアピール

##### ③ランディングページによる納骨所の情報提供

##### ④終活コラムによる幅広いユーザーの獲得

##### ⑤Google アナリティクス・Juicer のタグを設置しアクセス解析による利便性の分析

##### ⑥教務所・別院の各種申請用紙ダウンロード機能の充実

##### ⑦行事・催し物情報の改善

##### ⑧スマートフォン画面への対応

#### 【成果と課題】

成果：コロナ禍における教区の取り組み（オンラインを用いた行事や会議など）を中心  
に公報を行った。また、教区新報・リーフレット共に計画通りの発行を行えた。

成果：コロナ禍での影響によりインターネット利用者が増えたことで、ホームページや  
SNS の利用も増えているため、アクセス解析に必要なデータも増えている。そのこ  
とにより検索に必要なワードを加えることで年度後半より結果が伴ってきた。

課題：現在のホームページは寺院が利用する寺務用ページと参拝者が利用するページが  
混在しているため、それぞれの利便性を検討する必要があると思われる。

## 10. その他

(1)「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会

3月1日（火）

(2)「御同朋の社会をめざす運動」教区常任委員会

10月28日（木）・12/23（木）・2/9（水）

(3)教化団体各組研修会について

①組門徒総代会 組研修会 3組【北摂・姫路中・姫路西】

②組布教大会 組研修会 1組【多可】

以 上

## 2021年度 組「御同朋の社会をめざす運動」推進研修等実施一覧

| No. | 組名  | 僧侶・寺族部門 |       |            |      | 一般部門 |       |       |      | 重点プロジェクト実施報告 |       |        |           |     |
|-----|-----|---------|-------|------------|------|------|-------|-------|------|--------------|-------|--------|-----------|-----|
|     |     | 寺数      | 期日    | 会場         | 講師名  | 人数   | 期日    | 会場    | 講師名  | 人数           | 期日    | 実践目標   | 概要        | 人数  |
| 1   | 阪神東 | 25      | 12/21 | 最光寺        | 杉本照顕 | 21   |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 2   | 阪神南 | 24      | 12/6  | 都ホテル       | 宇野哲哉 | 16   |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 3   | 阪神西 | 21      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 4   | 阪神北 | 21      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 5   | 神戸東 | 30      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 6   | 神戸中 | 28      | 10/27 | 神戸別院       | 近藤龍樹 | 15   |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 7   | 神戸湊 | 21      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 8   | 神戸西 | 26      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 9   | 北 摂 | 20      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 10  | 神 明 | 22      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 11  | 淡 路 | 9       |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 12  | 播磨東 | 15      |       |            |      |      |       |       |      |              |       | 貧困問題   | ネパール支援    |     |
| 13  | 播磨中 | 21      | 12/15 | 光専寺        | 藤本恵彰 | 23   | 11/14 | 安養寺   | 西田智教 | 92           |       |        |           |     |
| 14  | 多 可 | 10      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 15  | 加古川 | 28      | 9/25  | 南宗寺        | 棚原正智 | 19   |       |       |      |              |       | 少子高齢社会 | 打開策の検討    | 22  |
| 16  | 高 砂 | 19      | 3/9   | 明覚寺        | 竹内俊之 | 13   |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 17  | 神 崎 | 20      |       |            |      |      |       |       |      |              | 12/22 | 貧困問題   | 宗教者の実践活動  | 25  |
| 18  | 神 姫 | 13      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 19  | 姫路東 | 16      | 12/6  | 明源寺        | 棚原正智 | 18   |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 20  | 姫路南 | 16      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 21  | 姫路中 | 21      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 22  | 姫路西 | 23      | 10/6  | 本誓寺        | 竹内俊之 | 21   |       |       |      |              |       | 貧困問題   | 子ども寺子屋    | 388 |
| 23  | 網 干 | 24      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 24  | 揖龍東 | 19      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 25  | 揖龍西 | 26      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 26  | 新 宮 | 15      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 27  | 赤穂南 | 13      |       |            |      |      |       |       |      |              | 2/15  | コロナ禍対策 | 葬儀等法要の在り方 | 17  |
| 28  | 赤穂北 | 21      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 29  | 宍 粿 | 20      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 30  | 佐 用 | 15      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 31  | 多 紀 | 23      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 32  | 氷上東 | 17      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 33  | 氷上西 | 18      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 34  | 朝 来 | 16      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 35  | 養 父 | 16      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 36  | 出 石 | 18      | 11/27 | 西宗寺        | 棚原正智 | 18   | 12/5  | 本覚寺   | 岩谷教授 | 40           |       |        |           |     |
| 37  | 城 崎 | 21      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 38  | 岡山南 | 19      | 2/2   | ピュアリティーまきび | 近藤龍樹 | 11   |       |       |      |              | 10/11 | 貧困問題   | 食料・金品寄付   | 6   |
| 39  | 岡山北 | 14      |       |            |      |      |       |       |      |              |       |        |           |     |
| 合 計 |     | 764     | 開催組   | 10         |      | 175  | 2     | 参加延べ数 | 132  | 開催組          | 6     |        |           | 458 |

2021年度組連研ならびに門徒推進員現況

| NO   | 組名  | 寺院数 | 連研期数                                   | 受講者数 | 修了者数 | 連研状況 | 門推数(現況) | 門推数(前年) | 門推増減 | 備考 |
|------|-----|-----|--|------|------|------|---------|---------|------|----|
| 1    | 阪神東 | 25  | 21                                     | 11   |      | 後期   | 46      | 48      | -2   |    |
| 2    | 阪神南 | 24  | 19                                     | 38   |      | 後期   | 1       | 1       | 0    |    |
| 3    | 阪神西 | 21  | 20                                     | 42   |      | 後期   | 1       | 1       | 0    |    |
| 4    | 阪神北 | 21  | 19                                     |      |      | 休止中  | 3       | 3       | 0    |    |
| 5    | 神戸東 | 30  | 22                                     | 56   |      | 後期   | 0       | 0       | 0    |    |
| 6    | 神戸中 | 27  | -                                      |      |      | 休止中  | 0       | 0       | 0    |    |
| 7    | 神戸湊 | 21  | 20                                     | 26   |      | 後期   | 8       | 8       | 0    |    |
| 8    | 神戸西 | 26  | -                                      |      |      | 休止中  | 0       | 0       | 0    |    |
| 9    | 北 摂 | 20  | 21                                     | 12   |      | 後期   | 11      | 11      | 0    |    |
| 10   | 神 明 | 22  | -                                      |      |      | 休止中  | 14      | 15      | -1   |    |
| 11   | 淡 路 | 9   | 21                                     |      |      | 休止中  | 15      | 15      | 0    |    |
| 12   | 播磨東 | 15  | 21                                     |      |      | 休止中  | 3       | 3       | 0    |    |
| 13   | 播磨中 | 21  | 20                                     |      |      | 休止中  | 10      | 10      | 0    |    |
| 14   | 多 可 | 10  | 20                                     |      |      | 休止中  | 1       | 1       | 0    |    |
| 15   | 加古川 | 28  | 21                                     |      |      | 休止中  | 15      | 15      | 0    |    |
| 16   | 高 砂 | 19  | 20                                     |      |      | 休止中  | 3       | 3       | 0    |    |
| 17   | 神 崎 | 20  | 22                                     | 15   |      | 後期   | 10      | 10      | 0    |    |
| 18   | 神 姫 | 13  | 21                                     |      |      | 休止中  | 18      | 19      | -1   |    |
| 19   | 姫路東 | 16  | -                                      |      |      | 休止中  | 2       | 2       | 0    |    |
| 20   | 姫路南 | 16  | -                                      |      |      | 未開催  | 0       | 0       | 0    |    |
| 21   | 姫路中 | 21  | 22                                     |      |      |      | 12      | 12      | 0    |    |
| 22   | 姫路西 | 23  | 22                                     |      |      |      | 11      | 11      | 0    |    |
| 23   | 網 干 | 24  | 20                                     | 50   |      | 後期   | 27      | 28      | -1   |    |
| 24   | 揖龍東 | 19  | 21                                     |      |      | 休止中  | 31      | 32      | -1   |    |
| 25   | 揖龍西 | 26  | 21                                     | 30   |      | 後期   | 58      | 58      | 0    |    |
| 26   | 新 宮 | 14  | 17                                     |      |      | 休止中  | 4       | 4       | 0    |    |
| 27   | 赤穂南 | 13  | 22                                     |      | 21   |      | 29      | 30      | -1   |    |
| 28   | 赤穂北 | 21  | 22                                     |      | 33   |      | 65      | 67      | -2   |    |
| 29   | 宍 粟 | 20  | 21                                     | 41   |      | 後期   | 7       | 7       | 0    |    |
| 30   | 佐 用 | 15  | 20                                     |      |      |      | 20      | 23      | -3   |    |
| 31   | 多 紀 | 23  | 20                                     |      |      | 休止中  | 0       | 0       | 0    |    |
| 32   | 氷上東 | 17  | 20                                     |      |      | 休止中  | 12      | 14      | -2   |    |
| 33   | 氷上西 | 18  | 20                                     | 35   |      | 後期   | 5       | 5       | 0    |    |
| 34   | 朝 来 | 16  | 21                                     | 25   |      | 後期   | 7       | 7       | 0    |    |
| 35   | 養 父 | 16  | -                                      |      |      | 未開催  | 0       | 0       | 0    |    |
| 36   | 出 石 | 18  | 21                                     | 23   |      | 後期   | 20      | 20      | 0    |    |
| 37   | 城 崎 | 21  | -                                      |      |      | 休止中  | 0       | 0       | 0    |    |
| 38   | 岡山南 | 19  | 8                                      |      |      | 休止中  | 18      | 18      | 0    |    |
| 39   | 岡山北 | 14  | 21                                     | 24   |      | 後期   | 8       | 8       | 0    |    |
|      | 合計  | 762 | -                                      | 428  | 54   | -    | 495     | 509     | -14  |    |
| 後期終了 |     | 2   | 【コロナの影響】<br>・ほとんどの組が連研を行えず<br>・中央教修未開催 |      |      |      |         |         |      |    |
| 後期途中 |     | 14  |  |      |      |      |         |         |      |    |
| 休止中  |     | 18  |  |      |      |      |         |         |      |    |
| 未開催  |     | 2   |  |      |      |      |         |         |      |    |

# 2021（令和3）年度 子ども・若者ご縁づくり推進委員会活動報告

## ＜活動方針＞

手を合わせ お念佛喜ぶ 人生を！

## ＜目標＞

ご縁のある人が、すべての子ども・若者と接点を持ち、共に阿弥陀さまのご縁に遇い、全世界が「お寺を居場所」としながら、全組で「子ども・若者ご縁づくり」の開催を目指して、手を合わせお念佛喜ぶ人生を歩むため、親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要を「子ども・若者ご縁づくり」の更なる推進の機縁と捉え、各教化団体との連携を図ると共に意識の高揚に努める。

## ＜具体的施策＞

### 1、「子ども・若者ご縁づくり（キッズサンガ）」の支援体制の確立

#### ・サポーター研修会の開催

日時：10月20日（水）13：30～16：00

場所：本願寺神戸別院

講師：外松 太恵子 氏（青少年問題カウンセラー）

参加者：29名

#### ・各組における「子ども・若者ご縁づくり（キッズサンガ）」の奨励 ※2組

#### ・各教化団体との連携

少年連盟 震災支援「報恩講子どものつどい」への参画

日時：12月18日（土）13：00～16：45

場所：本願寺神戸別院

参加者：16名

#### ・推進委員会の開催

日時：3月10日

場所：本願寺神戸別院（オンライン併用にて開催）

#### ・教区マネージャー会議の開催

日時：7月9日、2月18日

場所：本願寺神戸別院（オンライン併用にて開催）

### 2、ご縁づくりのための啓発資料の活用

#### ・『千問書（専門書）』vol.1、vol.2の活用促進並びに活用方法の検討

「モダン寺テレホン法話」を活用してのなもナモ検定の実施

2022年1月現在：5本を投稿

#### ・『千問書』vol.3の作成の検討

### 3、ご縁づくりの継承

#### ・日曜学校・子ども会への入会呼びかけ及び修了生へのアフターケア

#### ・宗門関係学校との連携

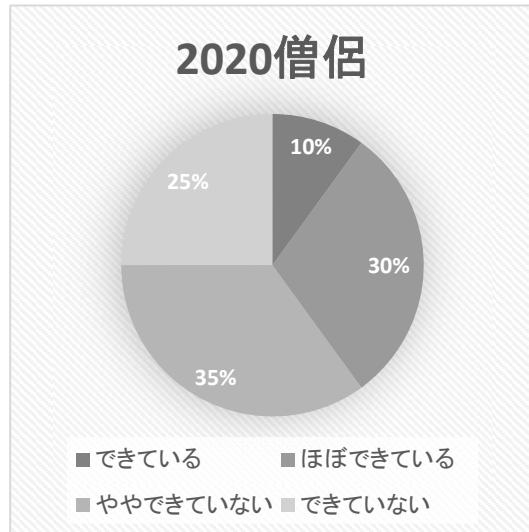
#### ・幼少年教化関係や若手の団体との連携の強化と情報の収集

2021(令和3)年度 各組子ども・若者ご縁づくり開催状況

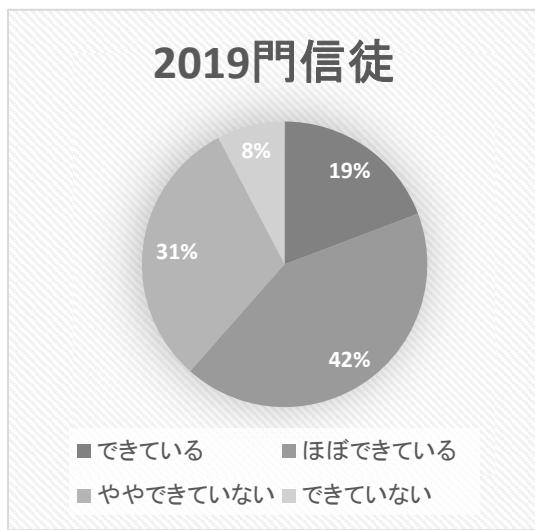
| No. | 組   | 開催日時      | 会場         | 参加人数            | テーマ          | 特記事項   |
|-----|-----|-----------|------------|-----------------|--------------|--|
| 1   | 岡山南 | 2/28 (月)  | 法親寺他       | 33名<br>(子ども26名) | 95歳の語りべ      | 玉野市立築港小学校の生徒さんを対象として、次代を担う子どもたちへ戦争での実体験をお話しいただき、平和への願いを伝える内容となっている。また、YouTubeにてライブ配信も行っており、山陽新聞にも大きく取り上げられている。 |
| 2   | 姫路西 | 12/25 (土) | 本誓寺<br>善宗寺 | 57名<br>(子ども21名) | みんな揃ってお寺に行こう | 組の「子ども報恩講」として開催。門徒役員にお孫さんを連れてきての参拝を依頼するなど、コロナ禍ではあるが一人でも多くの子ども達にもご縁にあっていただけるように取り組んでいく。                         |

## コロナ禍の「御同朋の社会をめざす運動」 の状況について

### 「御同朋の社会をめざす運動」の実践・参画について



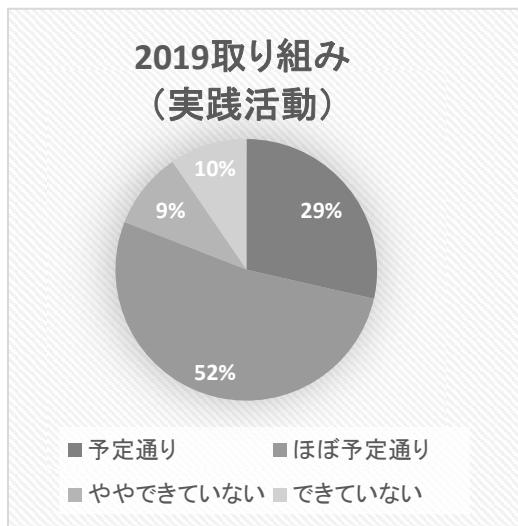
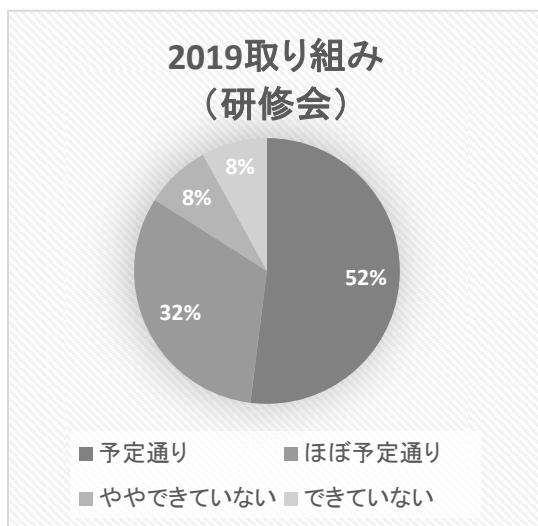
「御同朋の社会をめざす運動」の実践・参画について、僧侶では、2019年度の調査では、「できている」29%・「ほぼできている」41%で合計すると70%であったが2020年度の調査では、「できている」10%・「ほぼできている」30%で合計すると40%であり、30%という大幅な減少となった。



「御同朋の社会をめざす運動」の実践・参画について、門信徒では、2019年度の調査では、「できている」19%・「ほぼできている」42%で合計すると61%であったが2020年度の調査では、「できている」5%・「ほぼできている」5%で合計すると10%であり、51%という僧侶での調査を大幅に上回る減少となった。

## コロナ禍の「御同朋の社会をめざす運動」 の状況について

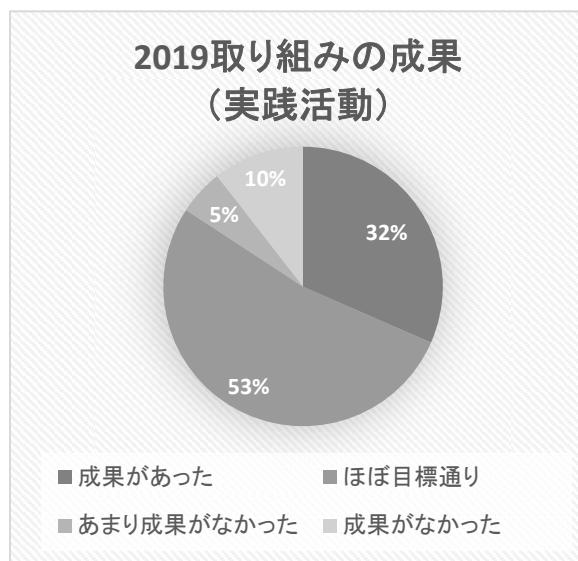
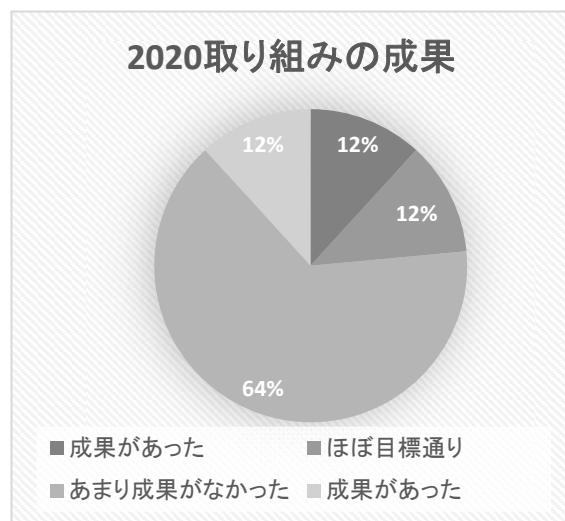
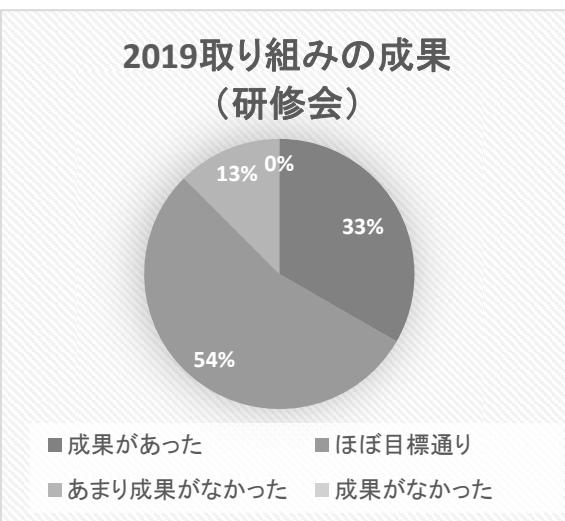
### 「御同朋の社会をめざす運動」の取り組みについて



「御同朋の社会をめざす運動」の取り組みについて、2019年度の調査では、研修会で「予定通り」52%・「ほぼ予定通り」32%で合計すると84%、実践活動では「予定通り」29%・「ほぼ予定通り」52%で合計すると81%であったが、2020年度の調査では、「予定通り」0%・「ほぼ予定通り」10%で合計すると10%であり、70%以上という大幅な減少となった。

## コロナ禍の「御同朋の社会をめざす運動」 の状況について

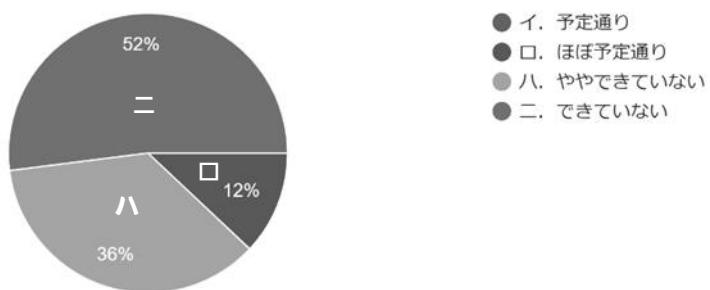
### 「御同朋の社会をめざす運動」の取り組みの成果について



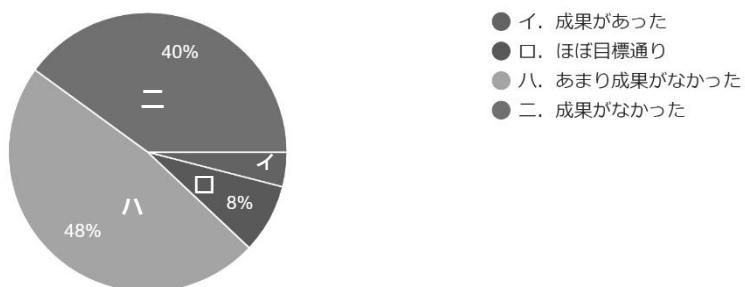
「御同朋の社会をめざす運動」の取り組みの成果について、2019年度の調査では、研修会で「成果あつた」33%・「ほぼ目標通り」54%で合計すると87%、実践活動では「成果があつた」32%・「ほぼ目標通り」53%で合計すると85%であったが、2020年度の調査では、「成果あつた」12%・「ほぼ目標通り」12%で合計すると24%であり、60%以上という大幅な減少となつた。

# 2021年度「御同朋の社会をめざす運動」推進状況アンケート

1. 実践目標達成に向けた取り組み（研修会・実践活動等）について  
25件の回答



2. 取り組み（研修会・実践活動等）の成果について  
25件の回答



## 3. 取り組み（研修会・実践活動等）における課題

コロナ禍で安心して参加していただける対応が必要。

組連研開催でズーム使用ができるようになること。

コロナ禍で計画予定の研修会、活動が全て中止。

諸行事の規模縮小を提案したが、賛同なく、僧侶は、全ヶ寺での取り組むことの方が大事という意見に落ち着いており、又、門信徒は、経験してきた従来通りに取り組みたいとの希望であった。実施できた行事については、後日、参加者より、「お寺参りは、いいものですね。」と感想があった。感染対策には、自ずと限界がある。何が正解なのか未だに分からず、何を選択しても気が重かった。

コロナ禍に於ける、研修会の在り方を新たに策定しなければならない。

コロナで出来ていない。

研修会など集会を伴う取り組みの実施を見送った。

住職寺族同朋講座を開催できた。

コロナの為、全て休止。

参加者の減少。

新型コロナ感染症のため研修会を予定通りに開催できなかったことの改善策。

コロナ禍で、寄り合うことができなかった。

やはりコロナにより人の交流ができなかった。

オンライン化が出来てないので、会合や研修の開催に制限がかかった。

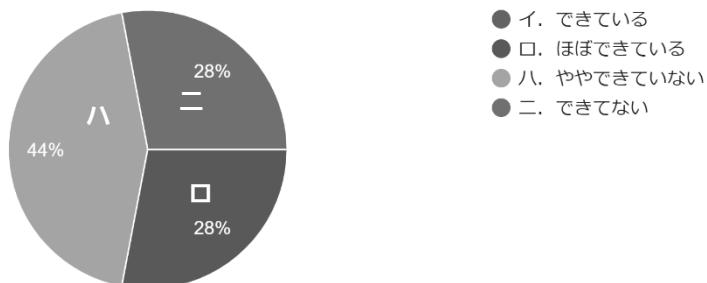
研修の欠席者が固定化されてきた。  
不参加者へのフォローが不十分であった。  
全く取り組めない状態の中でなにを取り組めと言うのか？  
まず、オンラインを利用した研修会を開催出来る様になる為の研修会の実施。  
コロナ禍にため、人的交流の極端に減った。  
但馬地域においても新型コロナウイルスの感染が拡大し、2021年度は養父組として何も実施できなかった。  
他組の活動を把握する機会を持つことができなかった。

#### 4. 取り組み（研修会・実践活動等）における改善策

参加できる人数を少なくして実施する方向を考える  
回数を増やし慣れていく。  
コロナ禍において開催方法など検討していく予定です。  
なかなか集まれないが、話し合って、本音を聞き合うために、コミュニケーションをしつかり取る努力が必要だと思う。  
研修会をオンラインでする場合のカリキュラムの確立。  
もう少し、回数を増やせたら、良いと思います。  
参加しやすい環境、方法の検討。  
人数制限をすることによって研修会を開催する。  
オンライン環境を整備しての組活動を目指す。  
オンラインによる 研修 に慣れるよう 根気よく 進めなければならない。  
総ての住職・坊守にスマートホーンなどを所持したいいただき、連絡の効率化を図る。  
Zoom 等の利用を促進し、姫路西組内のネットワークを構築する。  
目的の焦点化を図り、参加して意義ある研修会や実践活動にしていきたい。  
組内各寺院はそれぞれに苦慮しながらも工夫をして活動をしているが改善までの余裕はない状態。  
web を活用出来たら良いのですが・・・  
2022年度は、研修会の規模を20名程度以内と小さくして開催することを組長・副組長に提案している。  
他組の活動についての情報を収集する工夫をする。

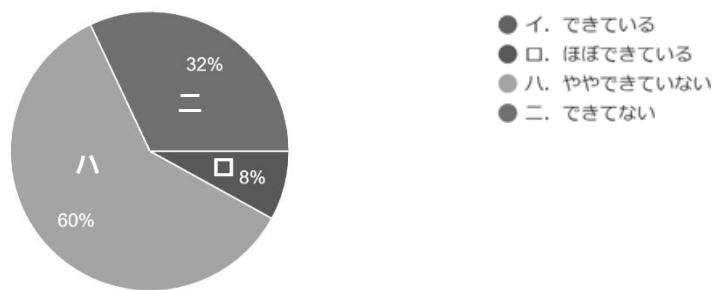
#### 5. 組内僧侶の参画・実践について

25件の回答



## 6. 組内門信徒の参画・実践について

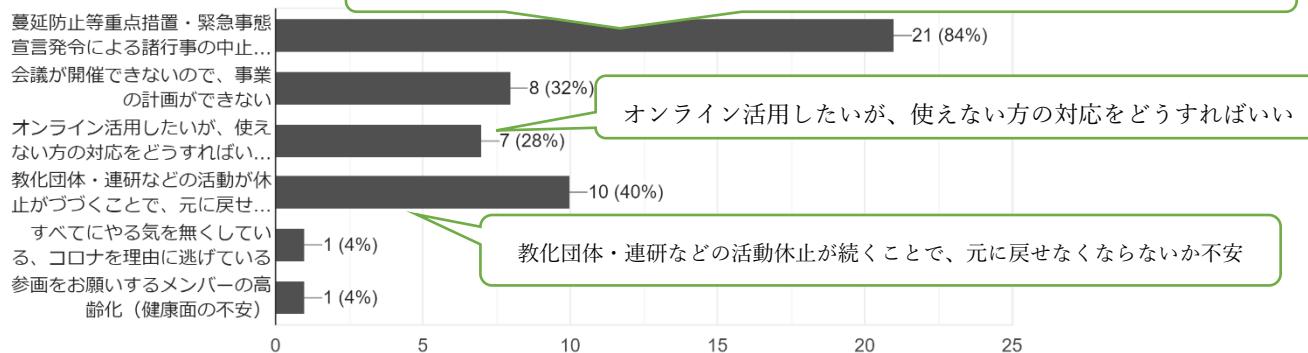
25件の回答



## 7. コロナ禍での課題について

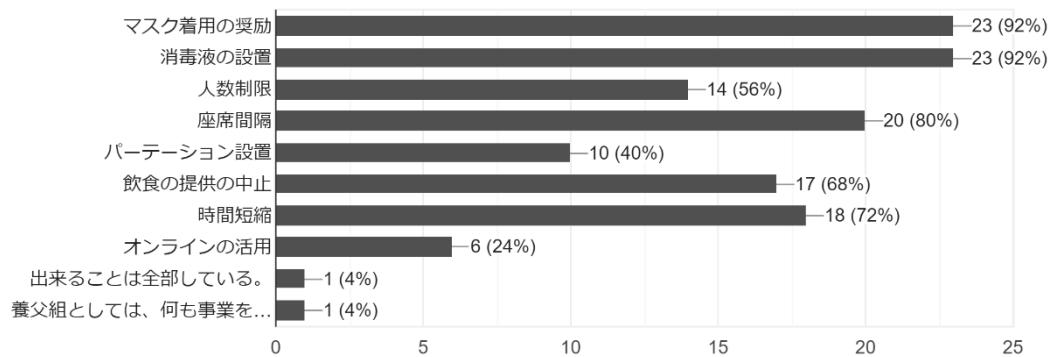
25件の回答

蔓延防止等重点措置・緊急事態宣言発令による諸行事の中止・延期などで予定が立たない



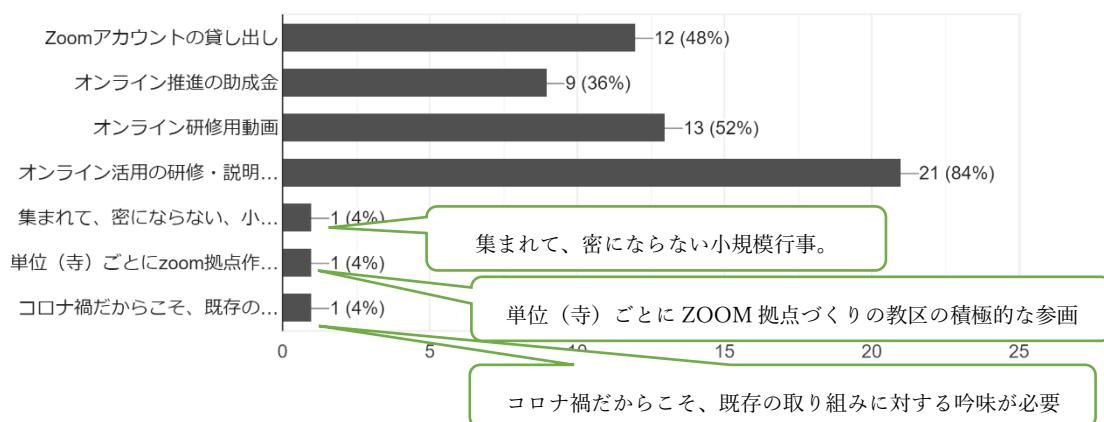
## 8. コロナ禍で実施された対策について

25件の回答



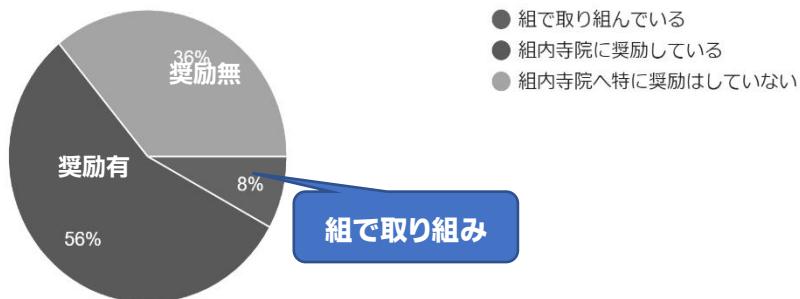
## 9. コロナ禍で要望されること

25件の回答



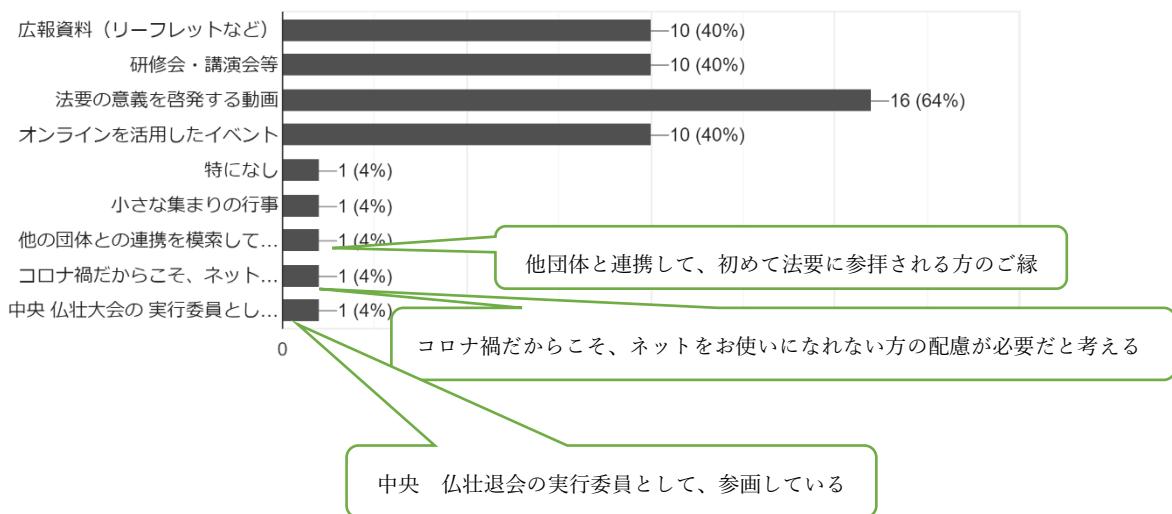
## 10. 子どもたちの笑顔のために募金について

25件の回答



## 11. 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年に向けて要望すること

25件の回答



# 兵庫教区 教化関係現況

2022年7月集約

|    | 組名  | 寺院数 | 保育 | 少年 | 仏青 | 仏婦  | 仏壯  | 寺婦   | 総代会  | 門推  |      | ビハーラ正賛 | 布教団員 |
|----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|------|------|-----|------|--------|------|
|    |     |     |    |    |    |     |     |      |      | 人数  | 会    |        |      |
| 1  | 阪神東 | 25  |    | 4  |    | 24  | 16  | ○    | ○    | 46  | ○    | 2      | 11   |
| 2  | 阪神南 | 24  | 4  | 3  |    | 10  | 3   | ○    | ○    | 1   |      | 3      | 6    |
| 3  | 阪神西 | 21  | 3  | 2  | 1  | 16  | 2   | ○    | ○    | 1   |      | 1      | 9    |
| 4  | 阪神北 | 21  |    | 4  |    | 21  | 8   | ○    | ○    | 3   | △    |        | 3    |
| 5  | 神戸東 | 30  | 2  | 6  | 1  | 11  | 7   | ○    | ○    | 0   |      | 2      | 15   |
| 6  | 神戸中 | 28  | 1  |    |    | 24  | 3   | ○    | ○    | 0   |      | 1      | 12   |
| 7  | 神戸湊 | 21  | 2  |    |    | 15  | 2   | ○    |      | 8   | ○    | 4      | 10   |
| 8  | 神戸西 | 26  |    | 2  | 1  | 11  | 3   | ○    | ○    | 0   |      | 1      | 5    |
| 9  | 北摂  | 20  |    | 2  |    | 12  | 12  | ○    | ○    | 11  | ○    | 1      | 7    |
| 10 | 神明  | 22  |    |    | 1  | 22  | 8   | ○    | ○    | 14  | ○    | 2      | 8    |
| 11 | 淡路  | 9   |    | 2  |    | 9   | 9   | ○    | ○    | 15  | ○    |        | 2    |
| 12 | 播磨東 | 15  |    | 1  |    | 13  | 10  | ○    | ○    | 3   |      |        | 3    |
| 13 | 播磨中 | 21  |    | 1  |    | 16  | 4   | ○    | ○    | 10  |      | 1      | 6    |
| 14 | 多可  | 10  |    | 1  |    | 10  | 1   | ○    | ○    | 1   | △    |        | 2    |
| 15 | 加古川 | 28  | 1  | 5  | 1  | 18  | 23  | ○    | ○    | 15  | △    | 1      | 12   |
| 16 | 高砂  | 19  | 2  | 3  |    | 4   | 6   | ○    | ○    | 3   |      | 1      | 2    |
| 17 | 神崎  | 20  |    |    |    |     | 3   | ○    | ○    | 10  | ○    | 1      | 4    |
| 18 | 神姫  | 13  |    | 1  |    | 11  |     | ○    | ○    | 17  | ○    |        | 8    |
| 19 | 姫路東 | 16  |    |    |    |     | 1   | ○    | ○    | 2   |      |        | 6    |
| 20 | 姫路南 | 16  | 4  | 3  |    | 2   |     | ○    | ○    | 0   |      | 1      | 1    |
| 21 | 姫路中 | 21  |    | 1  |    | 7   | 4   | ○    | ○    | 12  | ○    | 1      | 8    |
| 22 | 姫路西 | 23  | 2  | 3  |    |     | 5   | ○    | ○    | 11  |      | 1      | 2    |
| 23 | 網干  | 24  | 6  | 5  | 1  | 22  | 19  | ○    | ○    | 27  | ○    |        | 10   |
| 24 | 揖龍東 | 19  | 2  | 2  |    | 8   | 1   | ○    | ○    | 31  | ○    |        | 11   |
| 25 | 揖龍西 | 26  | 2  | 3  | 1  | 13  | 15  | ○    | ○    | 58  | ○    |        | 5    |
| 26 | 新宮  | 15  | 1  |    |    |     | 2   | ○    | ○    | 4   |      |        | 3    |
| 27 | 赤穂南 | 13  |    | 6  |    | 12  | 10  | ○    | ○    | 29  | ○    | 2      | 4    |
| 28 | 赤穂北 | 21  | 1  | 5  |    | 13  | 10  | ○    | ○    | 65  | ○    | 2      | 10   |
| 29 | 宍粟  | 20  |    | 3  |    | 3   | 5   | ○    | ○    | 7   | ○    | 1      | 11   |
| 30 | 佐用  | 15  |    | 2  |    | 13  | 11  | ○    | ○    | 20  | ○    |        | 4    |
| 31 | 多紀  | 23  |    |    | 1  | 1   | 1   | ○    | ○    | 0   |      | 1      | 1    |
| 32 | 氷上東 | 17  |    |    |    | 3   | 4   | ○    | ○    | 14  |      |        | 3    |
| 33 | 氷上西 | 18  |    | 1  |    | 2   | 6   | ○    | ○    | 5   |      |        | 5    |
| 34 | 朝来  | 16  | 1  |    |    | 11  | 3   | ○    | ○    | 7   |      | 1      | 5    |
| 35 | 養父  | 16  | 1  |    |    | 1   |     | ○    | ○    | 0   |      |        | 3    |
| 36 | 出石  | 18  |    | 2  |    | 17  | 14  | ○    | ○    | 20  | ○    | 1      | 4    |
| 37 | 城崎  | 21  |    | 2  |    | 16  | 10  | ○    | ○    | 0   |      |        | 3    |
| 38 | 岡山南 | 19  |    | 2  | 1  | 9   | 4   | ○    |      | 18  |      |        | 6    |
| 39 | 岡山北 | 14  | 1  | 1  |    | 2   | 1   | ○    | ○    | 8   |      | 1      | 7    |
|    | その他 | 1   | 4  | 1  |    | 1   | 1   |      |      |     |      | 1      | 1    |
|    | 合計  | 765 | 40 | 79 | 9  | 403 | 247 | (39) | (37) | 496 | (16) | 27     | 15   |
|    |     |     |    |    |    |     |     |      |      |     |      |        | 246  |

\* 寺婦・総代会は組連盟結成状況

\* 門推の○印は協議会結成組

# 2022 年度

## 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）事業計画

### 1. 重点プロジェクトの推進 重点目標

#### ◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会

##### (1) 宗門重点プロジェクトの実践目標

###### ①兵庫教区 重点プロジェクト

＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞ 一子どもたちを育むために－

※19 頁参照

###### (2) 兵庫教区重点プロジェクトの実践目標

###### ②兵庫教区 重点プロジェクト

コロナ禍で始める工夫した教化・伝道方法の構築

※20 頁参照

###### ③兵庫教区 重点プロジェクト

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年に向けて念佛者の学びの推進

※21 頁参照

### 2. 「御同朋の社会をめざす運動」の成果の点検・総括

#### ◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会

##### (1)組「御同朋の社会をめざす運動」推進協議会との連携と推進状況の調査

##### (2)「組重点プロジェクト実施の奨励と取り組み内容の情報交換

###### ① 組重点プロジェクトリーダーとの連携・研修会の開催

##### (3) 御同朋の社会をめざす運動」人権啓発推進研修会

###### ①組同朋講座【僧侶・寺族部門対象】【一般部門対象】の全組での開催 ※65 頁参照

### 3. 「御同朋の社会の実現」のための取り組み

#### ◇ {専門委員会} 研修講師団運営委員会

##### (1)「御同朋の社会をめざす運動」推進組研修会への出講

##### (2)「御同朋の社会をめざす運動」公開研修会の開催・・・年 2 回

##### (3)教区研修講師団研修協議会の開催（隨時開催）

##### (4)近畿同朋運動推進協議会との連携

##### (5)差別解放運動団体との連携

##### (6)社会のあらゆる差別解消のための取り組み

①「部落差別解消推進法」等の啓発活動の展開

◇ **{専門委員会} 同朋啓発研修委員会**

(1)研修資料・教材の作成検討

**4. 平和・ヤスクニ・ハンセン病問題・環境問題への取り組み**

◇ **{専門委員会} 非戦・平和推進検討委員会**

(1)非戦・平和への取り組みの検討

①非戦・平和推進のための研修会の開催

②千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参拝・・・9月18日（日）

③非戦・平和推進の啓発活動の充実

◇**「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会**

(2)ハンセン病問題の啓発活動

①リーフレットを活用したハンセン病問題の啓発活動

②長島愛生園・邑久光明園入所者交流会の開催

③長島愛生園・邑久光明園の宗教関係行事等の今後の展望の検討

④長島愛生園真宗同朋会 降誕会・報恩講への参拝奨励並びに現地研修

(3)社会問題への取り組み

①ビハーラ活動の推進

②矯正教化活動への取り組み

③高齢社会に対しての宗教者としての取り組みの検討

**5. 人材育成の取り組み**

◇ **{専門委員会} 連研委員会**

(1)連研（門徒推進員養成連続研修会）の推進

①組連研開催の充実・推進・広報

全組での開催をめざして未開催、休止組への対応

※83頁参照

②連研のための研究会の開催

③『新研修読本』を活用した研修会の開催

④連研内容の検討

(2)門徒推進員の登録の奨励

①門徒推進員中央教修の受講の奨励

(3)中央実習修了者の人材の活用

## ◇ [専門委員会] 子ども・若者ご縁づくり推進委員会

- (1) 「子ども・若者ご縁づくり（キッズサンガ）」の支援体制の確立
- (2) ご縁づくりのための啓発資料の活用
- (3) ご縁づくりの継承

※56 頁参照

## ◇ [専門委員会] 各教化組織代表者協議会

### (1) 各教化組織団体と連携

- ① 教区統一の研修テーマでの研修
- ② 次代を担う念佛者の養成
- ③ 次代を担う僧侶・寺院子弟の養成

<教化団体・所属団体>

布教団・門徒推進員連絡協議会・門徒総代会・仏教壮年会連盟・仏教婦人会連盟  
寺族婦人会連盟・仏教青年連盟・本派スカウトクラブ・少年連盟・保育連盟  
ビハーラ兵庫・矯正教化連盟兵庫教区支部・特別法務員協議会・青年僧侶の会

### (2) 特別行事

「御同朋の社会をめざす運動」連区職員研修会 兵庫教区担当

### (3) その他

得度習礼講習会 7月29日（金）～30日（土）

得度考查 7月31日（日）

## 6. いのちの尊さにめざめ・寄り添う取り組み

### ◇ 「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会

#### (1) 災害対応：防災システム構築と充実

- ① 寺院の防災システム登録状況の確認（未登録・アドレス変更等）
- ② 防災システム取扱いマニュアルの検討
- ③ 防災意識を高める防災システムを利用した取り組み
- ④ 別院に備える災害対策備蓄品の購入

#### (2) 阪神・淡路大震災総追悼法要 1月17日（火）

- ① 阪神・淡路大震災総追悼法要の勤修
- ② 宗門学校生徒による震災・いのちに関する作文朗読
- ③ 1.17「いのち」を考える研修会の開催

#### ◇【専門委員会】自死者追悼法要実行委員会

- (1)自死問題へ取り組む人材の養成
- (2)自死問題について考える研修会の開催
- (3)自死遺族のための自死者追悼法要の勤修

### 7. 宗教法人（寺院）の運営と維持存続についての研究

- (1)実態の聞き取り調査による成功例の紹介並びに具体的な取り組みの模索

①法要法座の開催状況や開催方法の変化の調査

- (2)仏事の形骸化への対応策の検討

### 8. 過疎・過密地域への対応

#### ◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・教区寺院振興対策委員会

- (1)過疎・過密地域現状の掌握と対応の検討

①教区内寺院のホームページ作成支援の検討

### 9. 文書伝道の充実

#### ◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・常任委員会

- (1)啓発資料の作成

①教区新報 HYOGO の発行

発行回数年 4 回 発行部数 1 回 1,500 部

②教区新報『法』シリーズ（リーフレット）の発行・頒布普及

発行回数年 3 回

【執筆者】おぼん…尾野智行（揖龍東組 西福寺）

報恩講…四夷法顕（阪神西組 信行寺）

春彼岸…藤田眞哲（神明組 慈照寺）

③教化資料等の配布の検討

- (2)ホームページの機能充実、SNS の活用による情報提供

①全寺院用メール送信システムの導入

②全寺院用連絡用 web サイトの作成

③全組用（組長用）メール送信システムの導入

④全組用（組長用）web サイトの作成

⑤ランディングページによる納骨所の情報提供

⑥終活コラムによる幅広いユーザーの獲得

⑦Google アナリティクス・Juicer のタグを設置しアクセス解析による利便性の分析

## 10. その他

- (1)「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会
- (2)「御同朋の社会をめざす運動」教区常任委員会

以上

# 2022（令和4）年度 子ども・若者ご縁づくり推進委員会活動計画

## ＜活動方針＞

手を合わせ お念佛喜ぶ 人生を！

## ＜目標＞

ご縁のある人が、すべての子ども・若者と接点を持ち、共に阿弥陀さまのご縁に遇い、全世界が「お寺を居場所」としながら、全組で「子ども・若者ご縁づくり」の開催を目指して、手を合わせお念佛喜ぶ人生を歩むため、親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要を「子ども・若者ご縁づくり」の更なる推進の機縁と捉え、各教化団体との連携を図ると共に意識の高揚に努める。

## ＜具体的施策＞

### 1、「子ども・若者ご縁づくり（キッズサンガ）」の支援体制の確立

#### (1) 各組サポーターとの連携

- ・サポーター研修会の開催
- ・若者向け研修会の開催

#### (2) コロナ禍における各組の「子ども・若者ご縁づくり（キッズサンガ）」の奨励

- ・各組での活動促進方法の研究と提案

#### (3) 各教化団体等との連携

- ・少年連盟 震災支援「報恩講子どものつどい」への参画と協力
- ・子ども・若者ご縁づくりへの積極的な参画並びに協力の呼びかけ
- ・各教化団体の研修会等への参加奨励と協力
- ・幼少年教化関係や若手団体との連携の強化と情報収集
- ・宗門関係学校との連携

#### (4) その他団体等へのご縁づくりの働きかけ

- ・日曜学校・子ども会修了生へのアフターケアとアプローチ方法の検討
- ・若者の実態（現状）の把握と情報共有

### 2、ご縁づくりのための啓発資料の活用

- ・『千問書』の活用促進並びに活用方法の検討

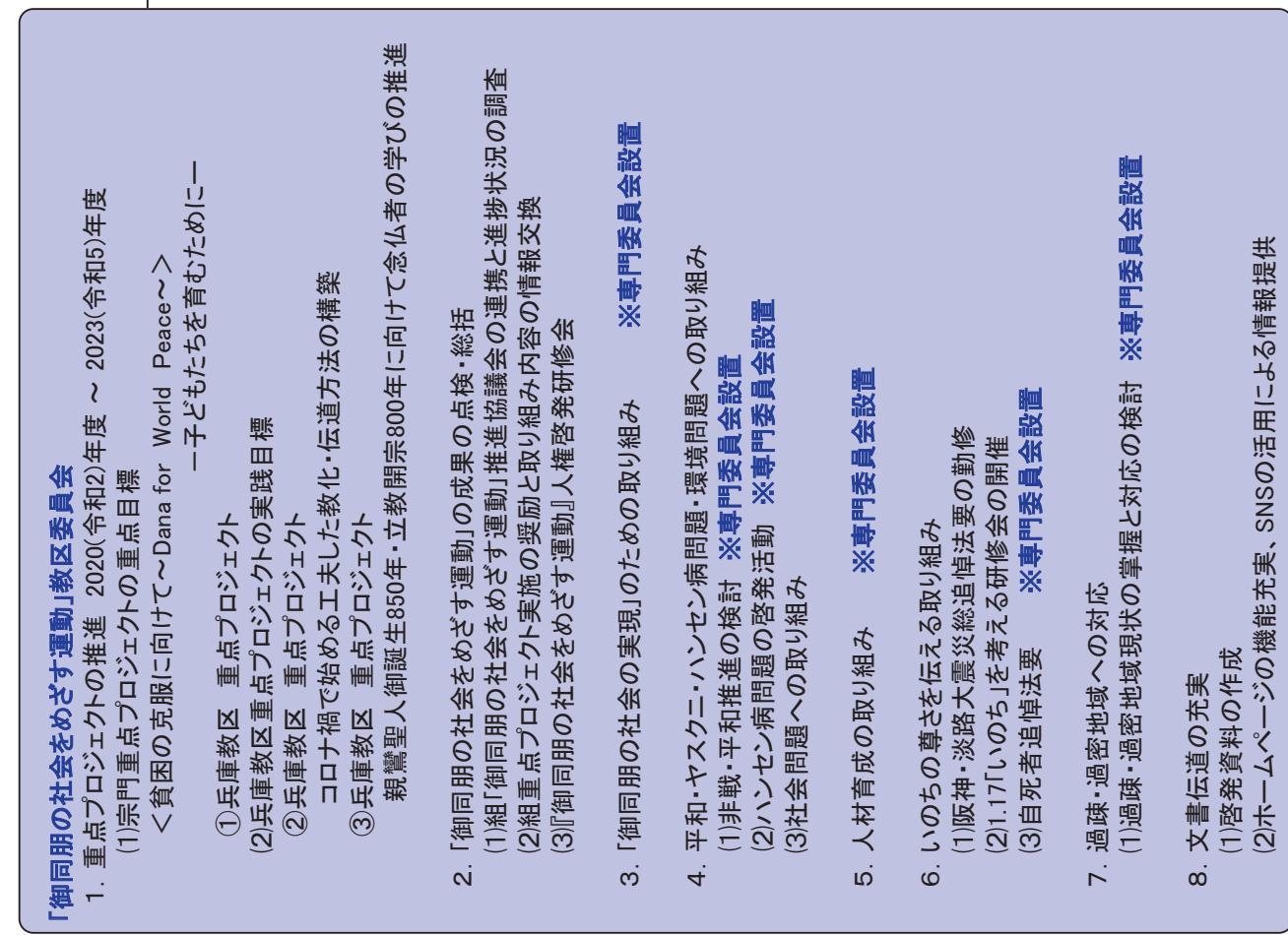
- ・『千問書』vol.3の作成の検討

- ・コロナ禍における活動推進の為の映像資料やグッズ等の作成の検討

### 3、その他

- ・今後の更なる子ども・若者ご縁づくりの推進（展開）方法の検討

## 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 兵庫教区活動図



## 2022年度 各組助成金交付一覧

| 助成金対象の行事・事業    |                                 | 教 区                     | 宗 派         | 合 計              | 備 考   |
|----------------|---------------------------------|-------------------------|-------------|------------------|---|
| 一般             | 教区費完納奨励<br>教化助成費                | 完納額<br>の7%              | 勧励要綱<br>にて  | 左記の合計            | (教区)7月末日までの<br>完納組に対して7%  |
| 実践運動           | 組実践運動推進助成金                      |                         | 20,000      | 20,000           |   |
|                | 実践運動<br>組事務補助費                  |                         | 180,000     | 180,000          |   |
|                | 組重点プロジェクト<br>推進実施               |                         | 20,000      | 20,000           | 報告書の提出  |
|                | 組オンライン普及推進                      | 100,000                 |             |                  | 1組あたり上限100,000円<br>を交付する  |
|                | 組同朋講座<br>(僧侶・寺族部門)              | 30,000                  | 5,000       | 35,000           | 報告書の提出<br>(出向者は教区より派遣)<br>(研修課題を原則)<br><br>(但し1ヶ月以内に報告)                                     |
|                | 組同朋講座<br>(一般部門)                 | 30,000                  |             | 30,000           | 報告書の提出<br>(出向者は教区より派遣)<br>(研修課題による<br>研修が望ましい)  |
| 布 教 団          | 組布教大会                           | 20,000                  |             | 20,000           | 報告書の提出<br><br>(但し1ヶ月以内に報告)  |
|                | 組青年布教使<br>布教大会                  | 10,000                  |             | 10,000           | 事前に申し込み<br>(出向者は教区より派遣)<br><br>年度内6組まで先着  |
| 門徒総代会          | 組門徒総代<br>研修会                    | 10,000                  |             | 10,000           | 報告書の提出<br><br>(但し1ヶ月以内に報告)  |
| 連 研            | 組連研開催助成<br>(1期2年間の開催)           | 100,000<br>(1期/200,000) | (1期/20,000) | 左記<br>申請額<br>の合計 | 2年間12回を原則<br>(36時間以上)<br>計画・報告書の提出<br><br>宗派は1期に対して<br>の助成金額<br><br>教区は1年ごとに<br>100,000円を助成 |
| 子ども若者<br>ご縁づくり | 子ども・若者ご縁づくり<br>(キッズサンガ)<br>開催助成 | 30,000                  |             | 30,000           | 報告書の提出<br><br>(但し1ヶ月以内に報告)  |

## 兵庫教区 Zoom アカウント貸出しについて

新型コロナウィルス感染症が世界レベルの問題となり宗派教団においても対応として集う行事に制限を設ける状況が続きました。教区の会議・研修会また別院の法要においても積極的な来院を案内せず、オンラインを利用した行事開催を進めてまいりました。

兵庫教区では、個人でのオンライン接続に併せ、組長を通じて個人接続を苦手とする方のために「組オンライン拠点」を設置することで会議・研修会へオンラインで参加いただく対応としてまいりました。オンラインを利用することで、これまで遠方であるため神戸別院を会場とした研修会へ参加することが困難であった方が、オンラインを利用して参加いただいたことを鑑み、コロナ禍収束となりましても「参集に併せオンラインシステムを継続して利用する」ことを予定しております。併せて教務所で契約しているオンラインシステム「Zoom ミーティング」を組でもご活用いただければと考えております。

つきましては、下記項目をご確認いただき Zoom を利用し組の行事活性に役立てていただきますようご案内いたします。

### 記

- 1 内 容 「Zoom ミーティング」アカウント貸出し
- 2 貸出対象 基本的に組の行事（会議含む）を対象とします。
- 3 利用方法 使用日当日に教務所と組担当者が Zoom を接続し、組担当者へホスト権限を移行する。
- 4 予約方法 教務所メール『[hyogo@modan-t.or.jp](mailto:hyogo@modan-t.or.jp)』へ下記項目を送信。
  - a 申込者氏名（組名・所属寺・役職等含む）
  - b 行事名称
  - c 行事開催予定日時
- 5 予約完了 教務所より予約可能の有無を返信（併せて下記項目送信）
  - a 確認事項について
  - b 事前打合せについて（権限移行作業実施テスト）
- 6 そ の 他 ①Zoom の接続人数は 100 人程度となります。  
②参加者へ Zoom に接続するための「ID とパスコード」を案内できるよう予約は参加者への案内前をお奨めします。

ご不明な点などございましたら教務所までお問い合わせください。

以 上

## 2022(令和4)年度 組オンライン普及推進助成金交付要項

1. 趣 旨 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進の一環として、コロナ禍においても「組オンライン拠点」を充実させることにより組の研修会・会議活動が可能な状況を整備するとともに、教区発信の行事においても組オンライン拠点を利用することで、参集以外の参加方法を設けることにより、より多くの僧侶・門徒の参加が可能となるよう助成金を交付するもの
2. 内 容 組の状況（寺院数及び参集人数）を考慮した「組オンライン拠点」必要数の設置を目的とした取り組み  
・組オンライン拠点がオンライン利用可能な環境作り  
・組オンライン拠点にて使用するための機器購入  
・その他、組オンライン拠点設置に必要とされるもの
3. 対象期間 2023(令和5)年3月31日まで  
※令和2年度以降の内容を対象期間とします。
4. 対 象 兵庫教区各組
5. 助 成 金 1組あたり上限100,000円を交付する
6. 事務手続 各組の状況に応じたオンライン普及の取り組みを行い、内容が確認できる資料（領収書・写真等）を添付の上、交付申請書を教務所へ提出する。  
※申請書は、2023年3月31日までに教務所へ提出する。
7. 添付書類 ・助成金交付申請書

助成金交付対象の内容について、ご不明な点がございましたら、兵庫教区教務所までお問い合わせいただきますようお願ひいたします。

以 上

20 (令和 )年 月 日

兵庫教区教務所長

様

( ) 組組長

印

### 2022(令和4)年度 組オンライン普及推進助成金交付申請について

今般、組オンライン普及推進実施にかかる助成金を交付くださいますよう、下記の通り申請いたします。

記

1. 実施内容 ①

②

③

※対象となるオンライン拠点寺院名と内容をご記入ください。

2. 申請額 ¥

3. 添付書類 ①

②

③

※実施内容が確認できる写真と領収書等を添付ください。

以上

# 2022(令和4)年度 組重点プロジェクト推進助成金交付要項

- 1. 趣旨** 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進の一環として、組における重点プロジェクトの推進に資するため、各組が策定した実践目標の達成に向け活動を実施した組に対して助成金を交付するもの
- 2. 活動内容** 各組の重点プロジェクトに基づく取り組み
  - ・各組で策定した実践目標の達成に向けた活動を企画、立案し、実施する
  - ・活動後、明らかになった課題や成果を確認し、次回以降の活動内容に反映する
  - ・各組での活動を原則とするが、2組・3組と合同で活動することもできる
- 3. 対象期間** 2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日まで
- 4. 活動者** 組内僧侶・寺族・門信徒や、これまで浄土真宗とご縁のなかった方
- 5. 助成金** 1組あたり20,000円を交付する(1年度1回の交付)  
但し、3組以上合同実施の場合は、50,000円を限度とする
- 6. 事務手続**  
(1)組における事務
  - ・活動後に教務所へ「実施報告書<様式③>」を提出する(合同実施の場合にも各組より提出)  
※報告書は、概ね、活動後1ヶ月以内の提出を目指とし、2023年3月31日までに教務所へ提出する  
(2)教区における事務
  - ・組より提出の「実施報告書<様式③>」を精査し、毎月取りまとめのうえ、所定の申請書式「助成金交付申請書<様式①>」「実施報告一覧<様式②>」により、毎月、重点プロジェクト推進室に交付申請を行う  
※3月取りまとめ分については、2023(令和5)年4月3日(月・必着)までに申請する
  - ・教区からの交付申請に基づき、重点プロジェクト推進室より毎月に教区宛助成金を交付する
- 7. 備考**
  - ・教区においては、「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会等で、本要項の周知及び活動内容の情報交換や連絡調整を行う
  - ・提出された「実施報告書」を重点プロジェクト推進室において分析し活動事例として集約のうえ、宗派公式ウェブサイト等で発信する
  - ・各組において、活動事例を参考しながら、宗門全体の活動がより充実したものとなるよう進める
- 8. 添付書類**  
(1)「助成金交付申請書」<様式①>  
(2)「実施報告一覧」<様式②>  
(3)「実施報告書」<様式③>

以上

## 組 重点プロジェクト 実施報告書

| 参画寺院数   | 組内<br>カ寺中<br>カ寺 | 参<br>画<br>者<br>内<br>訳 | 門信徒 | 男性( )名・女性( )名 |  |
|---------|-----------------|-----------------------|-----|---------------|--|
| 実 践 目 標 |                 |                       | 僧侶  | 男性( )名・女性( )名 |  |
|         |                 |                       | 寺族  | 男性( )名・女性( )名 |  |
|         |                 |                       | その他 | 男性( )名・女性( )名 |  |

**活動内容**

<実践目標達成に向けて取り組んだ内容を詳細にご記入ください。> ※参考資料があれば添付ください。

**活動後の成果**<「目標に対する達成状況」、「改善策」、「次回以降の計画」を順に記入ください。>

「目標に対する達成状況」

「改善策」

「次回以降の計画」

**その他、特記事項等**

上記の通り報告いたします。

組組長

印

※本報告書は、概ね、活動後1カ月以内の提出を目処とし、2023(令和5)年3月31日までに提出ください。  
<様式③>

# 兵庫教区 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 組重点プロジェクト推進のための協議会開催について

1. 趣 旨 新たに策定された「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画・重点プロジェクトに基づき、ご親教『念佛者の生き方』のお心をいただき、具体的な平和貢献策として取り組む、宗門重点プロジェクトの実践目標<sup>ひんこん こくふく む</sup>ダーナ フォー ワールド ピース<sup>こ</sup>～Dāna for World Peace～>一子どもたちを育<sup>はぐく</sup>むために一を推進するために、教区内各組において協議会を開催する。
2. 内 容 (1)説明並びに問題提起【1時間程度】  
①「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画・重点プロジェクトの改訂ならびにその取り組みについての報告  
②『念佛者の生き方』に学び行動するための平和貢献策としての重点プロジェクト実践目標<sup>ひんこん こくふく む</sup>ダーナ フォー ワールド ピース<sup>こ</sup>～Dāna for World Peace～>一子どもたちを育<sup>はぐく</sup>むために一について  
(2) 全体協議会【30分程度】  
※組内で、すでに取り組まれている活動等について聞き取り合わせてさせていただきます。
3. 期 間 2022年度中開催とします。
4. 対 象 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 組委員会委員
5. 会 所 組内寺院・その他
6. 出 向 者 (1)「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 委員会常任委員等と担当事務局  
(2)上記で委員が出向できない場合事務担当職員
7. 経費負担 派遣にかかる交通費・日当は、教区が負担するものとする。
8. 出向依頼 原則として開催日の1ヶ月前までに教務所まで、ご連絡ください。
9. そ の 他 ブロックでの開催も可能ですのでご相談ください。

以 上

## 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）人権啓発推進僧侶研修会

### 【僧侶・寺族部門】同朋講座 開催要項

#### 1. 趣旨

宗門では、2012年度より「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）＜以下、「実践運動」＞と運動名称を改め、それまでの基幹運動の成果と課題を踏まえた、「実践運動」総合基本計画に基づき展開しています。

また、2012年の安芸教区「過去帳又はこれに類する帳簿の開示問題」によって、本研修会当初から課題とされていた、差別の現実に向き合い、親鸞聖人のみ教えを現実社会の中でいかに發揮するかという「教学的な課題」に対する取り組みの必要性が改めて確認されました。この課題の参考資料として『み教えと差別の現実』を作成し、2019年度より取り組みをすすめております。引き続き、この冊子を活用した研修会の開催が望れます。

また、2021年5月に富山教区で県内発行の地方新聞記事で住職が過去帳を開示する事案が発生したことを受け、これまでの学びが引き継がれていないのではないかと懸念されるところから、あらためて「過去帳又はこれに類する帳簿の取り扱い」についての学びを深めていただきたいと存じます。

本研修会は、専如門主よりご教示いただきました、ご親教『念佛者の生き方』のお心を体して、「実践運動」総合基本計画の策定趣旨に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を教区・組の取り組みを通して学びを深めて、自らの課題につなげることを目的にしております。

私たちの周囲にある社会問題や意識の多様化から起こる人権の課題に対して、具体的な取り組みを実践することは、『宗制』に定められた「自他共に心豊かに生きることのできる社会」の実現につながります。

本年度も御同朋の社会をめざして、ともに実践運動を進めてまいりましょう。

#### 2. 研修課題

『宗制』及びご親教『念佛者の生き方』に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を自らの課題につなげ実践運動を進めましょう

##### ① 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

過去帳等の記録は個人情報であり身元調査に利用されないよう『「過去帳等取扱基準』及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子』を用いた研修会を行う。

##### ② み教えと差別の現実について

参考資料『み教えと差別の現実』を用いて、改めて経典における用語を通して差別問題を学ぶ。（女人往生、根欠、栴陀羅等）

##### ③ 教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について

＜参考例＞

- (1) 同和問題（部落差別解消推進法） (2) 外国人差別(ヘイトスピーチ解消法)
- (3) 障害者差別（障害者差別解消法） (4) 感染症・ハンセン病と差別問題
- (5) 性の多様性と人権 (6) 災害と人権 (7) 非戦・平和

#### 3. 開催期間

2022年度内の開催とします。（できるだけ年内に開催ください）

#### 4. 開催場所

組内寺院・教務所（別院・教堂）・沖縄県宗務事務所・その他

## 5. 開催方法

年度当初に、教区(特区)と組で協議・相談のうえ、課題①～③の順序を決めて数年のスパンも視野に入れて、極力すべての課題にわたって取り組んでください。

○研修会の開催形式は、各組での開催を原則とします。

(但し、地域的な諸事情を考慮し、2組、3組と合同で開催することも可能です。)

○全僧侶への周知案内に留意ください。

## 6. 講師出講制度について

### [1]教区・組内の講師

- ・実践運動に関する研修であることから、なるべく組内僧侶を中心に、又は教区内僧侶などをもって講師としてください。但し、研修課題②をされる場合、教区主催の参考資料にかかる研修会を受講した方を講師としてください。
- ・講師は課題について、話し合い(班別討議)など、参加者の発言が得られるよう配慮してください。設定した課題によっては、外部講師も予想されますが、その場合においても同様の配慮を行ってください。

### [2]一般財団法人同和教育振興会の講師斡旋【研修課題①・②をテーマにした研修開催に限る】

- ・研修課題①・②をテーマにした開催に限り、同和教育振興会の講師派遣制度を利用することができます。この場合、講師にかかる交通費は同和教育振興会が負担いたしますが、謝礼・宿泊費・その他講師招請にかかる経費は主催者側(教区又は組)の負担となります。尚、講師の指定は出来ません。

同和教育振興会の経費(交通費)負担には限度があり、予算の執行状況によっては講師派遣をお受けできないこともありますので、希望の際は、早めに**教務所・沖縄県宗務事務所を通じて社会部<人権問題担当>宛、ご連絡ください。**  
又、Zoom等リモートでの研修会をご希望の場合も当部までご相談ください。

#### 《※同和教育振興会の講師派遣利用にかかる事務手続きについて》

- (1)別紙申請書<様式④>(同和教育振興会宛提出用)を利用ください。
- (2)原則として、開催日の2ヶ月前迄に申請を行うものとします。
- (3)都合により要請に応じられない場合があるため、少なくとも第2希望まで派遣希望日を設定してください。
- (4)研修会開催日から2ヶ月以内に、別紙報告書<様式⑤>を同和教育振興会宛提出ください。

### [3]宗派からの講師派遣制度の利用【研修課題③をテーマにした研修を行う場合】

- ・研修課題③の「人権・差別問題」をテーマにした研修会として実施される場合にのみ講師派遣制度の対象となります。
- ・重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」を利用することができます(別様式)。<派遣経費は宗派負担>
- ・テーマ及び出向日程については重点プロジェクト推進室を通じて予めご相談ください。
- ・伝道本部各室部長及び総合研究所研究員等、宗務所員を講師として派遣致しますので、宗務の都合等により要請に応じられない場合もあります。

## 7. プログラム

### 基本日程（案）【150分設定】

| 時間配分 | プロ グ ラ ム                      | 備 考        |
|------|-------------------------------|------------|
| 15分  | 開会式 *勤行<br>*挨拶                | 趣旨説明含む     |
| 60分  | 問題提起                          | 講師         |
| 35分  | 話し合い（班別討議）                    | 座長・記録      |
| 5分   | 休憩                            |            |
| 30分  | 全体討議 *話し合い報告<br>*全体討議<br>*まとめ | 討議司会<br>講師 |
| 5分   | 閉会式 *挨拶                       |            |

※新型コロナウイルス感染防止の観点および参加人数により内容を変更することも可能です。

## 8. 助成金

研修課題①～③いずれかの内容を行った研修に対し、助成金を交付します。

- (1) 研修会終了の組・沖縄県宗務特別区へ1回に限り助成金を交付します。
- (2) 組開催に対して宗派5千円・教区3万円を助成します。

## 9. 開催後の事務手続き・報告書の提出について

### (1)組における事務

※原則として開催日の1ヶ月以内に、教務所・特区事務所へ「報告書(様式③)」を提出ください。

※特に3月開催分については、開催後、直ちに教区へ提出ください。

※研修会のレジュメ等、提供可能な資料教材がある場合は提出ください。

※報告書は、2組以上の合同開催の場合も各組より提出してください。また報告書内の「研修をふりかえって」には、各組内よりの研修を受けて、人権・差別に関する意見・感想を詳細に記入してください。

※報告書は、鉛筆・フリクション(消えるボールペン)等、第三者が消すことのできる筆記具を使用しての記入はしないでください。

### (2)教区における事務

※組より提出の「組開催報告書(様式③)」を取りまとめのうえ、所定の申請用紙「助成金交付申請書(様式①)」「教区開催報告一覧(様式②)」を用いて、月ごとに社会部<人権問題担当>に提出し、交付申請を行う。

※報告書は合同開催の場合も含めて、各組より提出のこと。

### <教区における事務・注意事項>

※年度、一括の交付申請は認められない。

※開催日より2ヶ月を超えて、交付申請のあった場合は、必ず教務所長名による副申書を添付のこと。

**※開催日より3ヶ月を超えて交付申請のあった場合は、交付されない。**

※「組開催報告書(様式③)」は、教務所・特区事務所にてコピーし、各組に配布ください。尚、開催報告書は、毎年、書式を検討し若干の変更があるため、必ず当年度配布分を利用のこと。

教務所・特区事務所からの助成金交付申請に基づき、社会部<人権問題担当>にて、月毎に事務処理を行い、各教区宛に一括して助成金を送金致します。

## 10. 研修資料

- (1) 「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子
- (2) 「過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準・過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて」
- (3) 身元調査拒否リーフレット（寺族向け・門信徒向け）
- (4) 人権啓発推進僧侶研修会参考資料『み教えと差別の現実』
- (5) 同朋運動ブックレット②『経典と差別』（同和教育振興会発行）
- (6) 同朋運動ブックレット⑪  
『経典にみる差別語を考える—「栴陀羅」・「女人往生」・「根欠」—』  
(同和教育振興会発行)

- (7) 教区で独自に選定・作成した資料

親鸞さまと歩む道「とも同朋にもねんごろに」 近畿同朋運動推進協議会作成

- (8) 『宗報』

2016年 3月号、6月号、9月号、11・12月合併号  
2017年 2月号、6月号、9月号、11・12月合併号  
2018年 2月号、6月号、9月号、11・12月合併号  
2019年 2月号、6月号、7月号、11・12月合併号  
2020年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号  
2021年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号  
2022年 1月号、2月号

※上記の(2)(3)(8)の資料については、パソコン等でインターネットにて「浄土真宗本願寺派」「人権」と検索ワードを入れて検索すると「社会部<人権問題担当>よりの啓発資料のお知らせ」よりダウンロードできます。

※また、(1)(4)の冊子については、配布可能でありますので、当部までお問い合わせください

## 11. 添付書類

- (1) 「研修会報告書」 <様式③>
  - (2) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書」<様式④>
  - (3) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣報告書」<様式⑤>
  - (4) 重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」<別様式>
- (※上記(2)(3)は、同和教育振興会宛提出

以上

## 《様式③》

## ( )組「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」人権啓発推進僧侶研修会報告書

|                       |  |                           |                                 |                                  |
|-----------------------|--|---------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 組名                    | 組(ケ寺)  |                           | 会場                              |                                  |
| 開催期日                  | 月日(曜日)   |                           | 参加寺院数                           | ケ寺                               |
| 開催時間                  | 時間分( : ~ : )   |                           | 参加者内訳<br>( )名                   | 男性( )名                           |
| 研修課題                  | <input type="checkbox"/>   | ①過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について     |                                 | 女性( )名                           |
|                       | <input type="checkbox"/>   | ②み教えと差別の現実について            |                                 | 住職( )名                           |
|                       | <input type="checkbox"/>   | ③教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について |                                 | 衆徒( )名                           |
| 研修講題                  |  |                           |                                 |                                  |
| 講師(役職)                | ( )  |                           | その他( )名                         | 男性( )名・女性( )名                    |
| 研修形式                  | <input type="checkbox"/> 講義(問題提起)と班別話し合い法座・まとめ <input type="checkbox"/> 講義と全体話し合い(質疑応答含む)<br><input type="checkbox"/> その他( ) |                           |                                 |                                  |
| 研修内容について、事前打合せをしましたか？ |  |                           | <input type="checkbox"/> 打合せをした | <input type="checkbox"/> 特にしていない |

※□欄にチェックしてください。

| 研修日程 |    |    |    |
|------|----|----|----|
| 時間   | 日程 | 時間 | 日程 |
| :    |    | :  |    |
| :    |    | :  |    |
| :    |    | :  |    |
| :    |    | :  |    |

| 資料教材 | ※使用された資料教材があればご記入ください。(教区や組独自で作成したものも含む) |
|------|--|
|      |  |

◆開催後3ヶ月を超えて社会部へ交付申請のあった場合は、助成金が交付されませんので、予め、ご了承ください。

◆教区より社会部へ交付申請する手続きの関係上、できる限り1か月以内に教区へご提出ください。

◆研修内容把握のため、提供できる資料教材があれば、添付してください。

(裏面へ)

研修内容の概略（箇条書きでご記入ください。）

研修をふりかえって(研修を受けて感じた、人権・差別に関する意見・感想及び今後の課題・特記事項)

上記の通り報告いたします。

月　　日

組組長

印

## 《様式④》

## 兵庫教区『御同朋の社会をめざす運動推進〔僧侶・寺族部門／一般部門〕同朋講座』

## 事前開催報告書【FAX送信用】

|                            |  |        |        |
|----------------------------|--|--------|--------|
| 組名                         | 組(ヶ寺)  | 会場     |        |
| 開催期日                       | 月 日(曜日)  | 資料請求部数 | 部      |
| 開催時間                       | 時間 分( : ~ : )  |        |        |
| 研修テーマ                      |  | 講師     | 教区より派遣 |
| 研修形式                       | <input type="checkbox"/> 講義(問題提起)と班別話し合い法座・まとめ <input type="checkbox"/> 講義と全体話し合い(質疑応答含む)<br><input type="checkbox"/> その他( ) |        |        |
| ※□欄にチェックしてください。            |  |        |        |
|                            |  |        |        |
|                            |  |        |        |
| 資料教材(使用される教材があればお知らせください。) |  |        |        |
|                            |  |        |        |
|                            |  |        |        |
| 備考欄                        |  |        |        |
|                            |  |        |        |
|                            |  |        |        |
| 上記の通り報告いたします。              |  |        |        |
| _____<br>組長                |  |        |        |
|                            |  |        |        |

2022(令和4)年度 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)  
研修会講師派遣等にかかる対応について(実施要項)

|          |  |
|----------|--|
| 1. 目的    | 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の推進にあたり、連区、教区(特区)並びに組等における「実践運動」及び「重点プロジェクト」に関する研修会への講師派遣等について対応するもの   |
| 2. 期間    | 2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日   |
| 3. 対象    | 連区、教区(特区)、並びに組等が主催する研修会等(教化団体含む)   |
| 4. 対応内容  | (1)伝道本部各室所部長及び総合研究所研究員等、宗務所員をオンラインまたは現地へ講師として派遣(宗務所員で対応可能な内容については、可能な限り調整するが、宗務の都合等により要請に応じられない場合もある。 <u>講師の指名は不可。</u> )<br><b>なお、感染症対策を含め、オンラインでの出講を推奨する</b><br>(2)宗務所員以外の宗派内講師の紹介、調整<br>(3)宗派外講師の紹介、調整             |
| 5. 経費負担  | 上記(1)の場合<br>現地派遣にかかる交通費・宿泊費・日当等の経費は、宗派が負担するものとし、主催者からの謝礼は辞退する<br>上記(2)・(3)の場合<br>招請にかかる経費は、主催者側が負担   |
| 6. 事務手続  | <b>【組が主催の場合は①から、連区、教区(特区)の場合は②から】</b><br>①当該教区教務所(特区事務所)へ連絡<br>②教務所(特区事務所)より重点プロジェクト推進室へ連絡<br>③推進室において調整のうえ、結果を教務所(特区事務所)へ連絡<br><上記(1)の場合><br>④教務所長(特区事務所長)名にて総局宛申請書を推進室へ提出<br><上記(2)・(3)の場合><br>④詳細について、主催者側から講師へ連絡 |
| 7. 申請期限  | 原則として、開催日の1ヵ月前までに申請を行うものとする  |
| 8. 申請様式例 | 別紙様式参照 ※上記(1)の場合   |
| 9. 備考    | 宗務の都合等により要請に応じられない場合もあるので、派遣希望日を2案以上設定ください   |

**【注意事項】**

- ① 感染症対策を含め、「オンライン」での出講を積極的にご活用ください。**
- ② 組においては、1会計年度に1回までの利用とさせていただきます。**
- ③ 宗門重点プロジェクト実践目標(貧困の克服にむけて)に関する研修会について、全教区(特区)・組が同一の実践目標を定めているため、連区・教区・ブロックのみ講師派遣制度適用可能とさせていただきます。**
- ④ 組における研修会にて「オンライン」での出講を申請する場合は、宗門重点プロジェクト実践目標に関する内容についても、講師派遣制度適用可能といたします。**

以 上

# 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）

## 人権啓発推進僧侶研修会講師派遣ご案内

日頃より、当同和教育振興会の運営にご尽力を頂いておりますこと、厚く御礼申しあげます。

さてご周知の通り、当一般財団法人同和教育振興会は、親鸞聖人の平等の精神に基づいて、部落差別の解決に寄与することを目的としており、特に宗教と部落差別に関する研究調査・啓発活動を行う団体です。

また研究調査・啓発活動のほか、講師団を結成し、同朋運動出前講座(別途要項有)などの講師派遣の事業も行っております。

2022年度、宗派と提携し、下記内容にて講師派遣の事業を行うことになりましたので、ご案内いたします。内容をご覧頂き、ぜひご利用ください。

一般財団法人同和教育振興会

記

<講師派遣内容>

### 研修課題

- (1) 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について
- (2) み教えと差別の現実について

<派遣費用>

○会場までの交通費については当会にて負担

○講師謝礼・宿泊費(交通機関の当の都合上、研修会日程上宿泊費が必要な場合)については主催者側負担

※原則、当日出発・当日帰着可能な講師を選任いたします

<派遣先>

○教区・組に出講いたします。人権啓発推進僧侶研修会にご利用ください。

なお原則、各箇所、年度内1回のご依頼とさせていただきます。

### お申し込み方法

社会部人権問題担当へご連絡ください。ご連絡後、折り返し当会よりご連絡させて頂き、申請書を教区を通して、提出頂いてお申し込みとさせていただきます。(FAX可)

お申し込み後、当会にて当会の関係者の中より講師をご紹介してまいります。

講師の指定はできかねますので、ご了承ください。

講師決定後、ご担当者様にご連絡いたします。ご担当者から講師に直接ご連絡頂き、内容・日程の確認をお願いいたします。研修会終了後、別途報告書にご記入いただき、当会にご返送くださいますようお願いいたします。

●予算の都合上、予算に達するご依頼を頂いた時点でお申し込みを締め切らせて頂きますことをご了承ください。

●急な日程の場合等で講師をご紹介できない場合、また遠方からの紹介となります。

研修会開催2か月前までにはお申し込みくださいますようお願いいたします。

●なお事情により、研修会が中止・変更となる場合、至急に講師、また当会へのご連絡をお願いいたします。

### 報告書の提出

●開催後2ヶ月以内に下記まで「報告書(様式⑤)」を必ずご提出ください。

〒600-8229 京都市下京区油小路通七条上る米屋町167番地

本願寺同朋センター内 TEL075-343-5047 FAX 075-342-2793

e-mail aat67780@par.odn.ne.jp

**「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)  
人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書**

- 研修課題(いずれかに○をご記入ください)
- (1) 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について
  - (2) み教えと差別の現実について

- 開催日時 (候補日:数案お聞かせください)

| ①<br>月　　日 | ②<br>月　　日 | ③<br>月　　日 | ④<br>月　　日 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| : ~ :     | : ~ :     | : ~ :     | : ~ :     |

フリガナ

- 開催場所 \_\_\_\_\_ ( 教区 \_\_\_\_\_ 組 )  
【住所】

【電話番号】

【最寄り駅】

線

駅

- 研修会名

- 対象者

- 参加人数(概算)

名程度

フリガナ

申込み団体( 教区 組 )

フリガナ

代表者名前 印

|                  |          |
|------------------|----------|
| 連絡先(〒)<br>住所・寺号) |          |
| ご担当者様名)          |          |
| 電話番号)            | FAX番号)   |
| E-mail           | 年　月　日申込み |

以上、講師派遣の申込みをいたします。

教務所確認 印  
(個人印 可)

## 兵庫教区

### 『御同朋の社会をめざす運動推進』一般部門 同朋講座 開催要項

1. 目的. 門信徒一人ひとりが、自らが差別の現実に向き合い差別をなくしていく取り組みに参画し御同朋の社会をめざすこととする。
2. 名称 ( ) 組「御同朋の社会をめざす運動推進 一般部門 同朋講座」
3. 主催. 教区及び実践運動組委員会とするが、実施については開催組担当とする。
4. 課題. 差別の現実に学ぶ
  - (1)部落差別（部落差別解消推進法等）
  - (2)民族差別（ヘイトスピーチ解消法等）
  - (3)障害者差別（障害者差別解消法等）
  - (4)感染症・ハンセン病差別（ハンセン病問題基本法等）
  - (5)性の多様性と人権
  - (6)災害と人権
  - (7)非戦・平和
5. 開催. 組における取り組み
  - ①研修会スタッフを構成し、組における研修課題を協議し内容を決定する
  - ②講演方式ではなく、「話し合い法座」を中心とするものであることを徹底する
  - ③参加者への周知に留意し宗派並びに教区作成の教材に基づき参加者への趣旨徹底を図る
6. 対象. 門徒総代、仏婦・仏壯・門推などの教化団体会員、門信徒等を対象とする。
7. 講師. 各組組長が推薦し教務所長が委嘱した講師団から選定する。但し、推薦された講師は事前に『教区研修講師研修会』を受けたもので、組からの依頼により講師名簿から教務所が研修テーマにあった講師を派遣もしくは、教務所長が認めたものとする。
8. 報告書. 教務所長に提出する。◇開催報告書（事前【1ヶ月前】・事後）・参加者名簿（組長）  
◇出講報告書（講師）

9. プログラム. 時間配分は原則として次の通りとする。

※『ふりかえりの時間』研修会を通じて、気付いたこと、感じたこと良かったなどことや反省点など、研修会全体をふりかえる時間を持つようにしてください。

※一般部門では参加者が多数のため、話し合い法座が会場等の関係で困難な場合、全体協議会で、十分な時間をとるなどの配慮をお願いいたします。

| 時間配分 | プログラム                             | 配役                |
|------|-----------------------------------|-------------------|
| 15 分 | 開会式<br>開式の言葉<br>勤行<br>組長挨拶        | 司会者<br>会所住職<br>組長 |
| 60 分 | 問題提起                              | 講師                |
| 40 分 | 話し合い(班別討議)                        | 座長・記録             |
| 5 分  | 休憩                                |                   |
| 30 分 | 話し合い報告<br>全体協議<br>ふりかえりの時間<br>まとめ | 討議司会<br>講師        |
| 10 分 | 閉会式                               |                   |

10. 開催助成金. 報告書に基づき教区より3万円を助成する。

11. 研修資料 親鸞さまと歩む道「とも同朋にもねんごろに」 近畿同朋運動推進協議会作成

以 上

( )組「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」推進研修会 報告書

【実践目標：御同朋の社会の実現 一般部門 同朋講座】

| 組名  | 組(ヶ寺)  | 会場                               |                                  |
|---|--|----------------------------------|----------------------------------|
| 開催期日  | 月 日 (曜日)   | 参加寺院数                            | ヶ寺                               |
| 開催時間  | 時間 分( : ~ : )  | 門信徒( )名<br>僧侶( )名                | 男性( )名、女性( )名                    |
| 研修テーマ   |  |                                  | 参加者名簿を添付してください【別紙添付】             |
| 講師(役職)  | ( )  |                                  | 男性( )名、女性( )名                    |
| 案内方法  | <input type="checkbox"/> 門信徒個人宛 <input type="checkbox"/> 寺院宛 <input type="checkbox"/> その他( )                                 |                                  |                                  |
| 研修形式  | <input type="checkbox"/> 講義(問題提起)と班別話し合い法座・まとめ <input type="checkbox"/> 講義と全体話し合い(質疑応答含む)<br><input type="checkbox"/> その他( ) |                                  |                                  |
| 「一般部門同朋講座」について、研修会にて組主催者(組長、副組長、教区委員会委員等)で趣旨確認をしましたか? |  | <input type="checkbox"/> 趣旨確認をした | <input type="checkbox"/> 特にしていない |
| 研修内容について組主催者で事前打合せをしましたか?                             |  | <input type="checkbox"/> 打合せをした  | <input type="checkbox"/> 特にしていない |
| ※□欄にチェックしてください。                                       |  |                                  |                                  |
| 研修日程  |  |                                  |                                  |
| 時 間   | 日 程  | 時 間                              | 日 程                              |
| :   |  | :                                |                                  |
| :   |  | :                                |                                  |
| :   |  | :                                |                                  |
| :   |  | :                                |                                  |
| 資料教材      ※使用された資料教材があれば記入するか□欄にチェックしてください。           |  |                                  |                                  |
| ◆一部提供できる資料教材があれば、添付してください。 (裏面へ)                      |  |                                  |                                  |

研修内容の概略（箇条書きでご記入ください。）

研修をふりかえって(意見・今後の課題・特記事項など)

上記の通り報告いたします。

組長

印

**組 御同朋の社会をめざす運動推進研修会参加者名簿**

**【僧侶・寺族部門】・【一般部門】**

| No. | 所属寺 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|-----|-----|-----|
| 1   |     |     |     |
| 2   |     |     |     |
| 3   |     |     |     |
| 4   |     |     |     |
| 5   |     |     |     |
| 6   |     |     |     |
| 7   |     |     |     |
| 8   |     |     |     |
| 9   |     |     |     |
| 10  |     |     |     |
| 11  |     |     |     |
| 12  |     |     |     |
| 13  |     |     |     |
| 14  |     |     |     |
| 15  |     |     |     |
| 16  |     |     |     |
| 17  |     |     |     |
| 18  |     |     |     |
| 19  |     |     |     |
| 20  |     |     |     |

## 2022(令和4)年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進協議会 開催要項

1. 目的 「浄土真宗のみ教え」についてのご親教に学び、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、門信徒と僧侶が積極的に現実の課題と向き合い、協議することを目的とする。
2. 開催場所 組内寺院、教務所(別院・教堂)、沖縄県宗務事務所、その他。
3. 参加対象者 門信徒(門徒推進員、教化団体役員等)、僧侶、寺族。
4. 内容  
(1)「浄土真宗のみ教え」についてのご親教からの学び。  
(2)「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)宗門重点プロジェクトの実践目標<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>－子どもたちを育むために－について、自らの課題とすべく、具体的な内容を協議する。  
(3)宗門重点プロジェクトの実践目標における現場の具体的な課題を共有し、教区、組の実践運動推進委員会へ提言する。  
※当該協議会は各組での開催を原則とするが、地域的な諸事情を考慮し2組・3組と合同で開催することもできる。
5. 事務手続き  
(1)組は開催後1ヵ月以内に教区へ「開催報告書《様式②》」を提出する。  
・開催報告書については合同開催の場合も、必ず各組より提出のこと。  
・2023(令和5)年3月末日までに提出のこと。  
(2)教区は組より提出された開催報告書をとりまとめのうえ門信徒教化部へ提出する。また開催報告書を教区にて複写し、各組に配布し、共有する。

### プログラムの基本日程(例)

| 時間配分 | プログラム                    | 配役          |
|------|--------------------------|-------------|
| 5分   | 開会式                      |             |
| 10分  | 協議会のねらい                  | 組長          |
| 30分  | 問題提起                     | 問題提起者       |
| 60分  | 班別話し合い（班別協議）             | 司会者・記録者     |
| 70分  | 班発表<br>全体協議（意見交換）<br>まとめ | 座長<br>問題提起者 |
| 5分   | 閉会式                      |             |

※適宜休憩

以上

## 《様式②》

## 組「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進協議会 開催報告書

|        |              |      |        |       |             |               |
|--------|--------------|------|--------|-------|-------------|---------------|
| 参加寺院数  | 組内 ケ寺中 ケ寺    |      |        | 参加者内訳 | 門信徒         | 女性( )名・男性( )名 |
| 開催日時   | 月 日( ) 時 ~ 時 |      |        |       | 住職          | 女性( )名・男性( )名 |
| 会場     |              |      |        |       | 坊守          | 女性( )名・男性( )名 |
| 問題提起者  |              |      |        |       | 寺族・衆徒       | 女性( )名・男性( )名 |
| 話し合い内容 |              |      |        |       | その他         | 女性( )名・男性( )名 |
| 時間配分   | 問題提起         | ( )分 | 話し合い法座 | ( )分  | 班発表・全体協議まとめ | ( )分          |

|        |
|--------|
| 問題提起内容 |
|--------|

| 話し合いにより見出された、方向性・具体的な取り組みなどについて記入ください |        |
|---------------------------------------|--------|
| 具体的な内容                                | 門信徒の意見 |
| <方向性>                                 |        |
| <具体的な取り組み>                            |        |
| <その他、気づいたこと>                          |        |

上記の通り報告いたします。

組組長

印

※開催後、1ヵ月以内に教務所までご提出ください。

## 連研開催報告書

|      |                                |   |             |     |     |  |
|------|--------------------------------|---|-------------|-----|-----|--|
| 教 区  | 組 名                            | 寺号 (寺院連研) ・ ブロック  |             |     | 期 数 |  |
|      |                                |   |             |     | 期   |  |
| 種 別  | 1. 組連研 (参加寺院 ケ寺) 2. 寺院連研 (寺)   |   |             |     |     |  |
| 開催期日 | 年 月                            |   | 日から         | 年 月 | 日   |  |
| 実施方法 | 1. 会 場                         | ①持ち回り ( ケ寺)   | ②固定         |     |     |  |
|      | 2. 講 師                         | ①組内講師 ( 名)  | ②教区内講師 ( 名) |     |     |  |
|      |                                | ③教区外講師 ( 名)   | ④その他 ( 名)   |     |     |  |
|      | 3. 開催方法                        | ①開催回数 ( 回)  |             |     |     |  |
|      |                                | ②開催時間 (1回につき約 時間)   | 時間・合計       | 時間) |     |  |
|      | 4. スタッフ会議                      | ①事前会議 あり (各回毎・その他[ ] )  | なし          |     |     |  |
|      |                                | ②反省会 あり (各回毎・その他[ ] )   | なし          |     |     |  |
|      | 5. 使用教材                        | ①連研ノート ( A · B · C · D · E · E [改訂版] )  |             |     |     |  |
|      |                                | ②組・教区作成資料 ( )   |             |     |     |  |
|      |                                | ③そ の 他<br>〔 〕   |             |     |     |  |
| 法    | 6. 参 加 者                       | ①初回参加者数 ( 男性 名 · 女性 名 )   | 合計          | 名 ) |     |  |
|      |                                | ②修了者数 ( 男性 名 · 女性 名 )   | 合計          | 名 ) |     |  |
|      | ③修了者年齢                         | $\begin{cases} \sim 19\text{歳} & \text{名} \cdot 20\text{代} \\ 30\text{代} & \text{名} \cdot 40\text{代} \\ 50\text{代} & \text{名} \cdot 60\text{歳} \end{cases}$ |             |     | 名 ) |  |
|      | ④参加者層                          | $\begin{cases} ①はじめての人が中心 & ②聞法を重ねた人が中心 \\ ③寺院役員(責役・総代等) & ④仏教壮年会員 \\ ⑤仏教婦人会員 & ⑥仏教青年会員 \\ ⑦その他 \end{cases}$  |             |     |     |  |
|      | ※当てはまる項目<br>全てにチェック<br>をつけて下さい |   |             |     |     |  |
|      |                                |   |             |     |     |  |
|      |                                |   |             |     |     |  |
|      |                                |   |             |     |     |  |
|      |                                |   |             |     |     |  |
|      |                                |   |             |     |     |  |

以上、連続研修会を開催いたしましたのでご報告いたします。

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 年 月 日 | 組 連研担当者 | 印 |
| 年 月 日 | 組 組 長   | 印 |
| 年 月 日 | 教区 教務所長 | 印 |

## 連研実施内容報告書

| 教 区 |         | 組 名 | 寺号・ブロック名   | 期 数   |
|-----|---------|-----|------------|-------|
|     |         |     |            |       |
| 回数  | 開 催 日   | 会 場 | テ 一 マ (内容) | 講 師 名 |
| 1   | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 2   | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 3   | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 4   | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 5   | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 6   | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 7   | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 8   | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 9   | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 10  | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 11  | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 12  | 月 日 ( ) |     |            |       |
|     | 月 日 ( ) |     |            |       |
| 備考  |         |     |            |       |

|                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| <b>参加者の感想・問い合わせ</b><br>主たるものをお記入ください |  |
|                                      |  |
| <b>報告者の感想</b><br>反省と課題をお書きください       |  |
|                                      |  |
| <b>その他</b>                           |  |
|                                      |  |

年

月

日

報告者名

印

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

兵庫教区教務所長  
松本 隆英 様

\_\_\_\_\_組 組 長 \_\_\_\_\_印

連研担当者 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年度組連研助成金交付申請

標記について、下記の通り申請いたします。

記

1、助成金申請金額 金100,000円也

2、実施報告〔\_\_\_\_\_年度〕

| 回数        | 開催期日         | テ　一　マ（内　容）        |
|-----------|--------------|-------------------|
| 第　回       | 月　　日<br>時～　時 |                   |
| 第　回       | 月　　日<br>時～　時 |                   |
| 第　回       | 月　　日<br>時～　時 |                   |
| 第　回       | 月　　日<br>時～　時 |                   |
| 第　回       | 月　　日<br>時～　時 |                   |
| 第　回       | 月　　日<br>時～　時 |                   |
| 第　回       | 月　　日<br>時～　時 |                   |
| 受講者・修了者人数 |              | 受講者(　　名)　修了者(　　名) |

以　上

## 組における子ども・若者ご縁づくり キッズサンガ 開催要項

1. 目的 ご縁のある大人が、すべての子ども・若者と接点を持ち、共に阿弥陀さまのご縁に遇い、全世代が「お寺を居場所」とするために、手を合わせお念佛よろこぶ人生を歩むための取り組みとして、「子ども・若者ご縁づくり（キッズサンガ）」を各組において積極的に推進することを目的とする。
2. スローガン 手を合わせ お念佛よろこぶ 人生を！
3. 内容 阿弥陀さまとのご縁づくりができる内容とする。
4. 名称 「○○組子ども・若者ご縁づくり」または「○○組キッズサンガ」の語句を入れた名称にする。
5. 主催 組を中心として実施されるように努め、組長・組サポーターや教化団体と連携して開催されることが望ましい。
6. 参加対象 組内及び地域の子ども・若者・大人
7. 報告書 開催後、1カ月以内に組長を通して報告書を提出する。
8. 開催助成金 報告書に基づき1カ年度につき3万円を助成する。

以上

組子ども・若者ご縁づくり(キッズサンガ) 開催報告書

|       |             |  |       |      |   |
|-------|-------------|--|-------|------|---|
| 参加寺院数 | 力寺          |  | 参加者内訳 | 子ども  | 名 |
| 開催期日  | 月 日( ) 時 から |  |       | 大人   | 名 |
|       | 月 日( ) 時まで  |  |       | スタッフ | 名 |
| 会 場   |             |  |       | 合 計  | 名 |
| 行事名称  |             |  | サブテーマ |      |   |

|  |
|--|
| 開催内容・日程 (案内チラシやパンフレット、写真があれば添付してください。) |
|--|

| 開催後の所感 | 参加者の様子 |
|--------|--------|
| <組長所感> |        |

上記の通り報告いたします。 年 月 日

組組長

印

※開催後、一ヶ月以内に教務所までご提出ください。

《

## 》組門徒総代会研修会報告書

標記の件、下記の通り研修会を開催いたしましたので、報告並びに助成金申請いたします。

年 月 日 \_\_\_\_\_ 組 組長 \_\_\_\_\_ (印)

\_\_\_\_\_ 総代代表 (印)

|            |  |      |             |
|------------|--|------|-------------|
| 研修会名       |  | 期 日  | 年 月 日( )    |
| 会 場        |  | 参加者数 | 総代 名、住職・他 名 |
| 講 師        |  | 資 料  | 別 紙 添 付     |
| 講義内容       |  |      |             |
| 問題点<br>課 題 |  |      |             |
| 所 感        |  |      |             |

※開催1ヶ月以内に教務所宛ご報告ください

## 兵庫教区「組布教大会」開催要項

1. 趣 旨 浄土真宗のみ教えを実践運動をふまえて、組内の門信徒にひろく宣布するため、組主催の布教大会を開催する。
2. 大会名 ○○○組布教大会
3. 主 催 兵庫教区各組
4. 会 所 組内寺院（または、礼拝設備のある施設）
5. 出 講 者 組で選定された布教使  
※出講者の内1名は兵庫教区布教団員を含む
6. 報 告 書 開催1カ月以内に、教区布教団事務局あて開催報告書を提出する。
7. 助 成 金 開催報告書提出に基づき、教区布教団から1組につき、2万円を交付する。（年度1回限り）

以 上

年 月 日

兵庫教区布教団長殿

組組長

(印)

## 組 布 教 大 会 報 告 書

下記の通り、報告いたします。

記

|      |                    |             |  |
|------|--------------------|-------------|--|
| 開催期日 |                    | 会 所         |  |
| 出講者名 |                    |             |  |
| 参拝者数 | 名<br>男性( )名、女性( )名 | 組内僧侶<br>出席者 |  |
| 日 程  |                    |             |  |
| 経 費  |                    |             |  |
| 組長意見 |                    |             |  |

※開催後1カ月以内に教務所宛てご報告ください

## 2022(令和4)年度「組青年布教使布教大会」開催要項

1. 趣 旨　　浄土真宗のみ教えをひろく宣布し、次代を担う人材の育成に資するため、教区内各組において青年布教使（45歳未満・布教使任用5年未満）を中心とした布教大会を開催する。
2. 大会名　　○○○組青年布教使布教大会
3. 主 催　　開催組ならびに教区布教団
4. 会 所　　組内寺院（または、礼拝設備のある施設）
5. 出講者　　教区布教団より派遣の青年布教使（45歳未満・任用5年未満）2名と引率布教使1名。
6. 基本日程　　13：00～13：20 開会式（勤行、組長挨拶）  
13：20～14：00 布教1（青年布教使 40分）  
14：00～14：10 休憩（10分）  
14：10～14：50 布教2（青年布教使 40分）  
14：50～15：00 休憩（10分）  
15：00～15：40 布教3（引率布教使 40分）  
15：40～16：00 閉会式（組担当者挨拶、恩徳讃齊唱）
7. 開催回数　　1組につき年度1回までの開催とします。
8. 開催期間　　2022年6月1日～2023年2月末日  
※出講依頼の関係上、必ず開催2カ月以上前に申込ください。  
※期間内に開催ください。
9. 申込方法　　所定の「開催申込書」にて組長を通じ教務所までお申し込みください。
10. 留意事項　　大会の運営（調声・司会進行など）は組担当者にて行ってください。  
別院法要期間・彼岸期間・盆期間・年末年始の開催はご遠慮ください。  
事務局出向並びに出講者依頼の関係上、開催日の調整をお願いする場合があります。
11. そ の 他　　出講者への御礼は布教団にて負担いたします。  
大会当日、組へ1万円の助成金をお渡し致します。
12. 問合せ先　　兵庫教区教務所 〒650-0011 神戸市中央区下山手通8-1-1  
TEL:078-341-5949 FAX:078-341-8526

以 上

年 月 日

兵庫教区布教団長殿

(組 長) 組

印

## 組青年布教使布教大会開催申込について（申請）

今般、標記大会について下記の通り開催の申込をいたします。

記

|        |                    |     |        |
|--------|--------------------|-----|--------|
| 開催希望日  | 年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分 |     |        |
| 会 場    | 会 場 名              |     |        |
|        | 住 所                | 〒   | —      |
|        | 電話番号               | TEL |        |
| 担当者連絡先 | 担当者氏名              |     |        |
|        | 住 所                | 〒   | —      |
|        | 電話番号               | TEL | 携帯 ( ) |
| 日 程    |                    |     |        |
| 備 考    |                    |     | 教務所収状印 |

※開催2カ月前までに兵庫教区教務所宛てお申込みください。

以 上

# 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則

〔平成24年2月10日〕  
宗則第14号

改正 平成26—宗則 7  
平成27—宗則 6  
平成27—宗則11

## 目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 重点プロジェクト（第3条・第4条）
- 第3章 実践運動の推進体制（第5条）
  - 第1節 中央委員会（第6条—第11条）
  - 第2節 教区委員会（第12条—第16条）
  - 第3節 組委員会（第17条・第18条）
- 第4章 連区の実践運動（第19条・第20条）
- 第5章 補則（第21条・第22条）

## 附則

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この宗則は、宗制に掲げる基本理念を体し、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する活動を、宗門全体のものとすることを理念として推進し、その成果を挙げるため、これに必要な推進体制を整備することを目的とする。  
（「御同朋の社会をめざす運動」の推進）

第2条 前条の規定による活動を「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）  
という。

2 総局は、基幹運動推進委員会設置規程（平成14年宗則第14号）による基幹運動（門信徒会運動・同朋運動）推進の成果を踏まえ、宗務部門組織規程（平成24年宗則第12号。以下「組織規程」という。）第2条の規定に基づき、実践運動の推進をすべての宗務の基本理念とし、その総合基本計画（以下「総合計画」という。）を策定するとともに、各宗務部門をして、これを強力に推進するものとする。

3 実践運動は、総局を中心とする中央、地方の一貫した体制のもと、宗門を構成するすべての者が参画し、かつ実践する運動として推進されなければならない。

### 第2章 重点プロジェクト

#### (重点プロジェクトの策定)

第3条 総局は、基本理念に基づく宗務の具体的な実践目標を定め、これを「重点プロジェクト」として、計画的かつ強力に推進するものとする。

2 重点プロジェクトは、宗門内外の現状や歴史認識、人々の意識、信仰形態などの調査、分析及び議論に基づいて、総局が策定する。

3 総局は、前項の規定による重点プロジェクトの策定にあたり、各宗務部門その他関係機関に、必要な調査研究を指示するとともに、広く意見聴取を行うものとする。

(重点プロジェクトの推進)

第4条 総局は、重点プロジェクトの達成目標とその期限などを定め、実践運動として実効性ある推進を図るため、宗門関係者に周知するなど必要な措置を講じるものとする。

### 第3章 実践運動の推進体制

(設置)

第5条 第2条の規定により、総局のもとに、中央には「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下「中央委員会」という。）を、教区には「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会（以下「教区委員会」という。）を、組には「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）を、それぞれ設ける。

2 前項のほか、沖縄県宗務特別区（以下「沖縄特区」という。）に、「御同朋の社会をめざす運動」沖縄特区委員会（以下「沖縄委員会」という。）を設ける。  
3 前2項のほか、開教区及び開教地に、それぞれ「御同朋の社会をめざす運動」委員会（以下「開教地区委員会」という。）を設けることができる。

#### 第1節 中央委員会

(所掌事項)

第6条 中央委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 実践運動の総合計画及び年度ごとの重点プロジェクト推進計画（以下「推進計画」という。）について協議すること。
- 二 実践運動の成果を点検、総括すること。
- 三 各宗務機関、宗門関係団体及び教区委員会（以下この宗則においては「沖縄委員会」を含む。）等からの意見具申及び一般社会の諸課題について協議すること。
- 四 総合計画及び推進計画に関連して、総局が指示した事項について協議すること。
- 五 教区委員会及び組委員会の実践運動の推進状況について協議すること。
- 六 前各号のほか、必要なこと。

(組織)

第7条 中央委員会は、委員50人以内で組織する。

2 委員は、宗務機関、宗門関係団体及び教区委員会を代表する者について、総長が委嘱す

る。

- 3 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることがある。但し、継続して3期以上再任されることはできない。
- 4 委員は、総局の総合計画、推進計画及びその達成率に関する指示、評価を、所属する機関、団体及び各教区委員会に周知するとともに、実践運動及び重点プロジェクトの推進に当る。

(委員長及び副委員長)

第8条 中央委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置き、委員のうちから総長が指名する。

2 委員長は、中央委員会の議事を主宰し、会務を統理する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した副委員長が、その職務を代行する。

(常任委員会)

第9条 中央委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから総長が指名する10人以上15人以内の常任委員で組織する。

3 常任委員会は、中央委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査、審議する。

(招集)

第10条 中央委員会及び常任委員会は、総長が招集する。

(意見の聴取など)

第11条 中央委員会及び常任委員会に、必要に応じて、専門的知識を有する者、学識経験のある者その他の関係者を招致し、意見を聴取することができる。

2 開教地区委員会の代表者は、総長の承認を得て、中央委員会に出席し、意見を述べることができる。

## 第2節 教区委員会

(所掌事項)

第12条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区（以下この宗則においては「沖縄特区」を含む。）における総合計画及び推進計画について協議すること。
- 二 教区における総合計画及び推進計画を実践し、その成果を点検・総括すること。
- 三 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 四 組委員会その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議す

ること。

五 実践運動の推進について、中央委員会に意見具申すること。

六 組委員会との連絡調整及び指導に関すること。

七 前各号のほか、必要なこと。

(組織)

第13条 教区委員会は、委員若干人で組織し、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。

2 第7条第3項の規定は、教区委員会の委員の任期について準用する。この場合において、当該教区にやむを得ない事情があるときは、委員の任期の制限に関する規定にかかわらず、教務所長の進達により、総長の承認を得て、措置することができるものとする。

(委員長及び副委員長)

第14条 教区委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置く。

2 委員長は、教務所長又は委員の互選した者について、総長が委嘱し、会務を統理する。

3 副委員長は、委員のうちから教務所長が推薦する者及び委員の互選した者について、総長が委嘱し、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(区令の制定)

第15条 前3条に定めるほか、教区委員会の組織、運営その他必要な事項については、第7条第2項の規定による中央委員会の組織基準に準じ、それぞれの教区の特殊性及び実情に応じて、必要な事項を区令で定めるものとする。

(事務担当)

第16条 教区委員会の事務は、当該教区の教務所で担当処理する。

### 第3節 組委員会

(組委員会)

第17条 組委員会は、教区委員会と密接に連携し、組における実践運動の推進と必要な協議を行い、実動するものとする。

(準用規定)

第18条 前節の規定中、所掌事項及び組織に関する事項（但し、委員が継続して再任されることができる期数の制限に関する規定を除く。）については、組委員会について準用する。

## 第4章 連区の実践運動

(連区の実践運動)

第19条 総局は、実践運動を地域の特性に応じて効果的に推進し、広くその展開を図るため、連区を単位とする実践運動の推進に必要な措置を講じることができる。

(各教区委員会の連携及び協力)

第20条 前条の規定により、教区委員会は、実践運動の推進実施にあたり、同一連区内の教区委員会と相互に連絡提携を図り、推進方法や情報の交換、共有など、常に協力して運営されるものとする。

## 第5章 補則

(所管部門)

第21条 実践運動の推進に関する事項は、重点プロジェクト推進室が所管する。

(宗達への委任)

第22条 この宗則の施行について必要な事項は、宗達で定める。

## 附 則

- 1 この宗則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 基幹運動推進委員会設置規程（平成14年宗則第14号。以下「旧規程」という。）は、廃止する。
- 3 この宗則施行の際現に廃止される旧規程に基づく基幹運動（門信徒会運動・同朋運動）推進体制のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果等については、すべてこの宗則による「御同朋の社会をめざす運動」の推進体制又は組織規程に基づく経常部門で、これを引き継ぐものとする。
- 4 総局は、この宗則に基づく所掌事項の事務引継、宗達及び区令の制定、「御同朋の社会をめざす運動」の推進体制の組織その他の経過措置については、この宗則施行の日にかかわらず、あらかじめ必要な準備措置を行うことができる。

### 附 則（平成26・3・21—宗則7号）

この宗則は、発布の日から施行する。

### 附 則（平成27・3・24—宗則6号）

この宗則は、発布の日から施行する。

### 附 則（平成27・11・10—宗則11号）

この宗則は、発布の日から施行する。

# 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例

〔平成24年3月7日  
宗達第1号〕

## 目次

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 中央委員会（第2条・第3条）
- 第3章 教区委員会（第4条—第7条）
- 第4章 組委員会（第8条・第9条）
- 第5章 連区の実践運動（第10条—第12条）
- 第6章 補則（第13条）

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則（平成24年宗則第14号。以下「宗則」という。）の施行について必要な事項は、この宗達の定めるところによる。

### 第2章 中央委員会

#### (職務)

第2条 宗則第3章第1節の規定による「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下「中央委員会」という。）は、同宗則第6条の所掌事項について協議し、実践運動を推進するものとする。

#### (組織基準)

第3条 宗則第7条第2項の規定による中央委員会委員の組織基準については、概ね次の各号に定めるところによる。

#### 一 宗務機関を代表する者

- イ 本山の執行長が本山寺務所員のうちから指名する者
- ロ 直轄寺院の宗務長が当該直轄寺院の職員のうちから指名する者
- ハ 総長がすべての直属寺院の輪番及び主管のうちから指名する者

ニ 総長が全教区及び沖縄県宗務特別区（以下「沖縄特区」という。）の教務所長及び

沖縄県宗務事務所長のうちから指名する者

ホ 総長が教区会議長のうちから指名する者

ヘ 総長が組長のうちから指名する者

#### 二 宗門関係団体を代表する者

イ 総長が学事規程（平成24年宗則第10号）に基づく龍谷総合学園の関係者のうちから指名する者

ロ 総長が所属団体規程（昭和22年宗則第22号）その他の諸規則に基づく所属団体、社会事業団体、連盟体及び会議体の関係者のうちから指名する者

#### 三 教区委員会を代表する者

- イ 「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会（以下「教区委員会」という。）において、それぞれ選出された者
  - ロ 「御同朋の社会をめざす運動」沖縄特区委員会（以下「特区委員会」という。）において選出された者
- 2 総長は、実践運動の理念を踏まえ、全員参画の運動の実現を図るため、中央委員会委員の組織構成については、特に配慮しなければならない。

### 第3章 教区委員会

(教区委員会の職務)

第4条 宗則第3章第2節の教区委員会は、同宗則第12条の所掌事項について協議し、教区における実践運動を推進するものとする。

- 2 教区委員会の名称は、「『御同朋の社会をめざす運動』○○教区委員会」とする。  
(区令の制定)

第5条 教区委員会は、概ね次の各号に掲げる事項を区令で定めるものとする。

- 一 委員の資格、選任方法及び定数に関すること。この場合において、委員の資格については、中央委員会委員に準じて定めることを例とする。
- 二 委員長及び副委員長に関すること。
- 三 常任委員会を設置する場合には、その旨を規定すること。
- 四 運営経費及び運営方法に関すること。
- 五 前各号のほか、必要なこと。

2 前項の区令は、あらかじめ所務部<法制・訟務・契約事務担当>の事前審査を経て、総局の承認を得なければならない。

(委員長代行の指名)

第6条 委員長は、宗則第14条第3項の規定による副委員長のうちから1人を、あらかじめ委員長代行として指名することができる。

(特区委員会)

第7条 第4条から前条までの規定は、特区委員会について、準用する。

### 第4章 組委員会

(組委員会)

第8条 宗則第3章第3節の「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）は、教区委員会と密接に連携し、組における実践運動の推進と必要な協議を行い、実動するものとする。

(組織・運営基準)

第9条 組委員会の組織、運営その他必要な事項については、当該教区の教区委員会に関する区令に準じ、組会の議決を経てこれを定めるものとする。この場合において、組委員会の委員長及び副委員長の委嘱については、教務所長がこれを行うものとする。

- 2 教務所長は、当該教区の教区委員会及び関係機関との協議を経て、組委員会の統一的な

組織基準を作成することができる。

- 3 前項の組織基準を作成した場合においては、教務所長は、総局に届出るものとする。

## 第5章 連区の実践運動

### (連区協議会)

第10条 宗則第4章の規定により、連区における連絡提携及び情報交換、共有などを図り、実践運動を効果的に推進するため、各連区に協議会（以下「連区協議会」という。）を設ける。

### (組織)

第11条 連区協議会は、会長及び委員若干人で組織する。

- 2 会長は、連区の編成に関する条例（平成15年宗達第8号）第3条の規定による連区長をもって充て、連区協議会を主宰し、会務を統理する。
- 3 委員は、連区内の教区委員会委員長及び副委員長をもって充て、必要な事項について協議する。この場合において、教務所長が教区委員会委員長でないときは、教務所長は委員となることができる。
- 4 会長は、連区協議会を設置し、又は招集したときは、その組織及び協議結果について、総局に報告しなければならない。

### (事務局)

第12条 連区協議会に事務局を置き、会長たる教務所長の教務所に置き、その事務を担当処理する。

## 第6章 補則

### (補則)

第13条 この宗達に規定するもののほか、実践運動の推進及びその推進体制について必要な事項は、総長が中央委員会に諮って決める。

## 附 則

- 1 この宗達は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 基幹運動推進委員会設置規程施行条例（平成15年宗達第3号。以下「旧条例」という。）は、廃止する。
- 3 この宗達施行の際現に廃止される旧条例に基づく教区、沖縄特区及び組の基幹運動推進体制のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果については、この宗達による教区委員会、特区委員会及び組委員会が引き継ぐものとする。
- 4 本則第3章の規定にかかわらず、教務所長は、教区委員会の組織運営等に関する区令を制定するまでの間、あらかじめ必要な措置を講じができるものとし、組委員会についても、また同様とする。

# 「御同朋の社会をめざす運動」兵庫教区委員会設置規則

## (趣旨)

第1条 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則（平成24年宗則第14号）及び「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例（平成24年宗達第1号）に基づき、兵庫教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な事項は、この区令の定めるところによる。

## (設置)

第2条 兵庫教区における実践運動を推進するため、「御同朋の社会をめざす運動」兵庫教区委員会（以下「教区委員会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第3条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区における実践運動の総合基本計画（以下「総合計画」という。）及び重点プロジェクト推進計画（以下「推進計画」という。）について協議すること。
- 二 教区における総合計画及び推進計画を実践し、その成果を点検・総括すること。
- 三 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 四 「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議すること。
- 五 実践運動の推進について、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下「中央委員会」という。）に意見具申すること。
- 六 組委員会との連絡調整及び指導に関する事。
- 七 前各号のほか、必要なこと。

## (組織)

第4条 教区委員会は、委員50人以内で組織する。

- 2 委員は、教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表する者について、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。
- 3 前項のほか、教務所長は、特に必要があるときは、学識経験のある者について、委員の委嘱を進達することができる。
- 4 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることがある。但し、継続して3期以上再任されることはできない。
- 5 教務所長は、教区委員会の組織に当っては、実践運動の理念に基づく全員参加の運動を実現するため、その委員構成に配慮するものとする。

## (委員の再任についての特例)

第4条の2 前条の4項但書の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、教務所長の進達により総長の承認を得て、委員の再任について措置することができるものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 教区委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置く。

2 委員長は、教務所長又は委員の互選した者をもって充て、会務を統理する。

3 副委員長は、委員のうちから教務所長が推薦する者及び委員の互選した者について、総長が委嘱し、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。この場合において、委員長は、あらかじめ副委員長のうち1人を委員長代行に指名することができる。

(常任委員会)

第6条 教区委員会に、必要により、常任委員会を置くことができる。

2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長が指名する6人以上10人以内の常任委員で組織する。

3 常任委員会は、教区委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査、審議する。

(招集)

第7条 教区委員会及び常任委員会は、教務所長が招集する。

(連区の実践運動)

第8条 教区委員会は、実践運動の推進に当り、同一連区内の教区委員会と相互に連携を図り、推進方法や情報の交換、共有など、常に協力して運営するものとする。

(経費)

第9条 教区委員会の運営に必要な経費は、宗派の助成金、教区費その他の収入をもって充て、毎年度教区予算に計上しなければならない。

(補則)

第10条 この区令の施行について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この区令は、平成24年4月1日から施行する。

(従前の区令の廃止)

2 兵庫教区基幹運動推進委員会設置規則（平成15年区令第1号。以下「旧区令」という。）は、廃止する。

(成果等の引継)

3 この区令施行の際現に廃止される旧区令に基づく兵庫教区基幹運動推進委員会のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果については、この区令による教区委員会が、これを引き継ぐものとする

4 この区令は、教区会の議決を得た日（平成30年3月26日）

# 兵庫教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会設置規約

## (設置)

第1条 キッズサンガの理念を基盤とした発展的施策を検討するとともに、子ども・若者を対象とした教化にかかる具体的方策を図るため、兵庫教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 子ども・若者ご縁づくりの展開にかかる推進方途の策定に関すること。
- 二 子ども・若者ご縁づくりにかかる調査、研究及び情報発信に関すること。
- 三 教区子ども・若者ご縁づくり連絡協議会の方向性の検討及び運営に関すること。
- 四 教区内の各組・各寺院の取り組み支援並びにサポーターの研修及び支援に関すること。
- 五 前各号のほか、必要なこと。

## (教区マネージャー)

第3条 教区に、「ご縁づくり」活動の推進に当るため、教区マネージャー若干人を置く。

- 2 教区マネージャーは、専門的知識を有する者のうちから、教務所長が委嘱する。
- 3 教区マネージャーの任期は、2会計年度とし、再任されることができる。但し、補欠による者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 教務所長は教区マネージャーを委嘱したときは、速やかに総局に報告しなければならない。

## (サポーター)

第4条 各組に、「ご縁づくり」活動の推進に当るため、サポーター若干人を置く。

- 2 サポーターは、組内の僧侶・寺族もしくは門信徒のうちから、組長の推薦をもって選出する。
- 3 サポーターの任期は、4年とし再任される能够である。但し、補欠による者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (組織)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる委員若干人で組織する。

- 一 教務所長
- 二 教区マネージャー
- 三 青年教化指導員 若干人
- 四 「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会委員 若干人

五 教化団体関係者 若干人

六 学識経験者 若干人

2 前項第3号から第6号までの委員は、教務所長が委嘱する

3 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることがある。但し、補欠による者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長・副委員長は、委員の中から教務所長が指名し、委員会を代表し、会務を統理する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(部会)

第7条 委員会に、その所掌事項を分担処理するため、部会を置くことができる。

2 部会の設置及び組織などについては、委員長が委員会に諮って決める。

(招集)

第8条 委員会は、教務所長が招集する。

(意見の聴取)

第9条 委員会及び部会は、必要に応じて、専門的知識を有する者、学識経験のある者その他の関係者を招致し、意見を聴取することができる。

(宗派子ども・若者ご縁づくり推進委員会への報告)

第10条 委員会が実施した事項について、宗派子ども・若者ご縁づくり推進委員会へ報告するものとする。

(経費)

第11条 委員会の運営に必要な経費は、教区会計をもって措置する。

(補則)

第12条 この規約の施行に必要な事項は、教務所長が委員会に諮って決める。

## 附 則

1 この規約は、平成28年6月8日から施行する。

2 教務所長は、前項の規約にかかわらず、あらかじめ必要な準備措置を講じるものとする。

## 兵庫教区 組長名簿

任期:2020(令和2)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

| 組番 | 組 名  | 所属寺 | 名 前   | 備 考          |
|----|------|-----|-------|--------------|
| 1  | 阪神東組 | 最光寺 | 杉本照顕  |              |
| 2  | 阪神南組 | 正光寺 | 波多正文  |              |
| 3  | 阪神西組 | 常宣寺 | 光森常之  | ブロック長        |
| 4  | 阪神北組 | 光圓寺 | 杉本光俊  |              |
| 5  | 神戸東組 | 正寿寺 | 棘 信勝  | 副会長<br>ブロック長 |
| 6  | 神戸中組 | 正念寺 | 増岡康信  |              |
| 7  | 神戸湊組 | 顯證寺 | 藤 正隆  |              |
| 8  | 神戸西組 | 顯眞寺 | 大西正雄  |              |
| 9  | 北摂組  | 安樂寺 | 佐々木智教 |              |
| 10 | 神明組  | 正徳寺 | 二階堂弘  |              |
| 11 | 淡路組  | 圓徳寺 | 巖 照正  |              |
| 12 | 播磨東組 | 専應寺 | 藤井晃正  |              |
| 13 | 播磨中組 | 福善寺 | 岡崎廣志  |              |
| 14 | 多可組  | 西福寺 | 山本喜彦  |              |
| 15 | 加古川組 | 明福寺 | 森田宗則  |              |
| 16 | 高砂組  | 明覚寺 | 藤井正憲  | ブロック長        |
| 17 | 神崎組  | 妙樂寺 | 藤本泰成  |              |
| 18 | 神姫組  | 正善寺 | 神光 讓  |              |
| 19 | 姫路東組 | 明源寺 | 安野秀海  | ブロック長        |
| 20 | 姫路南組 | 妙覺寺 | 宗 雷昭  |              |

| 組番 | 組 名  | 所属寺 | 名 前  | 備 考   |
|----|------|-----|------|-------|
| 21 | 姫路中組 | 皆光寺 | 皆光秀昭 |       |
| 22 | 姫路西組 | 本誓寺 | 萩原泰憲 |       |
| 23 | 網干組  | 徳善寺 | 菅野弘和 |       |
| 24 | 揖龍東組 | 正徳寺 | 寺元康正 |       |
| 25 | 揖龍西組 | 専龍寺 | 辻 清昭 |       |
| 26 | 新宮組  | 浄教寺 | 藤朵義文 | ブロック長 |
| 27 | 赤穂南組 | 真覺寺 | 鍋島智章 |       |
| 28 | 赤穂北組 | 法林寺 | 三輪善紀 |       |
| 29 | 宍粟組  | 願壽寺 | 藤井章乘 |       |
| 30 | 佐用組  | 西蓮寺 | 経谷覚也 |       |
| 31 | 多紀組  | 金剛寺 | 北村昌康 |       |
| 32 | 氷上東組 | 明光寺 | 松本憲城 | ブロック長 |
| 33 | 氷上西組 | 照徳寺 | 尾井秀瑛 |       |
| 34 | 朝来組  | 如來寺 | 森田龍司 |       |
| 35 | 養父組  | 西願寺 | 川本通也 |       |
| 36 | 出石組  | 西宗寺 | 内田完史 | ブロック長 |
| 37 | 城崎組  | 信楽寺 | 善藤正雄 |       |
| 38 | 岡山南組 | 法親寺 | 吉田信哉 | 会 長   |
| 39 | 岡山北組 | 當林寺 | 本田勇慈 |       |

## 兵庫教区 教区会議員名簿

任期:2020(令和2)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

| 議員番号 | 組名   | 所属寺 | 名前    | 備考 |
|------|------|-----|-------|----|
| 1    | 阪神東組 | 吉祥寺 | 西村春久  |    |
| 2    |      | 安養寺 | 高木史雄  |    |
| 3    | 阪神南組 | 照蓮寺 | 杉本勝昭  |    |
| 4    |      | 照蓮寺 | 辻本 勝  |    |
| 5    | 阪神西組 | 万徳寺 | 谷川正秀  | 議長 |
| 6    |      | 萬照寺 | 岸田洋一  |    |
| 7    | 阪神北組 | 圓行寺 | 佐々木正史 |    |
| 8    |      | 光圓寺 | 岸田昭弘  |    |
| 9    | 神戸東組 | 西林寺 | 藤川正敏  |    |
| 10   |      | 西林寺 | 藤川信雄  |    |
| 11   | 神戸中組 | 教秀寺 | 和仁孝章  |    |
| 12   |      | 正念寺 | 福尾昭二  |    |
| 13   | 神戸湊組 | 報雲寺 | 仲邑秀樹  |    |
| 14   |      | 教蓮寺 | 久保信浩  |    |
| 15   | 神戸西組 | 順照寺 | 善本秀樹  |    |
| 16   |      | 現光寺 | 濱田久佳  |    |
| 17   | 北摂組  | 正光寺 | 高崎長英  |    |
| 18   |      | 光明寺 | 関山 清  |    |
| 19   | 神明組  | 安養寺 | 光森龍樹  |    |
| 20   |      | 養勝寺 | 青木良三  |    |
| 21   | 淡路組  | 萬宝寺 | 藤本教秀  |    |
| 22   |      | 真光寺 | 沖 俊作  |    |
| 23   | 播磨東組 | 正福寺 | 村上正文  |    |
| 24   |      | 安樂寺 | 戸田秀隆  |    |
| 25   | 播磨中組 | 福惠寺 | 西田智教  |    |
| 26   |      | 西念寺 | 藤浦健一  |    |
| 27   | 多可組  | 淨福寺 | 杉田哲哉  |    |
| 28   |      | 淨福寺 | 秋田 清  |    |
| 29   | 加古川組 | 普光寺 | 近藤龍樹  |    |
| 30   |      | 教泉寺 | 木村太實  |    |
| 31   | 高砂組  | 西秀寺 | 暉峻隆涉  |    |
| 32   |      | 延寿寺 | 増田賢藏  |    |
| 33   | 神崎組  | 西源寺 | 藤井良信  |    |
| 34   |      | 教正寺 | 西塚 修  |    |
| 35   | 神姫組  | 金蓮寺 | 長岡晃澄  |    |
| 36   |      | 専光寺 | 小西正志  |    |
| 37   | 姫路東組 | 教正寺 | 大岡淨仁  |    |
| 38   |      | 善行寺 | 西田啓一  |    |
| 39   | 姫路南組 | 慶徳寺 | 梶原伸泰  |    |
| 40   |      | 妙覺寺 | 安達英昭  |    |

| 議員番号 | 組名   | 所属寺 | 名前    | 備考  |
|------|------|-----|-------|-----|
| 41   | 姫路中組 | 西徳寺 | 井上英樹  |     |
| 42   |      | 善教寺 | 丸子隆三  |     |
| 43   | 姫路西組 | 真光寺 | 寺谷正信  |     |
| 44   |      | 本誓寺 | 久本了士  |     |
| 45   | 網干組  | 永念寺 | 伊東良昭  |     |
| 46   |      | 善教寺 | 三輪敏之  |     |
| 47   | 揖龍東組 | 善行寺 | 堀川尚爾  |     |
| 48   |      | 西樂寺 | 山口 昇  |     |
| 49   | 揖龍西組 | 即応寺 | 寺田寛文  |     |
| 50   |      | 徳行寺 | 高田哲藏  | 副議長 |
| 51   | 新宮組  | 専念寺 | 岸井正道  |     |
| 52   |      | 明源寺 | 喜多村隆博 |     |
| 53   | 赤穂南組 | 光蓮寺 | 渡邊昌人  |     |
| 54   |      | 正覚寺 | 山崎章則  |     |
| 55   | 赤穂北組 | 称念寺 | 瀬川 慎  |     |
| 56   |      | 圓立寺 | 川田美恵子 |     |
| 57   | 宍粟組  | 教専寺 | 大西宝雲  |     |
| 58   |      | 西光寺 | 橋本俊明  |     |
| 59   | 佐用組  | 光福寺 | 松阪竜祥  |     |
| 60   |      | 円徳寺 | 岡本豊彦  |     |
| 61   | 多紀組  | 西誓寺 | 原田幸英  |     |
| 62   |      | 尊寶寺 | 西嶋忠一  |     |
| 63   | 氷上東組 | 照蓮寺 | 藤森智樹  |     |
| 64   |      | 明光寺 | 板垣忠勝  |     |
| 65   | 氷上西組 | 正福寺 | 森本光慈  |     |
| 66   |      | 南照寺 | 矢尾孝夫  |     |
| 67   | 朝来組  | 圓了寺 | 小倉畠祐貴 |     |
| 68   |      | 淨願寺 | 小島茂幸  |     |
| 69   | 養父組  | 念願寺 | 高橋雅之  |     |
| 70   |      | 淨念寺 | 大谷忠雄  |     |
| 71   | 出石組  | 勝林寺 | 西池匡紹  |     |
| 72   |      | 光顯寺 | 田中重海  |     |
| 73   | 城崎組  | 専念寺 | 山本正行  |     |
| 74   |      | 乗福寺 | 畠中道夫  |     |
| 75   | 岡山南組 | 正覚寺 | 釋水正章  |     |
| 76   |      | 西念寺 | 松下和達  |     |
| 77   | 岡山北組 | 西光寺 | 岡部義遵  |     |
| 78   |      | 當林寺 | 安室修一  |     |

# 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)兵庫教区委員会 委員名簿

任期:2022年4月1日～2024年3月31日

| No. | 組    | 寺   | 名前   | 備考     |
|-----|------|-----|------|--------|
| 1   | 阪神東組 | 淨円寺 | 藤園龍則 |        |
| 2   | 阪神南組 | 正恩寺 | 籠 信  |        |
| 3   | 阪神西組 | 常宣寺 | 光森常之 |        |
| 4   | 阪神北組 | 光圓寺 | 杉本光俊 | 【常任委員】 |
| 5   | 神戸東組 | 正寿寺 | 棘 信勝 | 【常任委員】 |
| 6   | 神戸中組 | 徳照寺 | 廣岡信誠 |        |
| 7   | 神戸湊組 | 宝球寺 | 鶯尾衛鳳 |        |
| 8   | 神戸西組 | 専照寺 | 藤本 仁 |        |
| 9   | 北摂組  | 正光寺 | 高崎長英 |        |
| 10  | 神明組  | 憲応寺 | 和仁孝章 |        |
| 11  | 淡路組  | 萬行寺 | 山本了誓 |        |
| 12  | 播磨東組 | 晴龍寺 | 八田宗晃 |        |
| 13  | 播磨中組 | 福恵寺 | 西田智教 |        |
| 14  | 多可組  | 西福寺 | 山本喜彦 |        |
| 15  | 加古川組 | 明福寺 | 森田宗則 |        |
| 16  | 高砂組  | 西法寺 | 山本英信 |        |
| 17  | 神崎組  | 乗徳寺 | 藤山達仁 |        |
| 18  | 神姫組  | 光輪寺 | 棚原正智 | 【副委員長】 |
| 19  | 姫路東組 | 寶量寺 | 小村教信 |        |
| 20  | 姫路南組 | 妙覚寺 | 宗 雷昭 |        |
| 21  | 姫路中組 | 了覺寺 | 脇坂正淳 |        |
| 22  | 姫路西組 | 西誓寺 | 長岡康昭 |        |
| 23  | 網干組  | 圓勝寺 | 福田高明 |        |
| 24  | 揖龍東組 | 淨蓮寺 | 竹内俊之 | 【委員長】  |
| 25  | 揖龍西組 | 源徳寺 | 窪田憲龍 |        |

| No. | 組    | 寺   | 名前    | 備考                       |
|-----|------|-----|-------|--------------------------|
| 26  | 新宮組  | 浄教寺 | 藤朵義文  |                          |
| 27  | 赤穂南組 | 眞光寺 | 村上建明  |                          |
| 28  | 赤穂北組 | 淨福寺 | 織田良雲  |                          |
| 29  | 宍粟組  | 正源寺 | 板倉正善  |                          |
| 30  | 佐用組  | 西教寺 | 岸井春乘  |                          |
| 31  | 多紀組  | 專福寺 | 足立定夫  | 【常任委員】                   |
| 32  | 氷上東組 | 西福寺 | 西山顕證  |                          |
| 33  | 氷上西組 | 淨福寺 | 澤田知寿  |                          |
| 34  | 朝来組  | 教蓮寺 | 齊藤正信  |                          |
| 35  | 養父組  | 西念寺 | 砂原 恵  |                          |
| 36  | 出石組  | 高福寺 | 山田秀英  |                          |
| 37  | 城崎組  | 善教寺 | 朝倉慎也  |                          |
| 38  | 岡山南組 | 源照寺 | 藤丸智雄  |                          |
| 39  | 岡山北組 | 淨円寺 | 大山二朗  |                          |
| 40  | 阪神西組 | 万徳寺 | 谷川正秀  | 【常任委員】<br>教区会議長          |
| 41  | 岡山南組 | 法親寺 | 吉田信哉  | 【常任委員】<br>組長会代表          |
| 42  | 網干組  | 教蓮寺 | 竹内英昭  | 【常任委員】<br>布教団副団長         |
| 43  | 姫路中組 | 順正寺 | 前田正英  | 【常任委員】<br>門徒推進員連絡協議会会长   |
| 44  | 赤穂南組 | 誓教寺 | 霜尾孝紹  | 【常任委員】<br>自死者追悼法要実行委員会会长 |
| 45  | 加古川組 | 普光寺 | 近藤龍樹  | 【副委員長】<br>連研委員会委員長       |
| 46  | 北摂組  | 元炤寺 | 北本 誠  | 門徒総代会会长                  |
| 47  | 播磨東組 | 正福寺 | 戸田 納  | 佛教壯年会連盟理事長               |
| 48  | 岡山南組 | 源照寺 | 田之上睦美 | 【常任委員】<br>仏教婦人会連盟委員長     |
| 49  | 阪神北組 | 光圓寺 | 杉本笙子  | 【常任委員】<br>寺族婦人会連盟委員長     |
| 50  | 阪神南組 | 西法寺 | 岩田紘昭  | 少年連盟委員長                  |

## 兵庫教区 組重点プロジェクトリーダー及びサブリーダー名簿

| No. | リーダー<br>サブリーダー | 組   | 寺   | 名 前  |
|-----|----------------|-----|-----|------|
| 1   | リーダー           | 阪神東 | 淨円寺 | 藤園龍則 |
| 2   | リーダー           | 阪神南 | 正恩寺 | 籠信   |
| 3   | サブリーダー         |     | 蓮生寺 | 森尾真昭 |
| 4   | リーダー           | 阪神西 | 常宣寺 | 光森常之 |
| 5   | サブリーダー         |     | 源光寺 | 釋氏泰雄 |
| 6   | リーダー           | 阪神北 | 光圓寺 | 杉本光俊 |
| 7   | リーダー           | 神戸東 | 照光寺 | 津守秀俊 |
| 8   | サブリーダー         |     | 西念寺 | 副一道  |
| 9   | リーダー           | 神戸中 | 光尊寺 | 廣岡信誠 |
| 10  | リーダー           | 神戸湊 | 宝球寺 | 鷺尾衛鳳 |
| 11  | リーダー           | 神戸西 | 教信寺 | 山本浩司 |
| 12  | リーダー           | 北摂  | 照顧寺 | 藤岡寛生 |
| 13  | リーダー           | 神明  | 慈照寺 | 藤田真隆 |
| 14  | リーダー           | 淡路  | 圓徳寺 | 巖照正  |
| 15  | リーダー           | 播磨東 | 晴龍寺 | 八田宗晃 |
| 16  | リーダー           | 播磨中 | 西教寺 | 竹中尚人 |
| 17  | サブリーダー         |     | 善稱寺 | 藤原慈信 |
| 18  | リーダー           | 多可  | 正圓寺 | 水杉悟史 |
| 19  | サブリーダー         |     | 光福寺 | 岩本直樹 |
| 20  | リーダー           | 加古川 | 正願寺 | 井上浩義 |
| 21  | リーダー           | 高砂  | 善立寺 | 原田宗司 |
| 22  | リーダー           | 神崎  | 圓照寺 | 花圓清明 |
| 23  | サブリーダー         |     | 正善寺 | 松上雅文 |
| 24  | リーダー           | 神姫  | 光輪寺 | 棚原正智 |
| 25  | リーダー           | 姫路東 | 寶量寺 | 小村教信 |
| 26  | リーダー           | 姫路南 | 妙覺寺 | 宗雷昭  |

| No. | リーダー<br>サブリーダー | 組   | 寺   | 名 前  |
|-----|----------------|-----|-----|------|
| 27  | リーダー           | 姫路中 | 光徳寺 | 芝哲也  |
| 28  | サブリーダー         |     | 淨專寺 | 岩本亮輔 |
| 29  | リーダー           | 姫路西 | 本誓寺 | 萩原泰憲 |
| 30  | サブリーダー         | 姫路西 | 善正寺 | 井上尚也 |
| 31  | サブリーダー         |     | 光瑞寺 | 高坂啓道 |
| 32  | リーダー           | 網干  | 圓勝寺 | 福田高明 |
| 33  | サブリーダー         |     | 專徳寺 | 三木充信 |
| 34  | リーダー           | 揖龍東 | 淨蓮寺 | 竹内俊之 |
| 35  | リーダー           | 揖龍西 | 西樂寺 | 尺一順大 |
| 36  | リーダー           | 新宮  | 專念寺 | 岸井正道 |
| 37  | リーダー           | 赤穂南 | 真光寺 | 村上建明 |
| 38  | サブリーダー         |     | 宝專寺 | 村上順照 |
| 39  | リーダー           | 赤穂北 | 淨福寺 | 織田薰  |
| 40  | リーダー           | 宍粟  | 正源寺 | 板倉正善 |
| 41  | サブリーダー         |     | 光泉寺 | 肥塚義徳 |
| 42  | リーダー           | 佐用  | 西蓮寺 | 経谷覚也 |
| 43  | リーダー           | 多紀  | 金剛寺 | 北村昌康 |
| 44  | サブリーダー         |     | 専福寺 | 足立定夫 |
| 45  | リーダー           | 氷上東 | 西福寺 | 西山顕證 |
| 46  | リーダー           | 氷上西 | 安養寺 | 西本均  |
| 47  | リーダー           | 朝来  | 教連寺 | 齊藤正信 |
| 48  | リーダー           | 養父  | 西念寺 | 砂原惠  |
| 49  | リーダー           | 出石  | 高福寺 | 山田秀英 |
| 50  | サブリーダー         |     | 光顯寺 | 賛純真  |
| 51  | リーダー           | 城崎  | 光永寺 | 藤澤光紀 |
| 52  | リーダー           | 岡山南 | 源照寺 | 藤丸智雄 |
| 53  | リーダー           | 岡山北 | 大雲寺 | 禿智久  |

### 兵庫教区研修講師運営委員会名簿

任期:2022(令和4)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

| No. | 組名   | 所属寺 | 名前    | 備考  |
|-----|------|-----|-------|-----|
| 1   | 阪神東組 | 最光寺 | 杉本 照顕 |     |
| 2   | 加古川組 | 普光寺 | 近藤 龍樹 |     |
| 3   | 神姫組  | 光輪寺 | 棚原 正智 |     |
| 4   | 揖龍東組 | 淨蓮寺 | 竹内 俊之 | 委員長 |
| 5   | 佐用組  | 常德寺 | 杵築 宏典 |     |

### 兵庫教区 同朋啓発研修委員会名簿

任期:2022(令和4)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

| No. | 組名   | 所属寺 | 名前    | 備考  |
|-----|------|-----|-------|-----|
| 1   | 揖龍東組 | 淨蓮寺 | 竹内 俊之 | 委員長 |
| 2   | 神姫組  | 光輪寺 | 棚原 正智 |     |
| 3   | 佐用組  | 常德寺 | 杵築 宏典 |     |

### 兵庫教区連研委員会名簿

任期:2022(令和4)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

| No. | 組名   | 所属寺 | 名前     | 備考  |
|-----|------|-----|--------|-----|
| 1   | 阪神東組 | 最光寺 | 杉本 照顕  |     |
| 2   | 神戸湊組 | 教覚寺 | 別所 法宣  |     |
| 3   |      | 行願寺 | 中西 小夜子 |     |
| 4   | 播磨東組 | 妙覚寺 | 森田 直道  |     |
| 5   | 姫路中組 | 順正寺 | 前田 正英  |     |
| 6   | 加古川組 | 普光寺 | 近藤 龍樹  | 委員長 |
| 7   | 揖龍東組 | 西福寺 | 尾野 智行  |     |
| 8   | 赤穂北組 | 慈眼寺 | 松田 義量  |     |

### 非戦・平和推進検討委員会名簿

任期:2022(令和4)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

| No. | 組    | 寺   | 名前   | 備考   |
|-----|------|-----|------|------|
| 1   | 淡路組  | 宣徳寺 | 藤榮行信 | 委員長  |
| 2   | 加古川組 | 普光寺 | 近藤龍樹 | 副委員長 |
| 3   | 阪神東組 | 専正寺 | 西田 孝 |      |
| 4   | 揖龍西組 | 西法寺 | 岩谷教授 |      |
| 5   | 赤穂南組 | 法光寺 | 聳城順一 |      |
| 6   | 佐用組  | 常德寺 | 杵築宏典 |      |
| 7   | 養父組  | 念願寺 | 高橋雅之 |      |
| 8   | 城崎組  | 西楽寺 | 宮川元治 |      |

### 兵庫教区自死者追悼法要実行委員会名簿

任期:2022(令和4)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

| No. | 組名   | 所属寺 | 名前     | 備考   |
|-----|------|-----|--------|------|
| 1   | 阪神東組 | 最光寺 | 杉本 豊子  |      |
| 2   | 阪神南組 | 吉祥寺 | 西村 春久  |      |
| 3   |      | 西要寺 | 井上 悅子  |      |
| 4   |      | 妙光寺 | 野里 佳子  |      |
| 5   |      | 長安寺 | 渡邊 顯代  |      |
| 6   | 神戸中組 | 信行寺 | 椎名 やよひ |      |
| 7   |      | 信行寺 | 中川 さなみ |      |
| 8   | 神戸西組 | 福恵寺 | 西田 智教  |      |
| 9   |      | 光専寺 | 藤本 恵彰  |      |
| 10  | 加古川組 | 宣能寺 | 新屋 房子  |      |
| 11  | 神崎組  | 淨光寺 | 高崎 正英  | 副委員長 |
| 12  | 姫路南組 | 尊光寺 | 幸森 たつる |      |
| 13  | 姫路中組 | 順正寺 | 前田 正英  |      |
| 14  | 網干組  | 永念寺 | 伊東 良昭  |      |
| 15  | 赤穂南組 | 誓教寺 | 霜尾 孝紹  | 委員長  |
| 16  |      | 誓教寺 | 霜尾 吏澄  |      |
| 17  |      | 誓教寺 | 霜尾 光江  |      |

## 兵庫教区 子ども・若者ご縁づくり推進委員会名簿

任期:2022年4月1日～2024年3月31日

| NO | 組 名     | 所属寺 | 名 前    | 役 職  | 備 考                           |
|----|---------|-----|--------|------|-------------------------------|
| 1  | 兵庫教区教務所 |     | 松本 隆英  |      | 教務所長                          |
| 2  | 阪神西     | 源光寺 | 釋氏 智洋  | 委員長  | 教区マネージャー代表<br>宗派マネージャー        |
| 3  | 揖龍東     | 浄蓮寺 | 竹内 俊之  | 副委員長 | 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)兵庫教区委員会 委員長 |
| 4  | 神戸東     | 西方寺 | 藤山 宣基  |      | 教区マネージャー<br>少年連盟副委員長          |
| 5  | 姫路東     | 願正寺 | 谷川 洋子  |      | 教区マネージャー<br>須磨ノ浦高等学校教諭        |
| 6  | 姫路南     | 最勝寺 | 八木 顕宣  |      | 教区マネージャー<br>(仏青)青年教化指導員       |
| 7  | 姫路中     | 法性  | 池本 史雅  |      | 教区マネージャー<br>佛教青年連盟副委員長        |
| 8  | 揖龍東     | 善導寺 | 天野 真隆  |      | 教区マネージャー                      |
| 9  | 宍粟      | 願壽寺 | 藤井 章乘  |      | 教区マネージャー                      |
| 10 | 岡山南     | 法親寺 | 吉田 絵里奈 |      | 教区マネージャー<br>佛教青年連盟副委員長        |
| 11 | 神姫      | 常德寺 | 森川 晋乗  |      | (仏青)連盟指導講師<br>(仏青)青年教化指導員     |
| 12 | 姫路南     | 妙覚寺 | 宗 雷聞   |      | 佛教青年連盟 委員長                    |
| 13 | 阪神南     | 西法寺 | 岩田 紘昭  |      | 少年連盟 委員長                      |
| 14 | 阪神南     | 浄元寺 | 宏林 寿子  |      | 保育連盟 理事長                      |
| 15 | 赤穂南     | 誓教寺 | 霜尾 吏澄  |      | 青年僧侶の会 会長                     |

# 兵庫教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会

## マネージャー名簿

任期: 2022年4月1日～2024年3月31日

| No. | 組名  | 所属寺 | 名前     | 備考         |
|-----|-----|-----|--------|------------|
| 1   | 阪神西 | 源光寺 | 釋氏 智洋  | 教区マネージャー代表 |
| 2   | 神戸東 | 西方寺 | 藤山 宣基  |            |
| 3   | 姫路東 | 願正寺 | 谷川 洋子  |            |
| 4   | 姫路南 | 最勝寺 | 八木 顕宣  |            |
| 5   | 姫路中 | 法性寺 | 池本 史雅  |            |
| 6   | 揖龍東 | 善導寺 | 天野 真隆  |            |
| 7   | 宍粟  | 願壽寺 | 藤井 章乗  |            |
| 8   | 岡山南 | 法親寺 | 吉田 絵里奈 |            |

## サポーターナ名簿

任期: 2020年4月1日～2024年3月31日

| No. | 組名   | 所属寺 | 名前     | No. | 組名   | 所属寺 | 名前     |
|-----|------|-----|--------|-----|------|-----|--------|
| 1   | 阪神東組 | 西善寺 | 乾 智也   | 30  | 姫路東組 | 教岸寺 | 榎原 喬磨  |
| 2   |      | 最光寺 | 杉本 豊子  | 31  |      | 超正寺 | 澤波 祐也  |
| 3   | 阪神南組 | 西法寺 | 岩田 紘昭  | 32  | 姫路南組 | 教念寺 | 秦 大蔵   |
| 4   | 阪神西組 | 源光寺 | 釋氏 智洋  | 33  |      | 妙覚寺 | 宗 雷聞   |
| 5   | 阪神北組 | 勝福寺 | 後藤 善史  | 34  | 姫路中組 | 光蓮寺 | 飯田 晶子  |
| 6   |      | 願勝寺 | 寺川 秀哉  | 35  |      | 真宗寺 | 後藤 和樹  |
| 7   | 神戸東組 | 圓光寺 | 長島 唯乘  | 36  | 姫路西組 |     |        |
| 8   |      | 西方寺 | 藤山 宣基  | 37  | 網干組  | 西照寺 | 布施 真一  |
| 9   | 神戸中組 | 徳本寺 | 津守 秀憲  | 38  |      | 専徳寺 | 三木 充信  |
| 10  | 神戸湊組 | 西幸寺 | 司田 良文  | 39  | 揖龍東組 | 善導寺 | 天野 真隆  |
| 11  |      | 浄徳寺 | 日下 淳成  | 40  | 揖龍西組 | 光遍寺 | 赤松 唯至  |
| 12  | 神戸西組 | 正覚寺 | 藤本 英孝  | 41  | 新宮組  | 明源寺 | 赤松 義生  |
| 13  | 北摂組  | 廣宣寺 | 門中 浄光  | 42  | 赤穂南組 | 宝専寺 | 村上 順之  |
| 14  | 神明組  | 光明寺 | 松本 教司  | 43  | 赤穂北組 | 淨光寺 | 布埜 裕之  |
| 15  | 淡路組  | 萬宝寺 | 藤本 教秀  | 44  |      | 西光寺 | 多田 淳   |
| 16  |      | 真光寺 | 朝倉 大機  | 45  | 宍粟組  | 光泉寺 | 肥塚 義徳  |
| 17  | 播磨東組 | 専應寺 | 藤井 真美  | 46  | 佐用組  | 光福寺 | 近藤 公瑞  |
| 18  |      | 報恩寺 | 牧野 京子  | 47  | 多紀組  | 金剛寺 | 北村 昌仁  |
| 19  | 播磨中組 | 西教寺 | 竹中 尚人  | 48  | 氷上東組 | 明光寺 | 松本 澄子  |
| 20  |      | 光宗寺 | 北角 繁夫  | 49  | 氷上西組 |     |        |
| 21  | 多可組  | 正願寺 | 水杉 友理  | 50  | 朝来組  | 西方寺 | 藤井 芳晴  |
| 22  | 加古川組 | 宣光寺 | 谷川 佑樹  | 51  |      | 唯念寺 | 柴田 千明  |
| 23  |      | 寿願寺 | 西寺 阿楠  | 52  | 養父組  | 淨念寺 | 加来 顕達  |
| 24  | 高砂組  | 善立寺 | 原田 宗司  | 53  |      | 本誓寺 | 西本 厚文  |
| 25  |      | 光照寺 | 亀川 正裕  | 54  | 出石組  | 高福寺 | 山田 秀英  |
| 26  | 神崎組  | 正善寺 | 松上 雅文  | 55  |      | 高福寺 | 山田 真理子 |
| 27  |      | 圓照寺 | 花圓 清明  | 56  | 城崎組  | 真光寺 | 金川 信亮  |
| 28  | 神姫組  | 常德寺 | 森川 晋乘  | 57  | 岡山南組 | 養元寺 | 島田 義寛  |
| 29  |      | 本覚寺 | 不二葦 泰暁 | 58  | 岡山北組 | 正行寺 | 桑原 宗二  |

## 兵庫教区 防災担当者名簿

| No. | 組 名  | 所属寺 | 名 前   |
|-----|------|-----|-------|
| 1   | 阪神東組 | 最光寺 | 杉本照顕  |
| 2   |      | 來恩寺 | 齋藤香心  |
| 3   | 阪神南組 | 光輪寺 | 本田幸弘  |
| 4   |      |     |       |
| 5   | 阪神西組 | 光明寺 | 永野要真  |
| 6   |      | 常宣寺 | 光森常之  |
| 7   | 阪神北組 | 光圓寺 | 杉本和俊  |
| 8   |      |     |       |
| 9   | 神戸東組 | 正寿寺 | 棘 信勝  |
| 10  |      | 光圓寺 | 四茂野尚樹 |
| 11  | 神戸中組 | 大仙寺 | 圓山俊一  |
| 12  |      | 正念寺 | 増岡康信  |
| 13  | 神戸湊組 | 尊光寺 | 前川隆信  |
| 14  |      | 慶徳寺 | 川西幸弘  |
| 15  | 神戸西組 | 光瑞寺 | 高坂 暢  |
| 16  |      |     |       |
| 17  | 北摂組  | 明楽寺 | 朝倉信明  |
| 18  |      |     |       |
| 19  | 神明組  | 覚正寺 | 藤田眞成  |
| 20  |      |     |       |
| 21  | 淡路組  | 圓徳寺 | 巖 照正  |
| 22  |      | 宣徳寺 | 藤榮亮匡  |
| 23  | 播磨東組 | 西入寺 | 木南芳隆  |
| 24  |      | 安樂寺 | 竹中大地  |
| 25  | 播磨中組 | 光正寺 | 前田 学  |
| 26  |      |     |       |
| 27  | 多可組  | 淨福寺 | 杉田哲哉  |
| 28  |      | 西教寺 | 川本速臣  |
| 29  | 加古川組 | 普光寺 | 近藤龍樹  |
| 30  |      | 称専寺 | 宮内正樹  |
| 31  | 高砂組  | 西秀寺 | 暉峻隆渉  |
| 32  |      |     |       |
| 33  | 神崎組  | 妙樂寺 | 藤本泰成  |
| 34  |      | 西源寺 | 藤井良信  |
| 35  | 神姫組  | 專光寺 | 竹中尚文  |
| 36  |      | 光明寺 | 長谷清秀  |
| 37  | 姫路東組 | 徳證寺 | 石見浩諭輝 |
| 38  |      | 淨光寺 | 高原 聰  |
| 39  | 姫路南組 | 善正寺 | 横山正仁  |
| 40  |      | 西念寺 | 藤本英紀  |

| No. | 組 名  | 所属寺 | 名 前  |
|-----|------|-----|------|
| 41  | 姫路中組 | 蓮淨寺 | 中島正思 |
| 42  |      |     |      |
| 43  | 姫路西組 | 真光寺 | 寺谷正信 |
| 44  |      |     |      |
| 45  | 網干組  | 專徳寺 | 三木充信 |
| 46  |      | 圓通寺 | 大勢智信 |
| 47  | 揖龍東組 | 西樂寺 | 中村友亮 |
| 48  |      | 蓮生寺 | 熊谷惠也 |
| 49  | 揖龍西組 | 徳行寺 | 那波淳城 |
| 50  |      |     |      |
| 51  | 新宮組  | 潮音寺 | 藤原史利 |
| 52  |      |     |      |
| 53  | 赤穂南組 | 真光寺 | 村上建明 |
| 54  |      | 安養寺 | 小野崇暁 |
| 55  | 赤穂北組 | 專稱寺 | 赤松普宣 |
| 56  |      |     |      |
| 57  | 宍粟組  | 圓徳寺 | 宇野琢哉 |
| 58  |      | 明寶寺 | 宇野正憲 |
| 59  | 佐用組  | 西教寺 | 岸井春乘 |
| 60  |      |     |      |
| 61  | 多紀組  | 弥陀寺 | 中川昌之 |
| 62  |      | 金剛寺 | 北村昌康 |
| 63  | 氷上東組 | 照蓮寺 | 藤森智樹 |
| 64  |      | 永證寺 | 藤原正彦 |
| 65  | 氷上西組 | 照徳寺 | 尾井秀瑛 |
| 66  |      | 光安寺 | 小山信行 |
| 67  | 朝来組  | 金蔵寺 | 原 俊昭 |
| 68  |      |     |      |
| 69  | 養父組  | 専勝寺 | 伊藤礼智 |
| 70  |      | 永照寺 | 水田照代 |
| 71  | 出石組  | 勝林寺 | 西池匡紹 |
| 72  |      |     |      |
| 73  | 城崎組  | 専念寺 | 山本正行 |
| 74  |      | 乗福寺 | 立川英道 |
| 75  | 岡山南組 | 西方寺 | 上田弘史 |
| 76  |      | 真宗寺 | 藤谷恭信 |
| 77  | 岡山北組 | 淨円寺 | 大山二朗 |
| 78  |      | 長泉寺 | 谷口昭栄 |

災害に関係する担当者のため、可能な限り2名の選出をお願いしております。

宗門が取り組む  
重点プロジェクト

## 子どもたちの笑顔のために募金



海外の貧困に苦しむ子どもたち  
国内の子ども食堂、学習支援、児童養護施設等 を支援

【郵便振替】 00940-8-282766

(加入者名)子どもたちの笑顔のために募金

※通信欄に寄付者の本願寺新報掲載の可否を明記

【銀行振込】 ゆうちょ銀行 099店 当座0282766

※振込用紙は偶数月発行「宗報」に綴じ込み

【キャッシュレス募金】右のQRコードから

※毎月定額を自動的に募金するマンスリー

サポートも利用できる

